

人権に関する意識調査

【 報告書 】

令和6（2024）年3月

大田区

目 次

I. 調査の概要	1
1 調査目的	3
2 調査概要	3
3 報告書の見方	3
II. 調査結果のまとめ	5
III. 調査結果の分析	13
1 人権問題全般について	15
2 女性の人権について	30
3 子どもの人権について	42
4 高齢者の人権について	48
5 障がい者の人権について	55
6 部落差別（同和問題）について	63
7 外国人の人権について	92
8 感染症（H I V感染・エイズ等）と人権について	98
9 インターネットと人権について	102
10 性的マイノリティの人権について	110
11 さまざまな人権問題と取り組みについて	118
12 回答者の属性	126
IV. 資料編	129
1 調査票	131
2 過去調査より修正した主な設問	147

I . 調査の概要

1 調査目的

本調査は、さまざまな人権侵害や差別問題に関し、区民の人権問題に対する認識や考えをはじめ、差別をした経験や状況、関連する法律の認知状況、人権問題の課題解決に向けた政策の考えなどの実態を把握し、今後の人権啓発の基礎資料とするために実施した。

2 調査概要

1. 調査地域：大田区全域
2. 調査対象：大田区在住の18歳以上の男女（住民基本台帳より無作為抽出）
3. 調査期間：令和5（2023）年11月7日～12月1日
4. 調査方法：郵送による配付、郵送回収またはインターネットによる回答
5. 回収結果：

調査対象者数（配布数）	回収数	回収率
2,000 件	646 件	32.3%

3 報告書の見方

1. 回答結果の割合「%」は、有効サンプル数に対する、それぞれの回答数の割合について、小数点以下第2位を四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
2. 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
3. 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
4. 設問・選択肢の文言は、過去2回の調査により、より改善されたものや、時代に合わせて修正したのがあります（資料編Ⅳ参照）。過去の調査結果との比較において、文言の修正を各図表下にすべて表記するのは、読み手にも負担であるため省略し、極力類似した項目と比較しました。
5. 図表中の「n」は、回答があったサンプルの数です。n数が30未満の場合、割合が動きやすいため、参考として示すにとどめます。また、性別を自由に記入した回答者数は3件と少なく、割合に偏りが生じるため、図表中に表記していません。

II. 調査結果のまとめ

1. 人権問題全般について

「基本的人権」の認知状況は、「知っている」(96.6%)が10割弱と、幅広く区民に認知されている。また、人権についての考えをみると、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」(52.9%)が5割強と最も多く、次いで「できる限り、一人ひとりの人権を尊重すべきである」(33.1%)が3割強となっている。

特に問題があると思う人権問題をみると、「虐待」(75.1%)が7割半ばで最も多く、次いで「子どもへのいじめ」(61.5%)が6割強、「インターネットによる人権侵害」(55.0%)が5割半ばとなっている。

差別した経験をみると、「あまりない」(58.7%)が6割弱と最も多く、次いで「ない」(23.5%)が2割強となっている。

自分や家族の人権が侵害されたと感じた経験は、「ある」(20.6%)が約2割となっており、その対応をみると、「黙って我慢した」(51.9%)が5割強と最も多く、何らかの対応をした内容では、「身近な人に相談した」(30.8%)が約3割、「相手に抗議した」(27.8%)が3割弱となっている。

2. 女性の人権について

女性の人権で特に問題があると思う事柄は、「家事は女性」など男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」(41.5%)が4割強と最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」(36.1%)が4割弱、「女性が管理職になりにくいなど職場において差別待遇を受けること」(32.8%)が3割強、「配偶者やパートナーからの暴力などのドメスティック・バイオレンス」(30.7%)が約3割となっている。

「男女雇用機会均等法」の認知状況についてみると、「おおよその内容を知っている」(50.0%)が5割と最も多く、次いで多い「法律があることだけは知っている」(41.8%)を合わせた『知っている』(91.8%)が9割強となっている。一方、「知らない」(7.7%)は1割弱となっている。

「女性活躍推進法」の認知状況についてみると、「知らない」(37.9%)が4割弱と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(26.0%)と、「法律があることだけは知っている」(35.6%)を合わせた『知っている』(61.6%)が6割強となっている。

「配偶者暴力防止法」の認知状況についてみると、「知らない」(43.7%)が4割強と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(22.1%)と、「法律があることだけは知っている」(33.7%)を合わせた『知っている』(55.8%)が5割半ばとなっている。

女性の人権を守るために必要な事柄は、「男女平等や性についての教育を充実する」(41.5%)が4割強と最も多く、次いで「女性の就業機会の確保や、職業能力開発の機会を充実する」(22.4%)が2割強、「女性が被害者になる犯罪の取締りを強化する」(20.6%)が約2割となっている。

3. 子どもの人権について

子どもの人権で特に問題があると思う事柄は、「虐待を受けること」(57.3%)が6割弱と最も多く、次いで「いじめ、体罰や虐待について、周りの人が気づいているのに何もしないこと」(50.0%)が5割、「いじめを受けること」(37.5%)が4割弱となっている。

「児童虐待防止法」の認知状況についてみると、「法律があることだけは知っている」(42.6%)が4割強と最も多く、次いで多い「おおよその内容を知っている」(39.9%)を合わせた『知っている』(82.5%)が8割強となっている。一方、「知らない」(16.4%)が2割弱となっている。

子どもの人権を守るために必要な事柄は、「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」(38.9%)が4割弱と最も多く、次いで「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」(37.6%)が4割弱、「家庭内の児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」(35.4%)が3割半ばとなっている。

4. 高齢者の人権について

高齢者の人権で特に問題があると思う事柄は、「アパートなど住宅への入居が困難である」(34.8%)が3割半ばと最も多く、次いで「経済的な保障が不十分である」(28.6%)・「病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない」(28.0%)が3割弱となっている。

「高齢者虐待防止法」の認知状況についてみると、「知らない」(51.1%)が5割強と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(18.9%)と、「法律があることだけは知っている」(28.2%)を合わせた『知っている』(47.1%)が5割弱となっている。

高齢者の人権を守るために必要な事柄は、「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、「在宅サービス」などの社会福祉施策を充実する」(51.4%)が5割強と最も多く、次いで「高齢者の生きがいづくりを支援する」(22.9%)・「高齢者向けの住宅を確保する」(21.5%)・「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」(21.2%)が2割強となっている。

5. 障がい者の人権について

障がい者の人権で特に問題があると思う事柄は、「就職が困難である」(45.8%)が4割半ばと最も多く、次いで「障がい者に対して周囲の人の配慮が欠けている」(38.9%)が4割弱、「バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある」(28.6%)が3割弱となっている。

「障害者差別解消法」の認知状況についてみると、「知らない」(48.9%)が5割弱と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(19.8%)と、「法律があることだけは知っている」(29.9%)を合わせた『知っている』(49.7%)が約5割となっている。また、過去の調査結果と比較すると、2018年度より『知っている』は11.2ポイント増加している。

「障害者虐待防止法」の認知状況についてみると、「知らない」(53.3%)が5割強と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(17.5%)と、「法律があることだけは知っている」(27.1%)を合わせた『知っている』(44.6%)が4割半ばとなっている。

障がい者の人権を守るために必要な事柄は、「雇用促進や職場づくり支援など就労の援助」(47.5%)が5割弱と最も多く、次いで「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備(バリアフリー化)」(26.8%)が3割弱、「障がい者への理解や社会参加促進のための教育やPR活動の充実」(25.9%)が2割半ばとなっている。

6. 部落差別(同和問題)について

「部落差別解消推進法」の認知状況についてみると、「知らない」(50.0%)が5割と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(21.8%)と、「法律があることだけは知っている」(26.9%)を合わせた『知っている』(48.7%)が5割弱となっている。また、過去の調査結果と比較すると、2018年度より『知っている』は15.6ポイント増加している。

人権問題としての「部落差別(同和問題)」の認知状況についてみると、「知っている」(69.7%)が約7割、「知らない」(28.8%)が3割弱となっている。

差別を受けている地区としての「被差別部落(同和地区)」の認知状況についてみると、「知っている」(53.3%)が5割強、「知らない」(36.1%)が4割弱となっている。

「被差別部落(同和地区)」の認知時期は、「小・中学校の授業で」(27.6%)が3割弱と最も多く、次いで「テレビ、新聞、本などから」(17.7%)が2割弱、「父母や家族から」(15.4%)が1割半ばとなっている。

親しい人が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考えは、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」(77.7%)が8割弱と最も多く、次いで「わからない」(16.9%)が2割弱となっている。

身内の結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考えは、「これまでと同じように、付き合っていくと思う」(70.1%)が約7割と最も多く、次いで「わからない」(22.6%)が2割強となっている。

子どもの結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考えは、「結婚に賛成する」(48.6%)が5割弱と最も多く、次いで「わからない」(27.2%)が3割弱、「賛成はしないが、結婚する2人が決めたことなので仕方ないと思う」(18.4%)が2割弱となっている。

会社の採用試験時における身元調査に対する考えについてみると、自分と関わりがない会社の場合は「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」(60.2%)が約6割と最も多くなっている。反対に、「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」(19.8%)と、「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」(13.9%)と、「会社のためになることだから、身元調査はすべきである」(4.3%)を合わせた『身元調査を容認する』(38.0%)が4割弱となっている。また、過去の調査結果と比較すると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」は増加傾向にあり、2018年度より5.7ポイント増加している。

自分が勤務している会社の場合は「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」(62.1%)が6割強と最も多くなっている。反対に、「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」(18.0%)と、「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」(13.6%)と、「会社のためになることだから、身元調査はす

べきである」(4.2%)を合わせた『身元調査を容認する』(35.8%)が3割半ばとなっている。また、過去の調査結果と比較すると、2018年度より「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」は12.7ポイント増加している。

採用試験時における質問内容・提出物に対する考えについてみると、「問題はない」を「問題がある」が上回っている項目は、〈親の職業や勤務先〉(40.4%)・〈家族の職業や勤務先〉(40.2%)で約4割となっている。

部落差別(同和問題)解決への考えは、「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」(36.4%)が4割弱と最も多く、次いで「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」(24.9%)が2割半ばとなっている。一方、「わからない」(12.7%)が1割強となっている。

7. 外国人の人権について

外国人の人権で特に問題があると思う事柄は、「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」(56.8%)が6割弱と最も多く、次いで「習慣や風習などの違いを理解してもらえない」(25.2%)が2割半ば、「特定の外国人に対するヘイトスピーチ」(15.9%)が1割半ばとなっている。

「ヘイトスピーチ解消法」の認知状況についてみると、「知らない」(46.4%)が5割弱と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(20.9%)と、「法律があることだけは知っている」(30.8%)を合わせた『知っている』(51.7%)が5割強となっている。

外国人の人権を守るために必要な事柄は、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(41.2%)が4割強と最も多く、次いで「外国人の労働条件を改善する」(27.1%)が3割弱、「外国人と意識せず接することができる社会をつくる」(25.9%)が2割半ばとなっている。

8. 感染症(HIV感染・エイズ等)と人権について

感染症の(元)患者や感染者、その家族の人権で特に問題があると思う事柄は、「感染しているとわかった社員が解雇される」(46.7%)が5割弱と最も多く、次いで「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される(法に基づく制限は除く)」(40.7%)が約4割、「感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される」(31.9%)が3割強、「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」(27.7%)が3割弱となっている。

感染症の患者や感染者、その家族の人権を守るために必要な事柄は、「患者や感染者のプライバシーの保護」(63.6%)が6割強と最も多く、次いで「感染症の実態についての正確な情報を提供し、感染症への偏見・差別の解消に努める」(56.3%)が6割弱、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実」(32.4%)が3割強となっている。

9. インターネットと人権について

インターネット上の人権で特に問題があると思う事柄は、「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」(84.7%)が8割半ばと最も多く、次いで「個人情報の流出等によりプライバシー権が侵害されること」(57.1%)が6割弱、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」(27.1%)が3割弱となっている。

侮辱罪の厳罰化の認知状況についてみると、「知っていた」(59.8%)が約6割、「知らなかった」(37.2%)が4割弱となっている。

インターネット上で見た誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込み等についてみると、「性的指向・ジェンダーアイデンティティに関すること」(46.4%)が5割弱と最も多く、次いで「外国人に関すること」(31.4%)が3割強、「障がい者に関すること」(24.3%)が2割半ばとなっている。

インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な事柄は、「インターネットによる人権侵害を規制する法整備」(51.1%)が5割強と最も多く、次いで「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」(46.3%)が5割弱、「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」(38.4%)が4割弱となっている。また、過去の調査結果と比較すると、「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」は増加傾向にあり、2018年度より12.4ポイント増加している。

10. 性的マイノリティの人権について

性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄は、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」(54.8%)が5割半ばと最も多く、次いで「就職や職場で不当な扱いを受ける」(53.3%)が5割強、「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」(25.9%)が2割半ばとなっている。

「東京都パートナーシップ宣誓制度」の認知状況についてみると、「知らない」(51.5%)が5割強と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(16.7%)と、「制度があることだけは知っている」(30.0%)を合わせた『知っている』(46.7%)が5割弱となっている。

「LGBT理解増進法」の認知状況についてみると、「知らない」(42.4%)が4割強と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(20.3%)と、「法律があることだけは知っている」(35.8%)を合わせた『知っている』(56.1%)が6割弱となっている。

性的マイノリティの人権を守るために必要な事柄は、「性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める」(48.5%)が5割弱と最も多く、次いで「法律や制度を整備する」(15.0%)が1割半ばとなっている。

11. さまざまな人権問題と取り組みについて

「アイヌ施策推進法」の認知状況についてみると、「知らない」(55.6%)が5割半ばと最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(14.1%)と、「法律があることだけは知っている」(28.3%)を合わせた『知っている』(42.4%)が4割強となっている。

「再犯防止推進法」の認知状況についてみると、「知らない」(53.6%)が5割強と最も多くな

っている。一方、「おおよその内容を知っている」(13.5%)と、「法律があることだけは知っている」(31.3%)を合わせた『知っている』(44.8%)が4割半ばとなっている。

「見た目問題」で特に問題があると思う事柄は、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」(67.8%)が7割弱と最も多く、次いで「就職や職場で不当な扱いを受ける」(44.0%)・「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」(43.7%)が4割強となっている。

今後充実させるべき区の取り組みは、「学校・企業・地域での講座の充実」(55.3%)が5割半ばと最も多く、次いで「人権に関する相談体制の充実」(38.4%)が4割弱、「広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実」(21.5%)が2割強となっている。また、過去の調査結果と比較すると、「学校・企業・地域での講座の充実」は2018年度より9.5ポイント増加している。

Ⅲ. 調査結果の分析

1 人権問題全般について

1. 「基本的人権」の認知状況

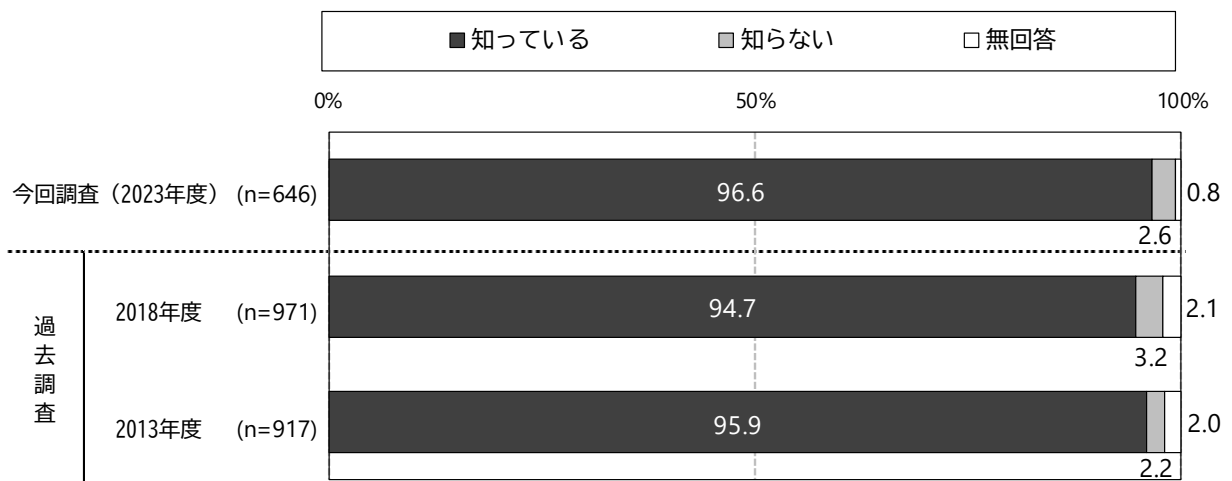
■ 憲法で「基本的人権」の保障が定められていることを「知っている」が10割弱

今回の調査結果をみると、「知っている」が96.6%、「知らない」が2.6%となっている。(図1-1-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられない。(図1-1-1)

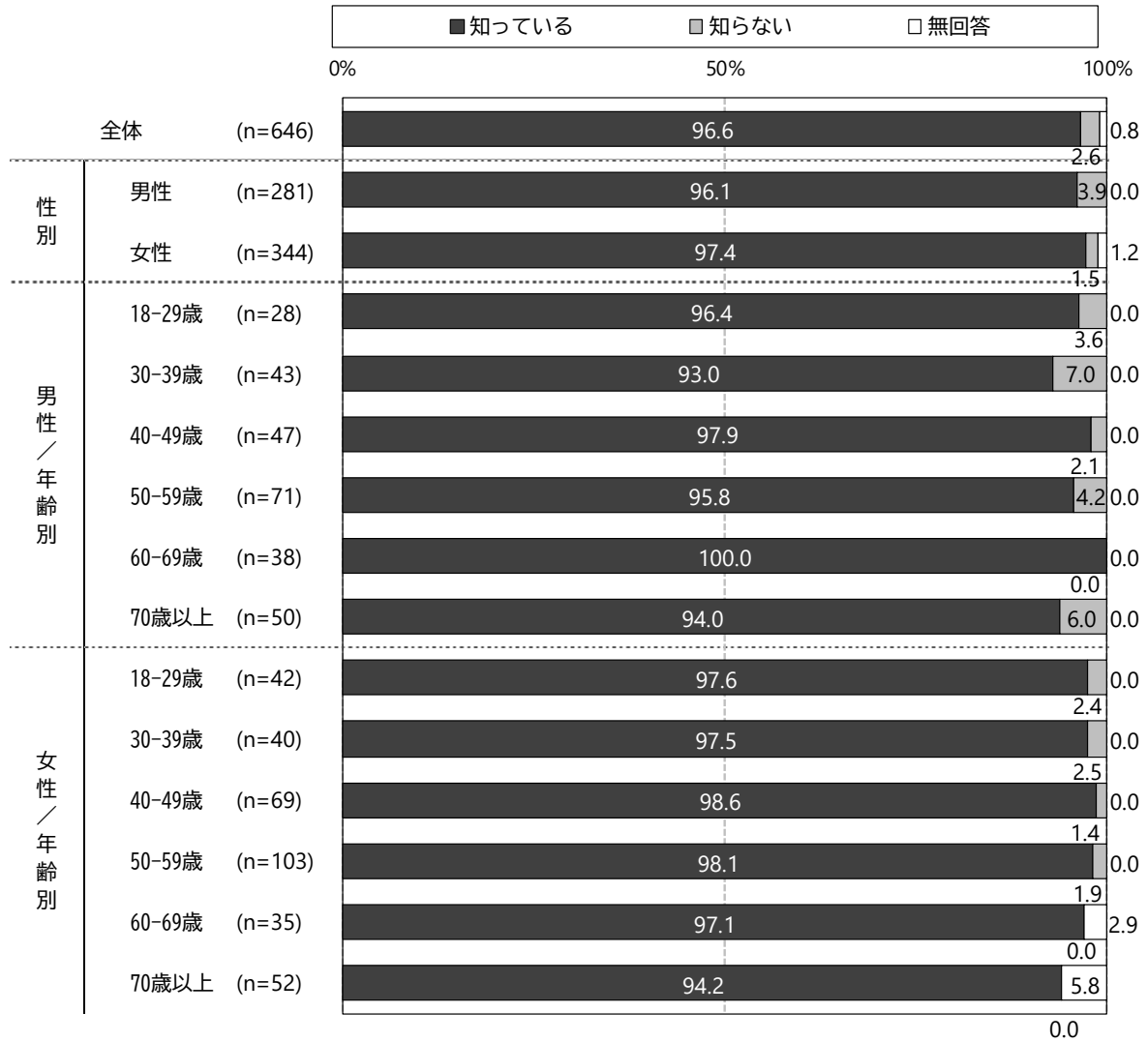
問1 あなたは、日本国憲法で、すべての国民が法のもとに平等であることや、教育を受けること、職業を自由に選ぶ権利があること、お互いの意思で結婚できることなどの「基本的人権」を保障することが定められていることを知っていますか。(単数回答)

<図1-1-1 「基本的人権」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>



性別、男女・年齢別をみると、「知っている」は9割強～10割で、全体と比べて大きな違いはみられない。(図1-1-2)

<図1-1-2 「基本的人権」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



2. 人権についての考え

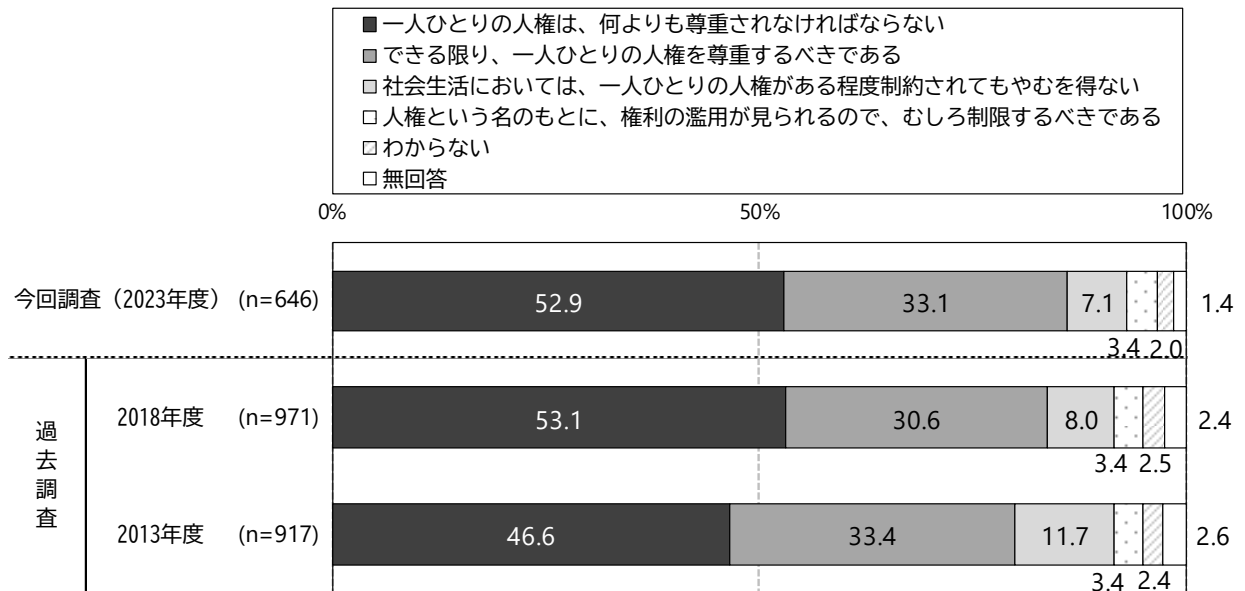
■ 「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」が5割強

今回の調査結果をみると、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」が52.9%と最も多く、次いで「できる限り、一人ひとりの人権を尊重すべきである」が33.1%、「社会生活においては、一人ひとりの人権がある程度制約されてもやむを得ない」が7.1%となっている。(図1-2-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられない。(図1-2-1)

問2 あなたは、人権についてどのようにお考えですか。(単数回答)

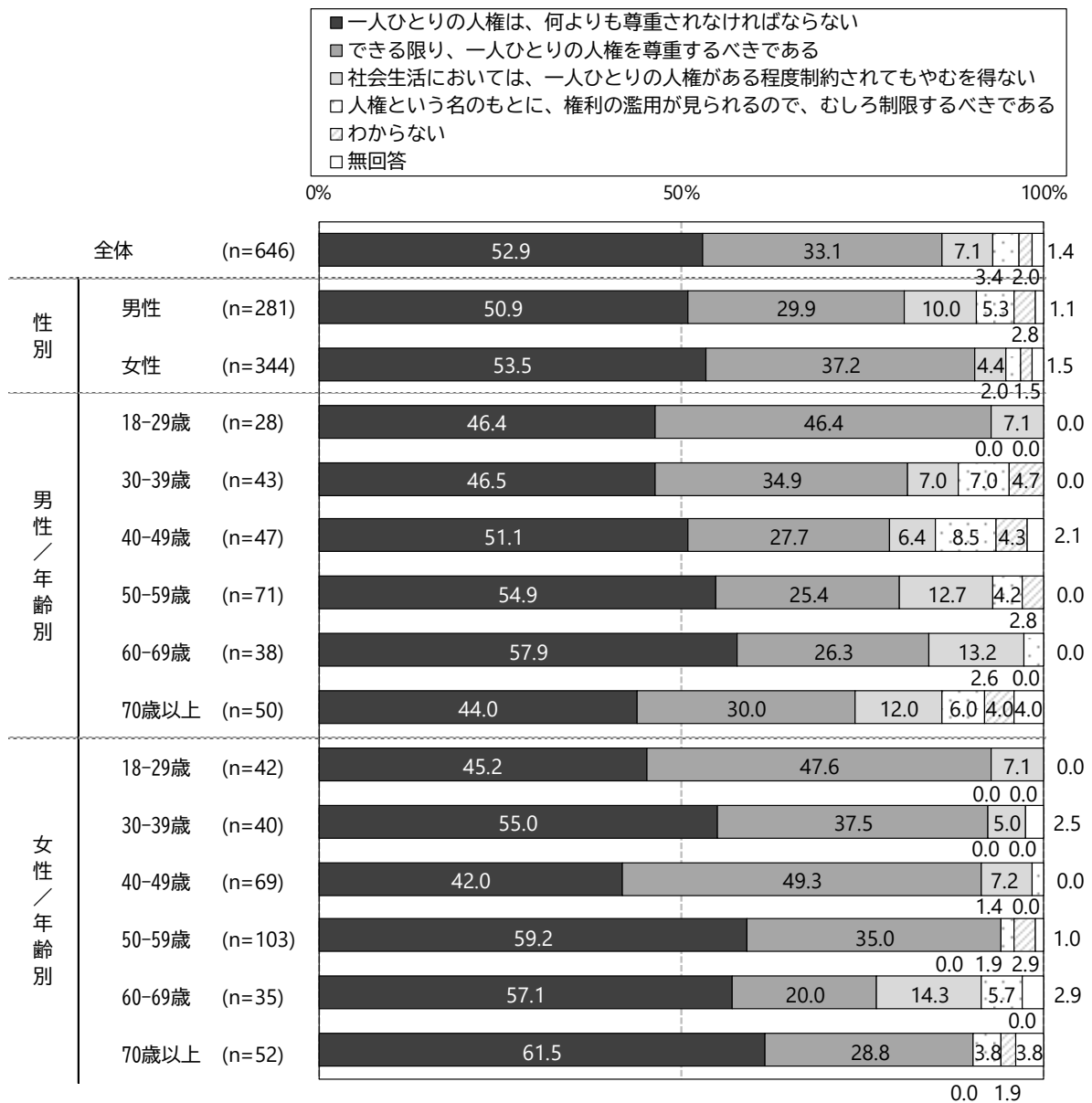
<図1-2-1 人権についての考え(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図1-2-2)

男女・年齢別をみると、「一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない」では、女性40-49歳(42.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「できる限り、一人ひとりの人権を尊重すべきである」では、女性18-29歳(47.6%)・女性40-49歳(49.3%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(20.0%)は全体より10ポイント以上少なくなっている。(図1-2-2)

<図1-2-2 人権についての考え(性別、男女・年齢別)>



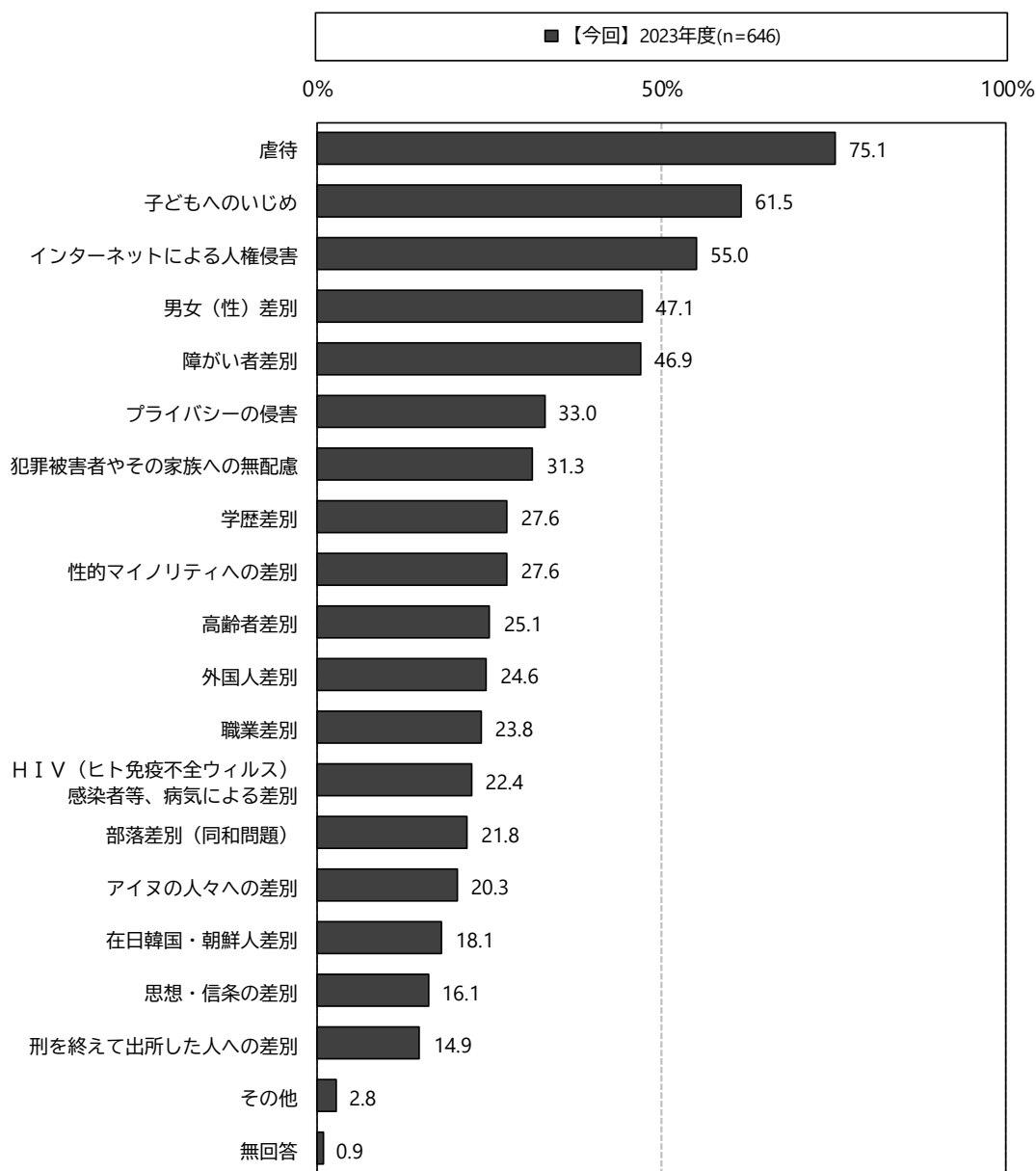
3. 特に問題があると思う人権問題

■ 「虐待」が7割半ば、「子どもへのいじめ」が6割強

今回の調査結果をみると、「虐待」が75.1%と最も多く、次いで「子どもへのいじめ」が61.5%、「インターネットによる人権侵害」が55.0%となっている。(図1-3-1)

問3 次の人権問題のうち、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)

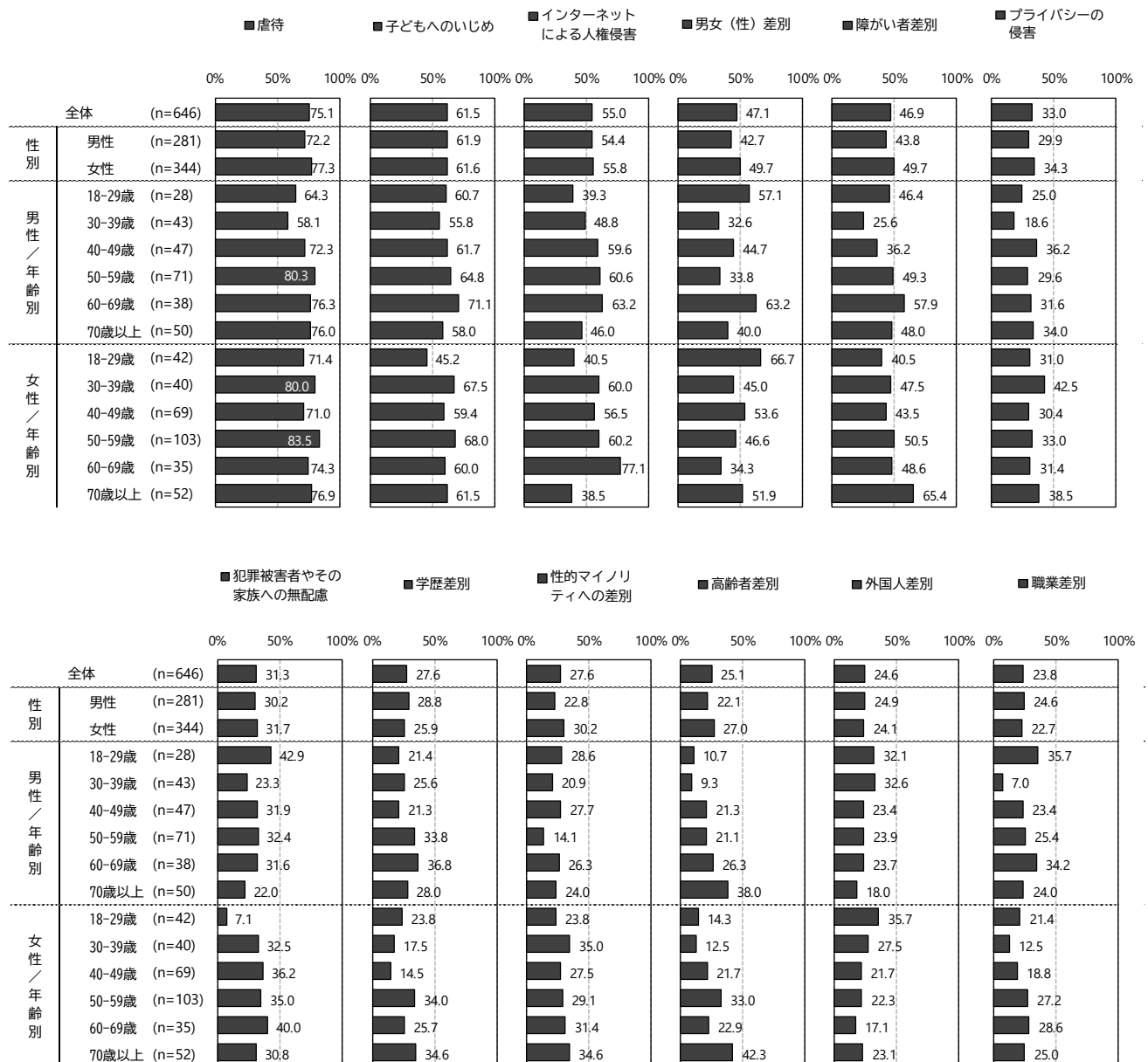
<図1-3-1 特に問題があると思う人権問題(今回の調査結果)>

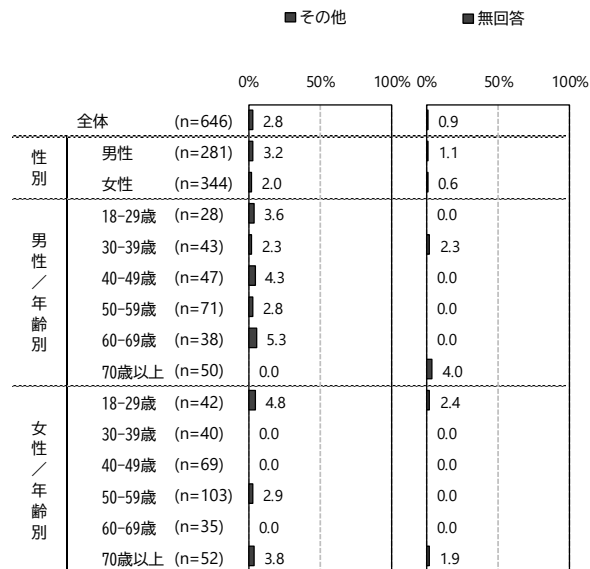
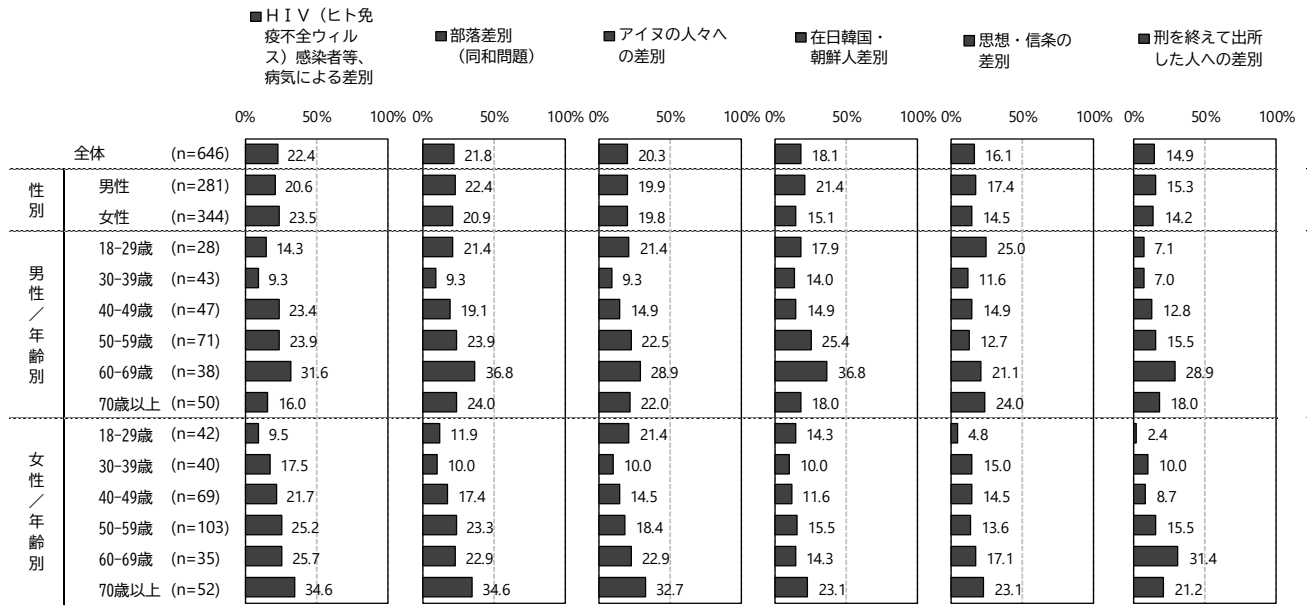


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図1-3-2)

男女・年齢別をみると、「虐待」では、男性30-39歳(58.1%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「子どもへのいじめ」では、女性18-29歳(45.2%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「インターネットによる人権侵害」では、女性60-69歳(77.1%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性18-29歳(40.5%)・女性70歳以上(38.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図1-3-2)

<図1-3-2 特に問題があると思う人権問題(性別、男女・年齢別)>





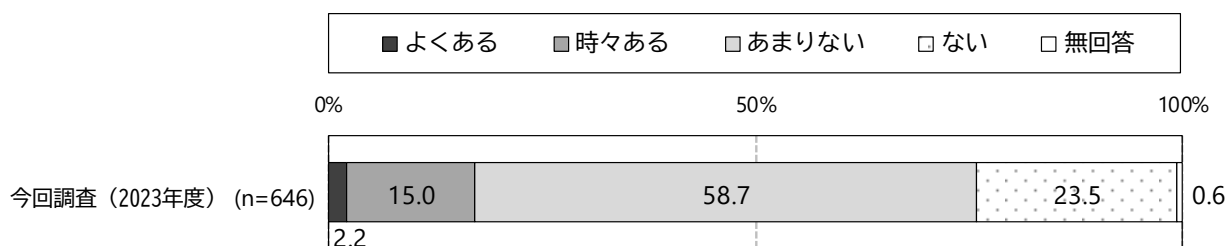
4. 差別をした経験

■ 差別した経験は「あまりない」が6割弱

今回の調査結果をみると、「あまりない」が58.7%と最も多く、次いで「ない」が23.5%、「時々ある」が15.0%となっている。(図1-4-1)

問4 あなたは、他者に対して、差別的な行動や発言をしてしまったことがありますか。(単数回答)

<図1-4-1 差別をした経験(今回の調査結果)>

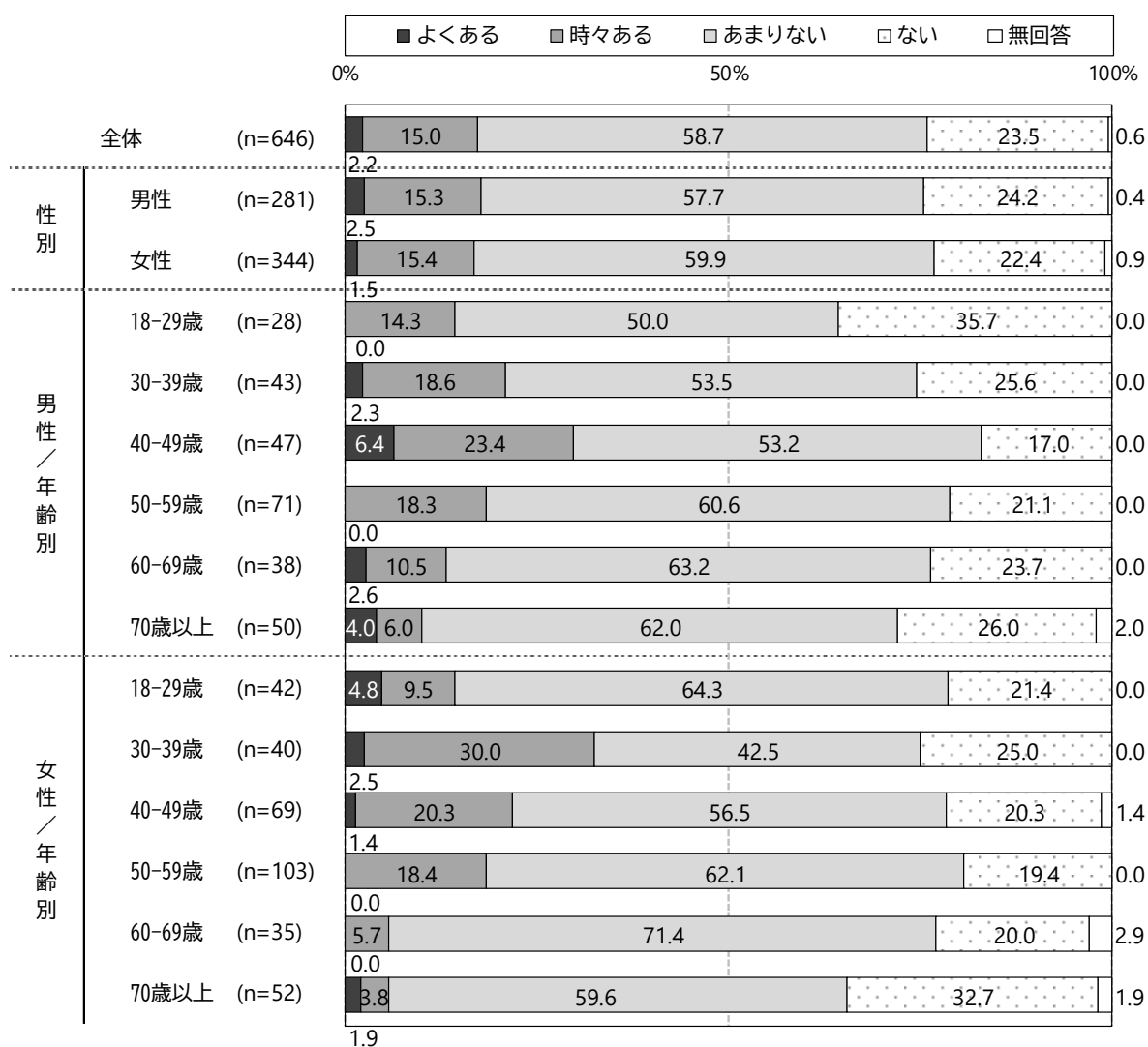


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図1-4-2)

男女・年齢別をみると、「時々ある」では、女性30-39歳(30.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性70歳以上(3.8%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「あまりない」では、女性60-69歳(71.4%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性30-39歳(42.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図1-4-2)

<図1-4-2 差別をした経験(性別、男女・年齢別)>



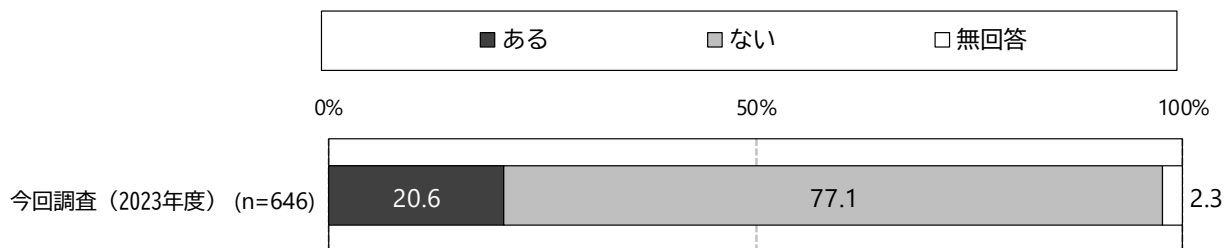
5. 自分や家族の人権が侵害された経験

■ 「ない」が8割弱、「ある」が約2割

今回の調査結果をみると、「ある」が20.6%、「ない」が77.1%となっている。(図1-5-1)

問5 あなたは、これまでに自分や家族の「人権」が侵害されたと感じたことがありますか。(単数回答)

<図1-5-1 自分や家族の人権が侵害された経験(今回の調査結果)>

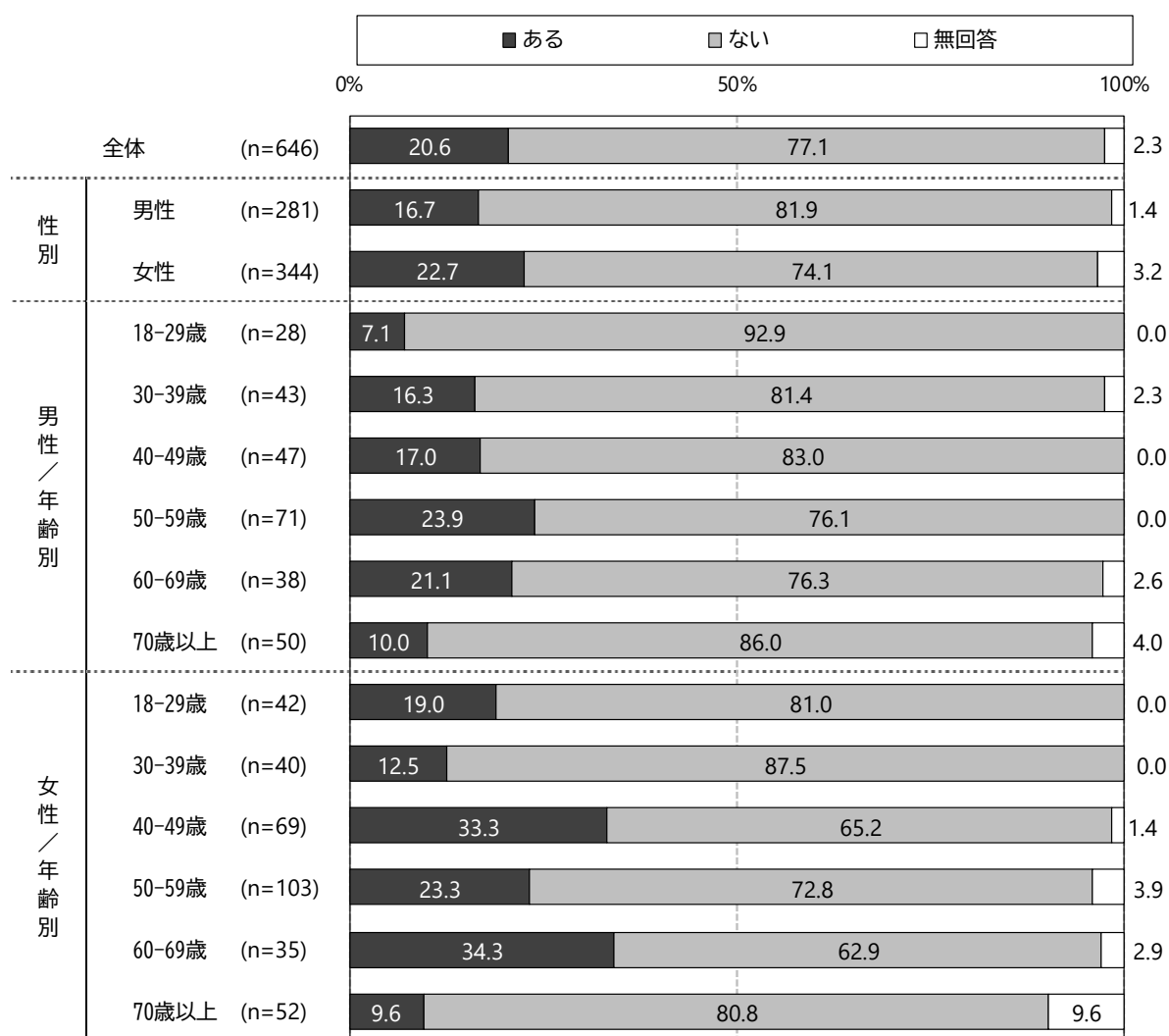


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図1-5-2)

男女・年齢別をみると、「ある」では、女性40-49歳(33.3%)・女性60-69歳(34.3%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(10.0%)・女性70歳以上(9.6%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「ない」では、女性30-39歳(87.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性40-49歳(65.2%)・女性60-69歳(62.9%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図1-5-2)

<図1-5-2 自分や家族の人権が侵害された経験(性別、男女・年齢別)>



6. 人権侵害を受けたと感じた具体例

「自分や家族に対する人権侵害を感じたことがある」回答者に、人権侵害のケースについて内容を記入してもらったところ、107人から116件の回答があった。下記では、具体例の主なポイントとなる内容を抜粋する。

(問5で「1. ある」に○をつけた方におうかがいします)

問5-1 よろしければ、「人権」が侵害されたと感じたケースについて、内容を記入してください。
(自由回答)

① 男女(性)差別

- ・夫が、「男は稼いで女は家事」という考えでいたため、私は働いてキャリアを磨きたかったのに子どもが大きくなるまで扶養枠内でしか働けなかった。
- ・「男女雇用機会均等法がなければ、女性を雇う企業などない」と出向先の管理職に言われた。
- ・離婚した元配偶者から、自分含む家族への攻撃的な態度。
- ・母が入院した際、手続き上面倒をみているのは私だが、直接的な連絡は父か夫(母の子)と言われた。

② 子ども関連

- ・子どもが小学生のころ、ちょっとしたことでトラブルになり、相手の親がでてきていた。仲間はずれにされ無視されていることに気がつき、学校へ相談、抗議をし、転校まで考えたときがあった。
- ・小学生のころ、給食を食べられず、昼休みはなし、午後も食べるまで強要された。
- ・子どもが根拠のない噂の対象となった。
- ・幼少のころ、いじめ、虐待を受けた。

③ 高齢者差別

- ・認知症の両親に対し、近所の方からいやがらせを受けた。

④ 障がい者差別

- ・家族に障がい者がいた時期に、周囲から変な距離の置かれ方をしたことがある。
- ・結婚しようと考えていた人の親へあいさつに行ったら、「障害者を身内に入れたくない」と言われた。
- ・障がい者はお店に入れないと言われた。

⑤ 外国人差別

- ・外国人に対する賃貸物件の不平等。
- ・社会人の外国人でも投票権がない。

⑥ 感染症（H I V感染・エイズ等）による差別

- ・学校で病欠を理由に授業の出席日数減算申請をしたら、私は病気のことを学校で言っていなかったにも関わらず、その場にいなかった職員の人や授業を担当しているわけでもない学校のO Bにまで病気のことが知れ渡っていた。

⑦ 学歴差別

- ・自身の就職活動の際に、学歴で判断され、落とされた経験をした。

⑧ 職業差別

- ・コロナ禍で医療従事者へ菌扱いをし、仕事やプライベートにも支障が出た。
- ・アルバイトと正社員だからという違いだけで「あなたは考えが浅すぎる」と言われた。

⑨ 性的マイノリティへの差別

- ・性的指向を勝手に決めつけてくる発言をされる（女っぽいしゃべり方をするから）。

⑩ インターネットによる人権侵害

- ・SNSなどで自分の写った写真を勝手に使われた、やっていない・関わりのないことにタグ付けされているなど。

⑪ その他

- ・感染症ではない皮膚病を理由に避けられる事があった。
- ・騒音問題。
- ・会社でのセクハラ、パワハラ、モラハラ、賃金の未払い。
- ・親による人格否定。
- ・政治的な考え方の違い。

7. 人権侵害への対応状況

■ 「黙って我慢した」が5割強、何らかの対応をした内容では「身近な人に相談した」が約3割、「相手に抗議した」が3割弱

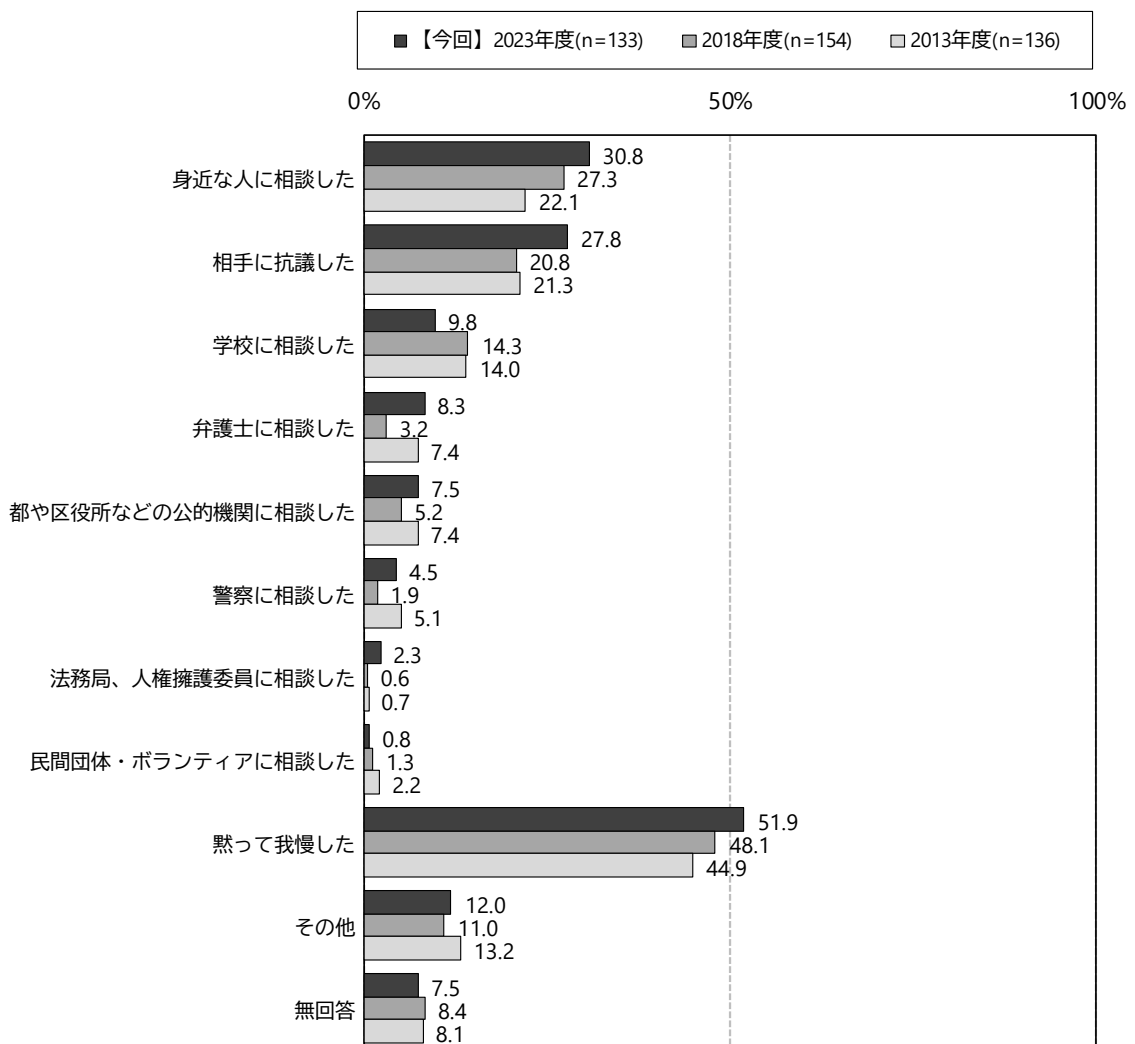
今回の調査結果をみると、「黙って我慢した」が51.9%と最も多くなっている。また、何らかの対応をした内容では、「身近な人に相談した」が30.8%と最も多く、次いで「相手に抗議した」が27.8%となっている。(図1-7-1)

過去の調査結果と比較すると、「黙って我慢した」・「身近な人に相談した」は増加傾向となっている。「相手に抗議した」は、2018年度より7.0ポイント増加している。(図1-7-1)

(問5で「1. ある」に○をつけた方におうかがいします)

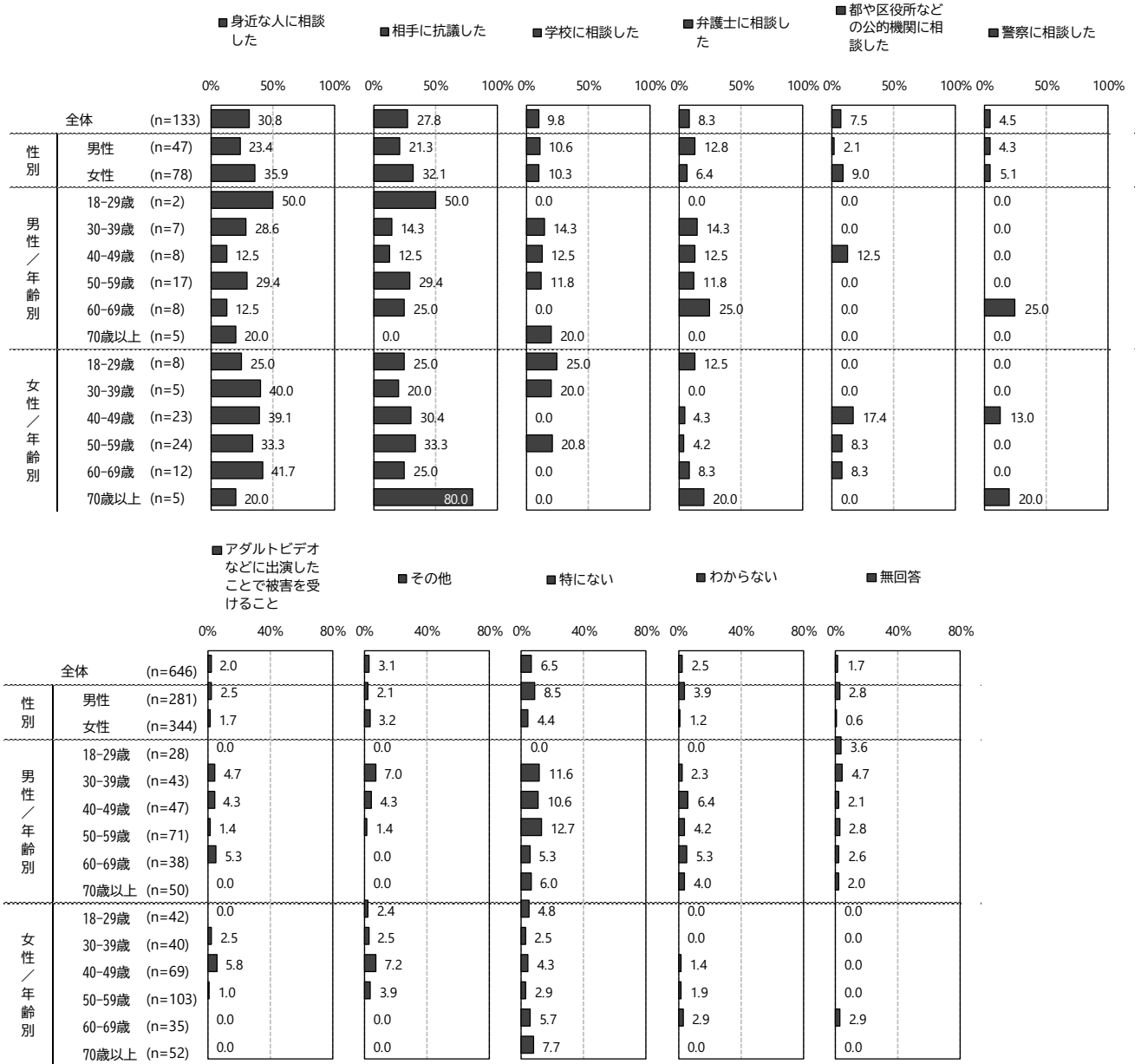
問5-2 人権侵害に対して、あなたはどのように対応しましたか。(複数回答)

<図1-7-1 人権侵害への対応状況(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図1-7-2)

<図1-7-2 人権侵害への対応状況(性別、男女・年齢別)>



2 女性の人権について

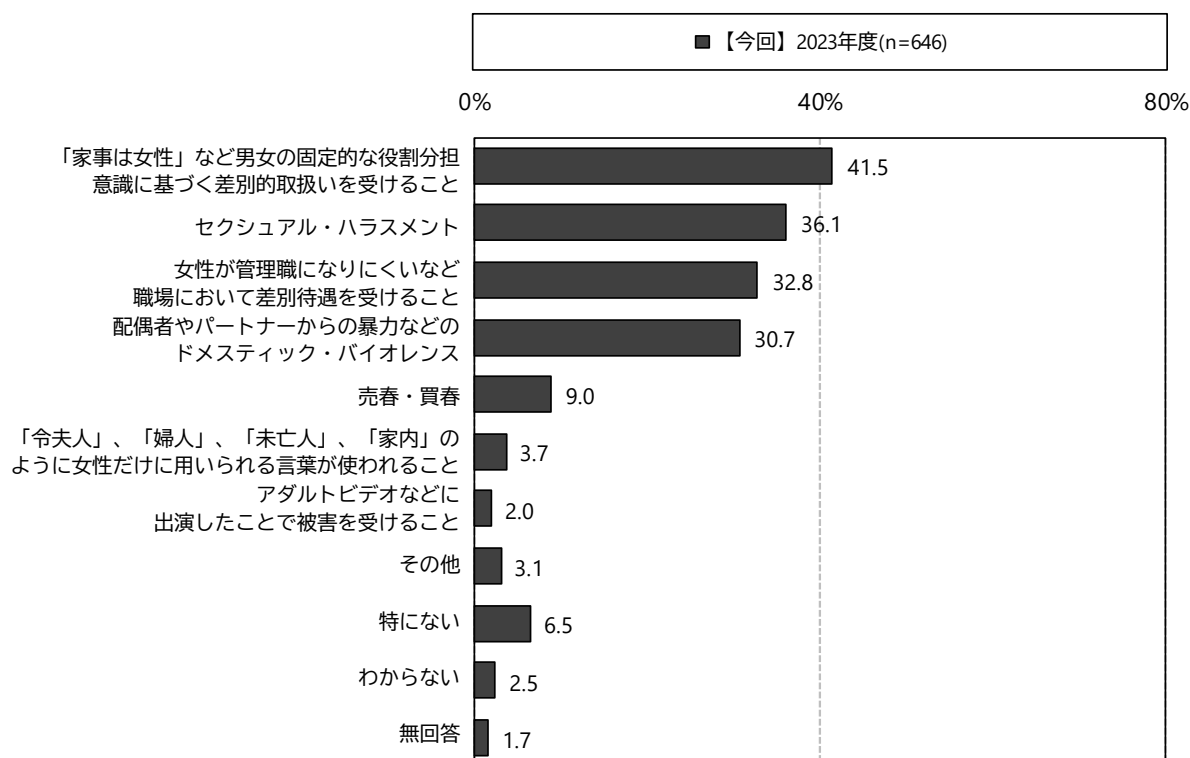
1. 女性の人権で特に問題があると思う事柄

■ 「男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」が4割強

今回の調査結果をみると、「家事は女性」など男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること」が41.5%と最も多く、次いで「セクシュアル・ハラスメント」が36.1%、「女性が管理職になりにくいなど職場において差別待遇を受けること」が32.8%、「配偶者やパートナーからの暴力などのドメスティック・バイオレンス」が30.7%となっている。(図2-1-1)

問6 女性の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)

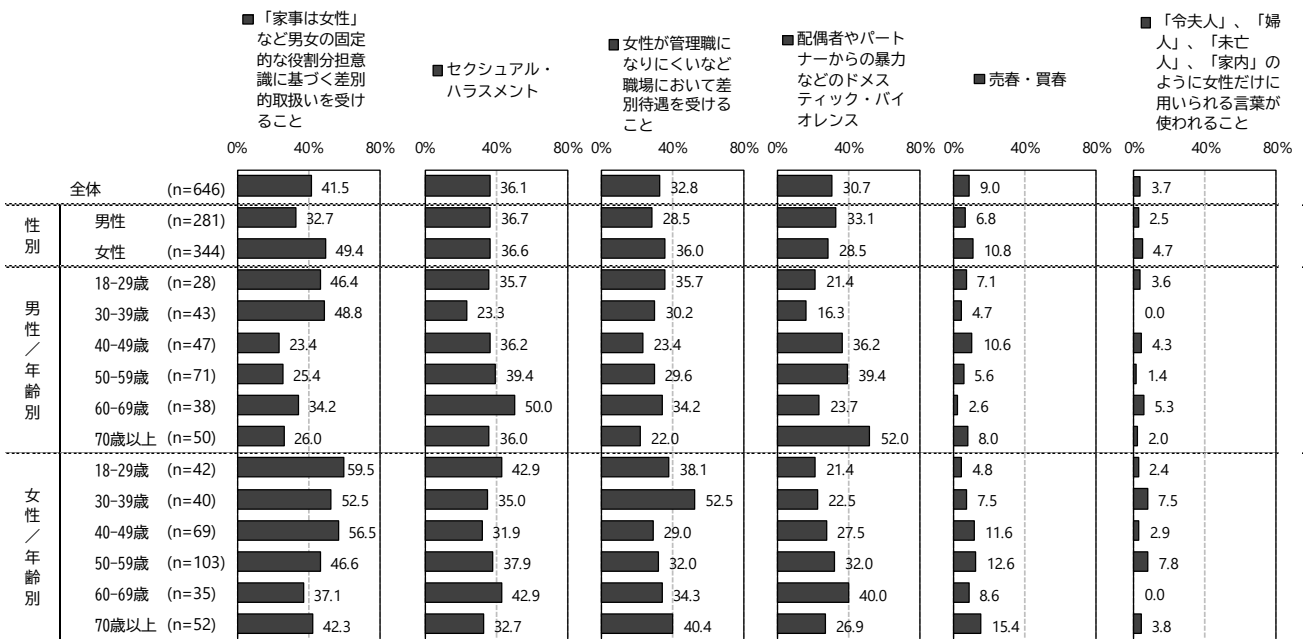
<図2-1-1 女性の人権で特に問題があると思う事柄(今回の調査結果)>

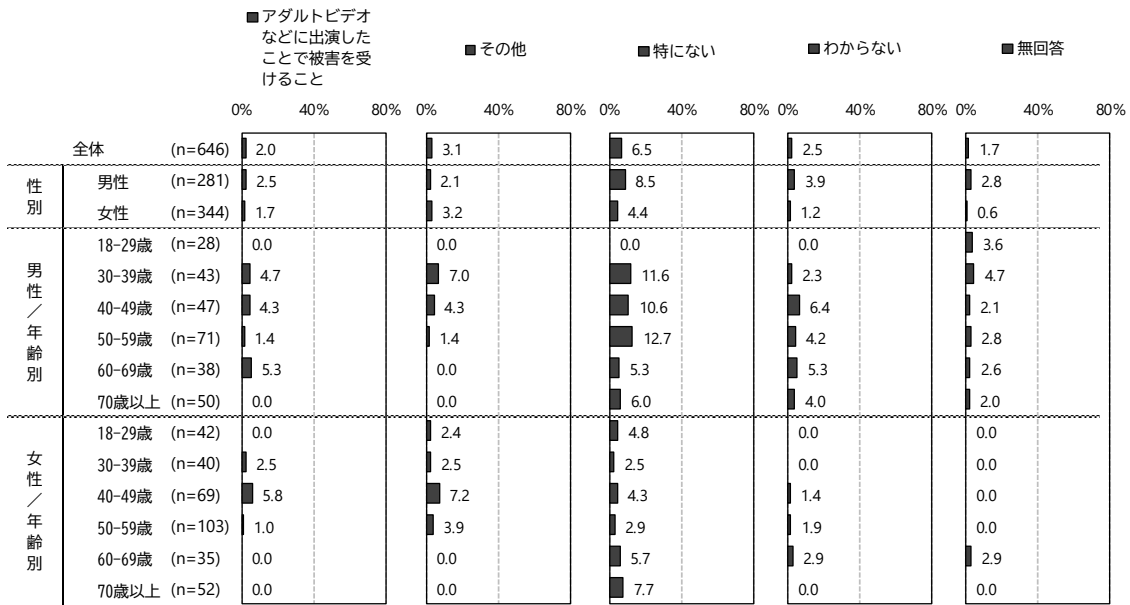


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図2-1-2)

男女・年齢別をみると、「家事は女性」など男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けることでは、女性18-29歳(59.5%)・女性30-39歳(52.5%)・女性40-49歳(56.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性40-49歳(23.4%)・男性50-59歳(25.4%)・男性70歳以上(26.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「セクシュアル・ハラスメント」では、男性60-69歳(50.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(23.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「女性が管理職になりにくいなど職場において差別待遇を受けること」では、女性30-39歳(52.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(22.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「配偶者やパートナーからの暴力などのドメスティック・バイオレンス」では、男性70歳以上(52.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(16.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図2-1-2)

<図2-1-2 女性の人権で特に問題があると思う事柄(性別、男女・年齢別)>





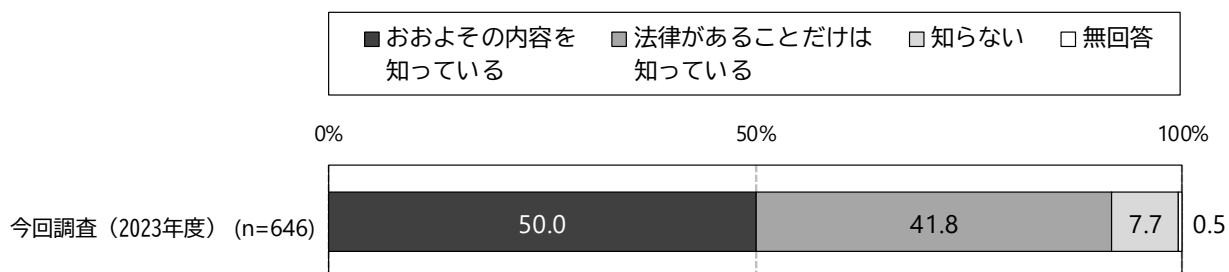
2. 「男女雇用機会均等法」の認知状況

■ 『知っている』が9割強

今回の調査結果をみると、「おおよその内容を知っている」が50.0%と最も多く、次いで多い「法律があることだけは知っている」(41.8%)を合わせた『知っている』が91.8%となっている。一方、「知らない」は7.7%となっている。(図2-2-1)

問7 あなたは、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を目的とした「男女雇用機会均等法」を知っていますか。(単数回答)

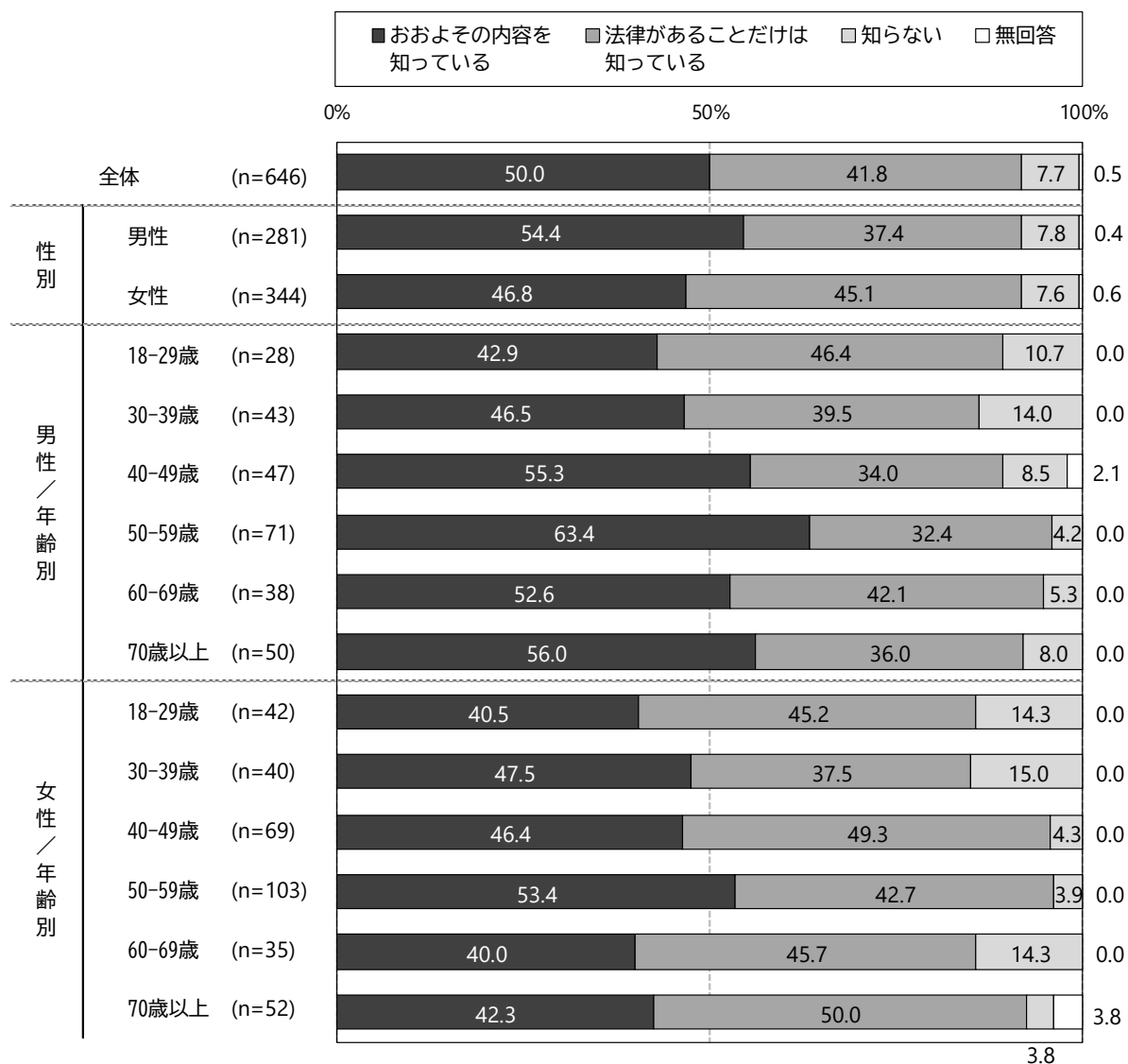
<図2-2-1 「男女雇用機会均等法」の認知状況(今回の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図2-2-2)

男女・年齢別をみると、「おおよその内容を知っている」では、男性50-59歳(63.4%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(40.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図2-2-2)

<図2-2-2 「男女雇用機会均等法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



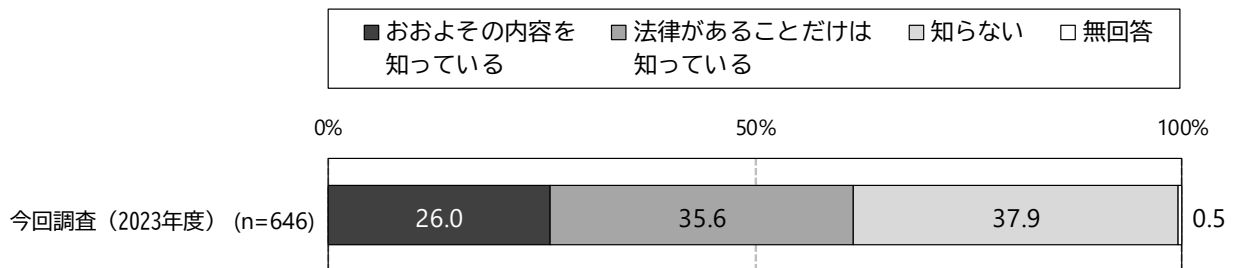
3. 「女性活躍推進法」の認知状況

■ 「知らない」が4割弱、『知っている』が6割強

今回の調査結果をみると、「知らない」が37.9%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(26.0%)と、「法律があることだけは知っている」(35.6%)を合わせた『知っている』が61.6%となっている。(図2-3-1)

問8 あなたは、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的とした「女性活躍推進法」を知っていますか。(単数回答)

<図2-3-1 「女性活躍推進法」の認知状況(今回の調査結果)>

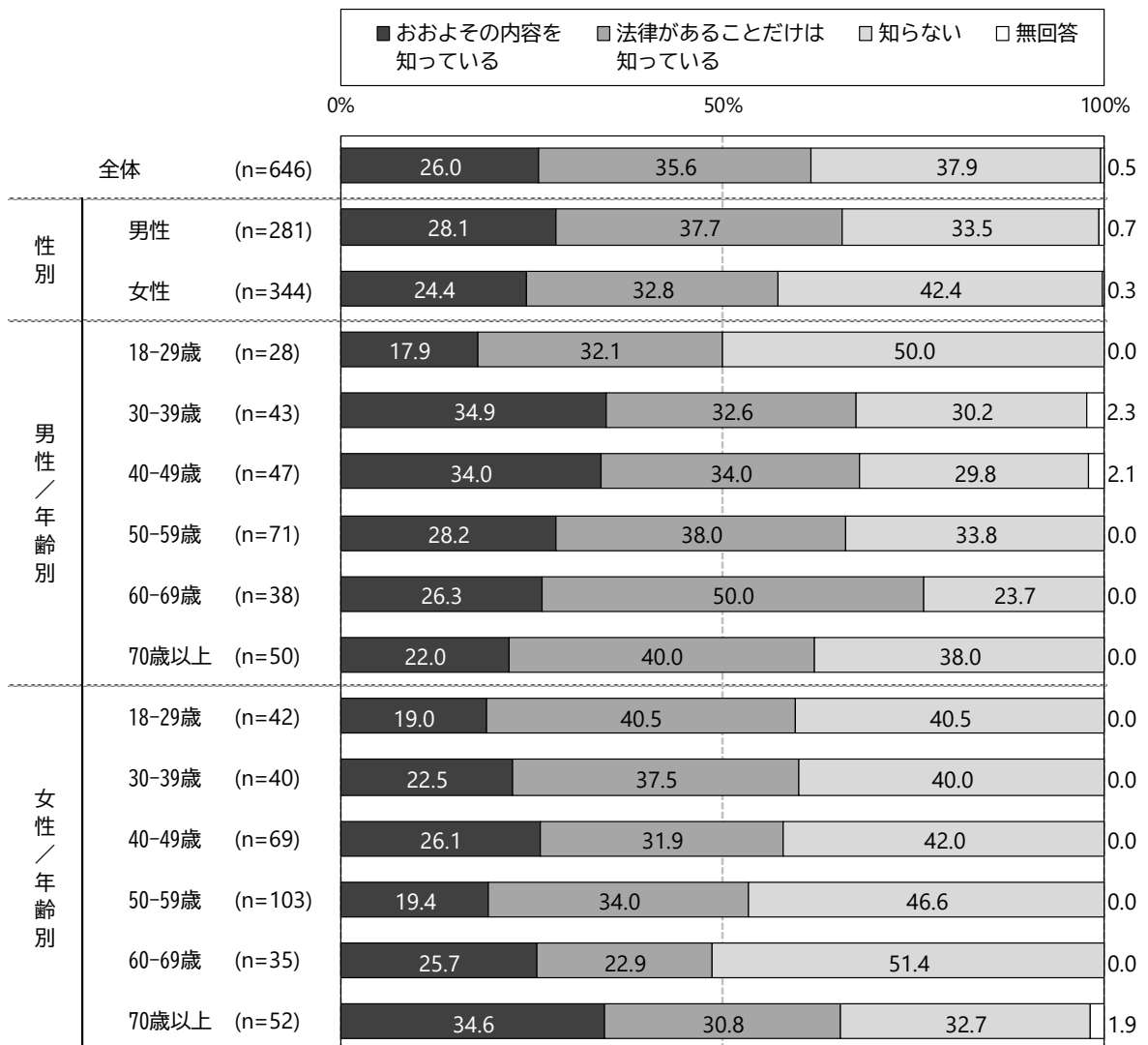


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図2-3-2)

男女・年齢別をみると、「法律があることだけは知っている」では、男性60-69歳(50.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(22.9%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。また、『知っている』では、男性60-69歳(76.3%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(48.6%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、女性60-69歳(51.4%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性60-69歳(23.7%)は全体より10ポイント以上少なくなっている。(図2-3-2)

<図2-3-2 「女性活躍推進法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



4. 「配偶者暴力防止法」の認知状況

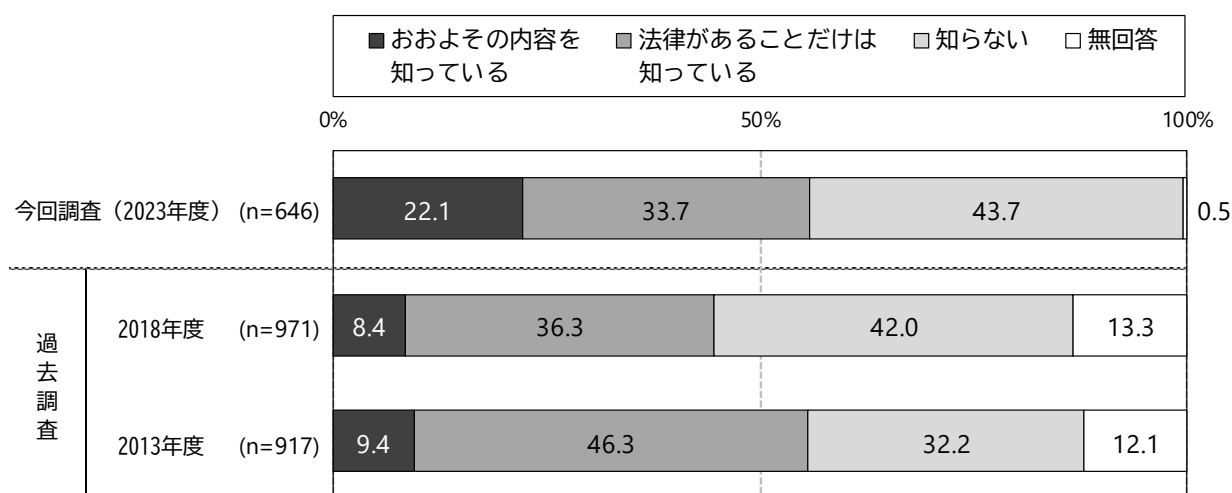
■ 『知っている』が5割半ば、「知らない」が4割強

今回の調査結果をみると、「知らない」が43.7%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(22.1%)と、「法律があることだけは知っている」(33.7%)を合わせた『知っている』が55.8%となっている。(図2-4-1)

過去の調査結果と比較すると、「知らない」は増加傾向となっている。また、2018年度より、「おおよその内容を知っている」は13.7ポイント、『知っている』は11.1ポイント増加している。(図2-4-1)

問9 あなたは、配偶者からの暴力の防止や被害者の保護を図ることなどを目的とした「配偶者暴力防止法」を知っていますか。(単数回答)

<図2-4-1 「配偶者暴力防止法」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>

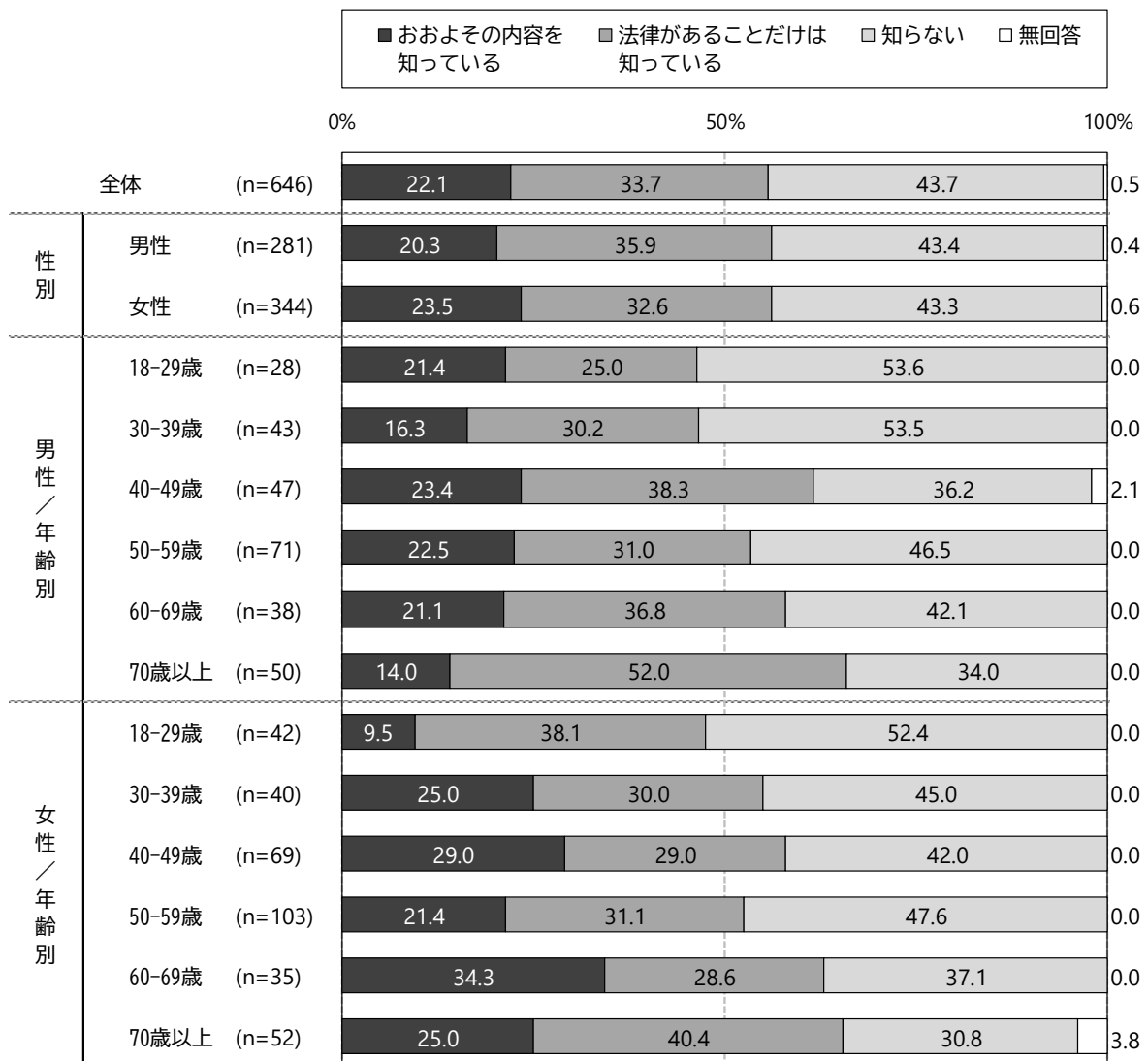


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図2-4-2)

男女・年齢別をみると、「おおよその内容を知っている」では、女性60-69歳(34.3%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性18-29歳(9.5%)は全体より10ポイント以上少なくなっている。「法律があることだけは知っている」では、男性70歳以上(52.0%)が全体より10ポイント以上多くなっている。また、『知っている』では、男性70歳以上(66.0%)が全体より10ポイント以上多くなっている。

「知らない」では、女性70歳以上(30.8%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。
(図2-4-2)

<図2-4-2 「配偶者暴力防止法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



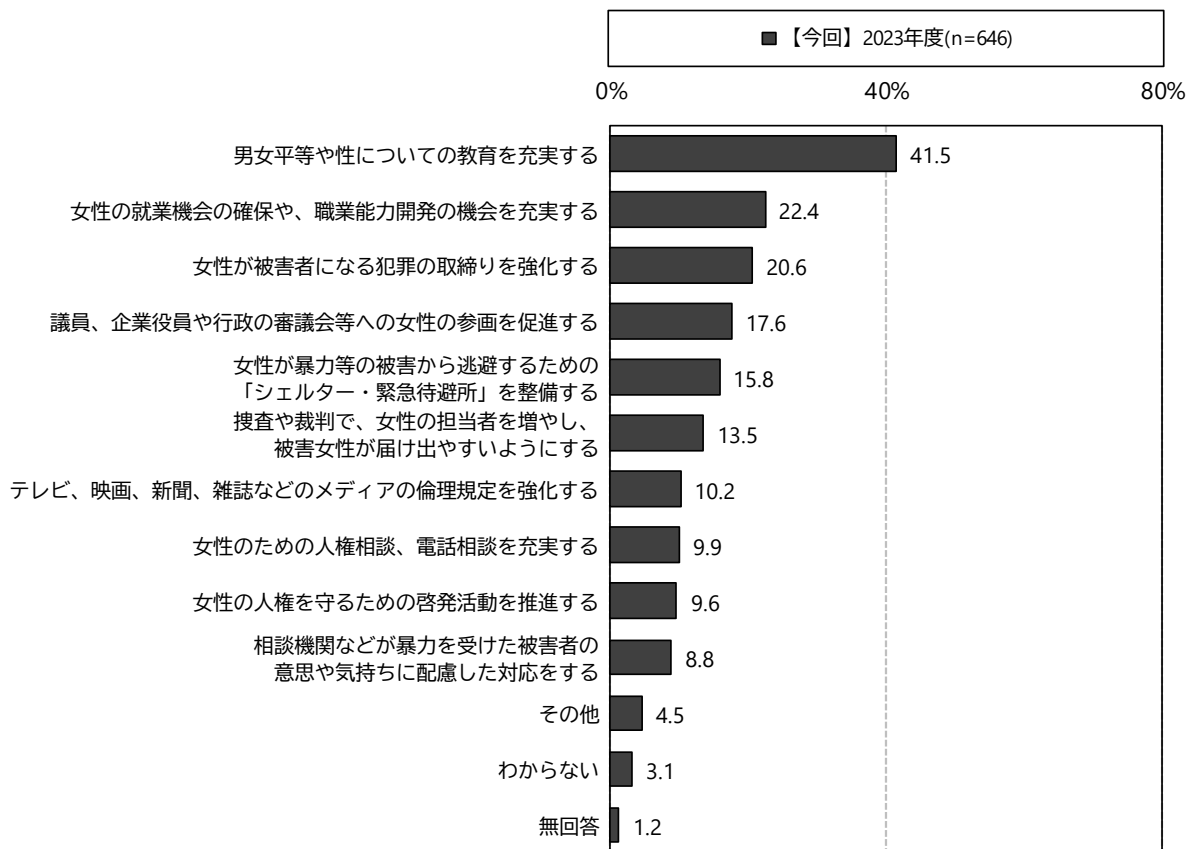
5. 女性の人権を守るために必要な事柄

■「男女平等や性についての教育を充実」が4割強

今回の調査結果をみると、「男女平等や性についての教育を充実する」が41.5%と最も多く、次いで「女性の就業機会の確保や、職業能力開発の機会を充実する」が22.4%、「女性が被害者になる犯罪の取締りを強化する」が20.6%となっている。(図2-5-1)

問10 女性の人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(複数回答)

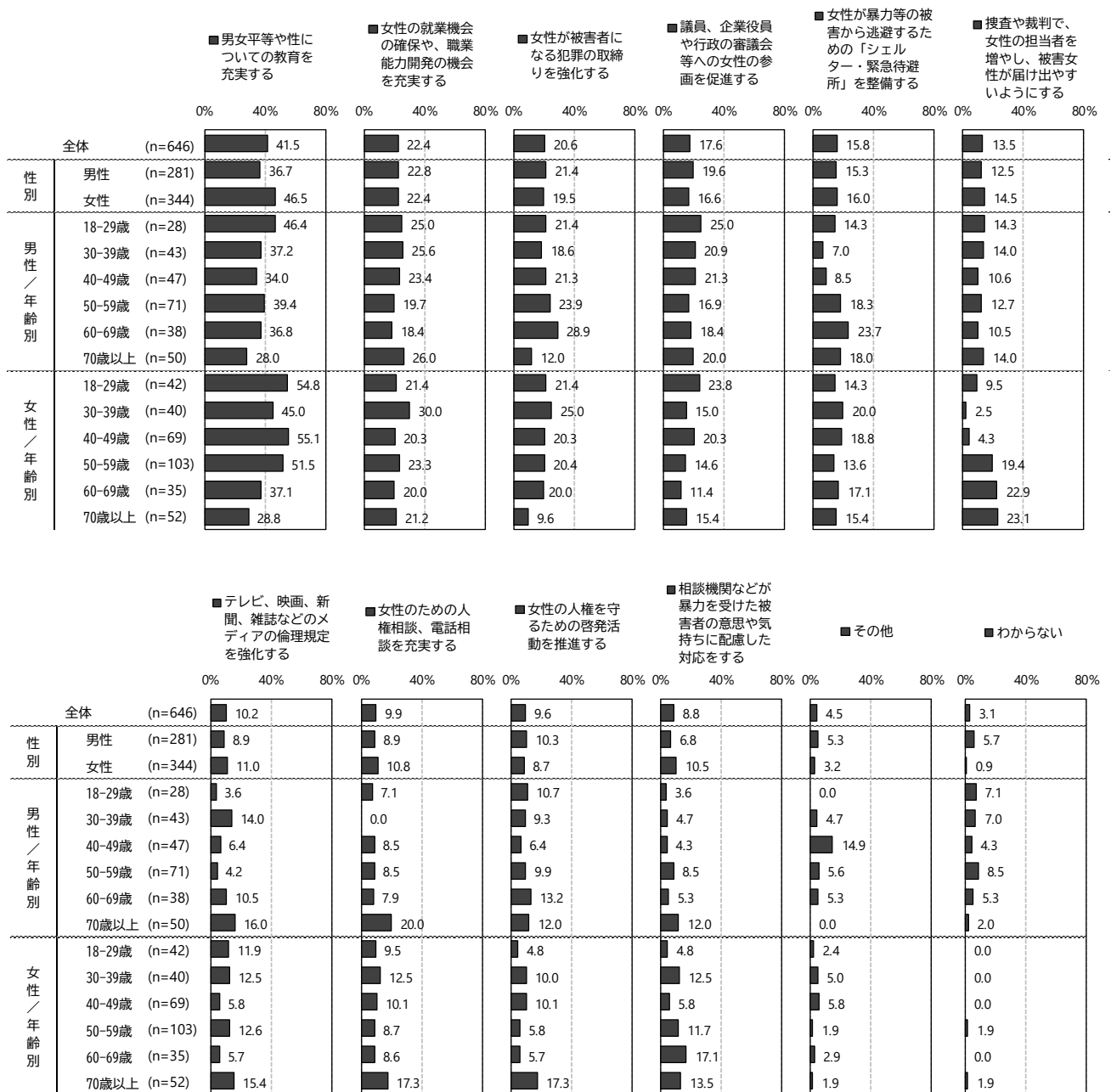
<図2-5-1 女性の人権を守るために必要な事柄(今回の調査結果)>



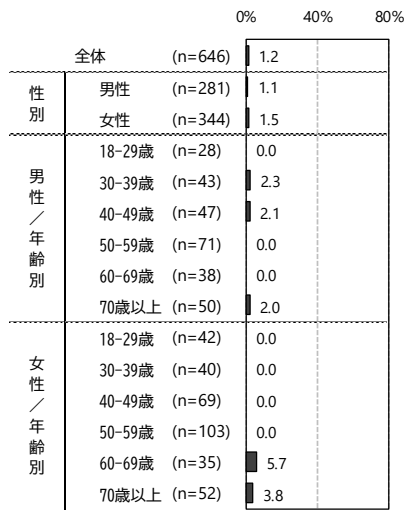
性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図2-5-2)

男女・年齢別をみると、「男女平等や性についての教育を充実する」では、女性 18-29 歳(54.8%)・女性 40-49 歳 (55.1%)・女性 50-59 歳 (51.5%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (28.0%)・女性 70 歳以上 (28.8%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「女性が被害者になる犯罪の取締りを強化する」では、女性 70 歳以上 (9.6%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図2-5-2)

<図2-5-2 女性の人権を守るために必要な事柄(性別、男女・年齢別)>



■ 無回答



3 子どもの人権について

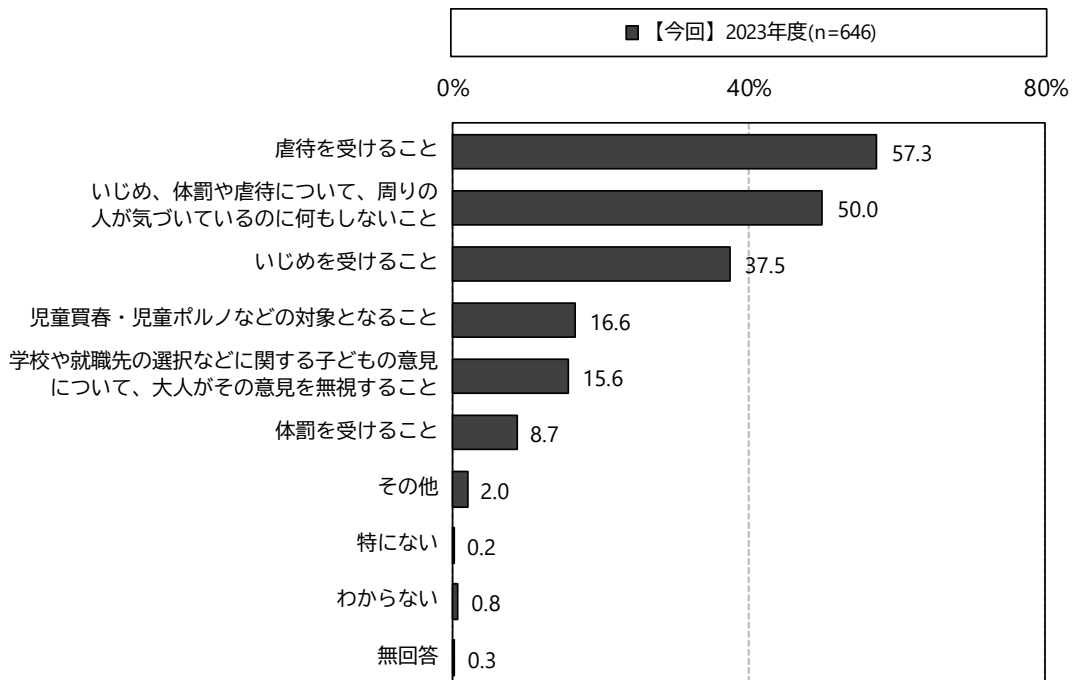
1. 子どもの人権で特に問題があると思う事柄

■ 「虐待を受ける」が6割弱、「周りの人が気づいているのに何もしない」が5割

今回の調査結果をみると、「虐待を受けること」が57.3%と最も多く、次いで「いじめ、体罰や虐待について、周りの人が気づいているのに何もしないこと」が50.0%、「いじめを受けること」が37.5%となっている。(図3-1-1)

問11 子どもの人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)

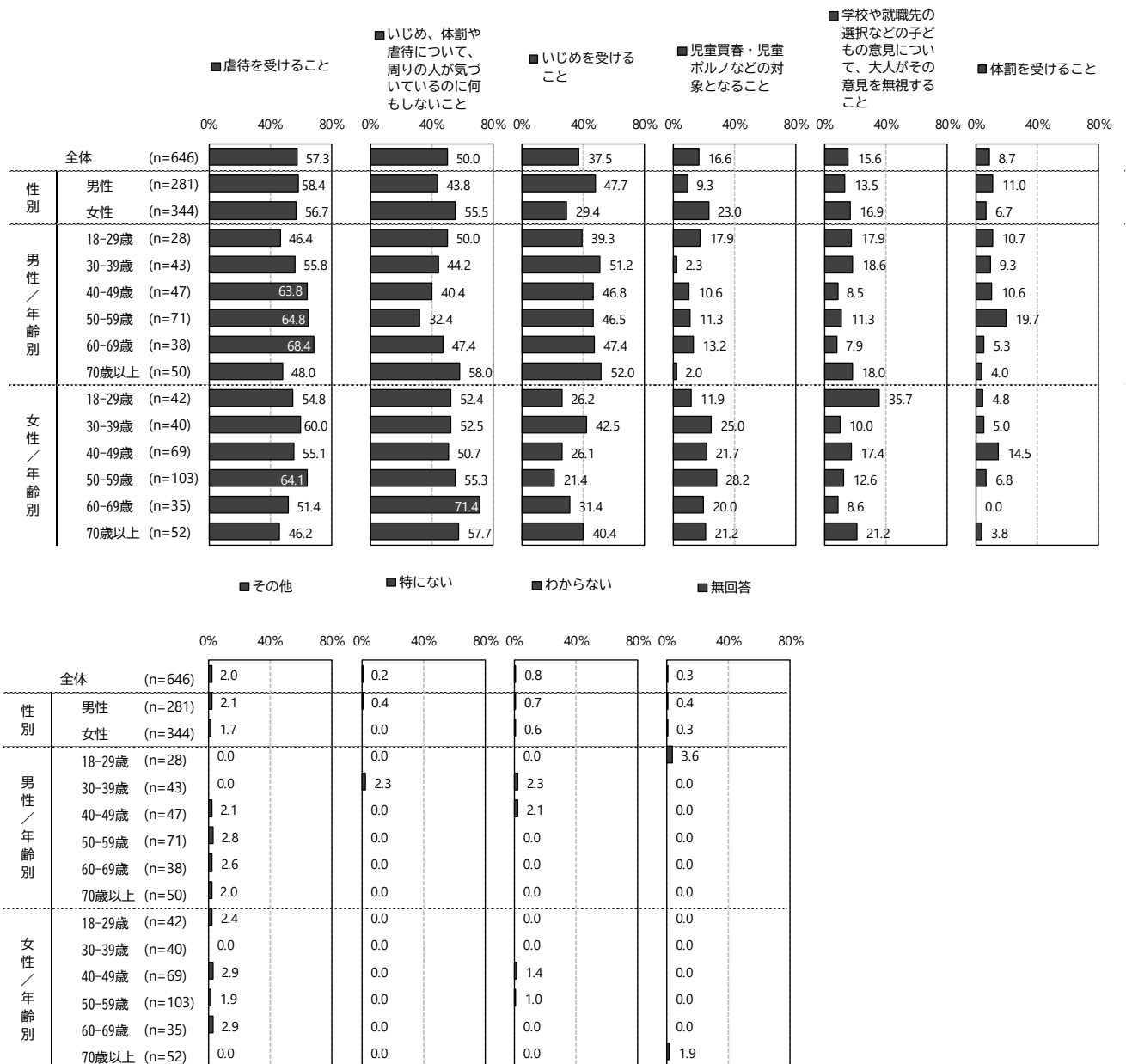
<図3-1-1 子どもの人権で特に問題があると思う事柄(今回の調査結果)>



性別をみると、「いじめを受けること」では、男性（47.7%）が全体より10ポイント以上多くなっている。（図3-1-2）

男女・年齢別をみると、「虐待を受けること」では、男性60-69歳（68.4%）が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性70歳以上（46.2%）が全体より10ポイント以上少なくなっている。「いじめ、体罰や虐待について、周りの人が気づいているのに何もしないこと」では、女性60-69歳（71.4%）が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性50-59歳（32.4%）が全体より10ポイント以上少なくなっている。「いじめを受けること」では、男性30-39歳（51.2%）・男性70歳以上（52.0%）が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性18-29歳（26.2%）・女性40-49歳（26.1%）・女性50-59歳（21.4%）が全体より10ポイント以上少なくなっている。（図3-1-2）

<図3-1-2 子どもの人権で特に問題があると思う事柄（性別、男女・年齢別）>



2. 「児童虐待防止法」の認知状況

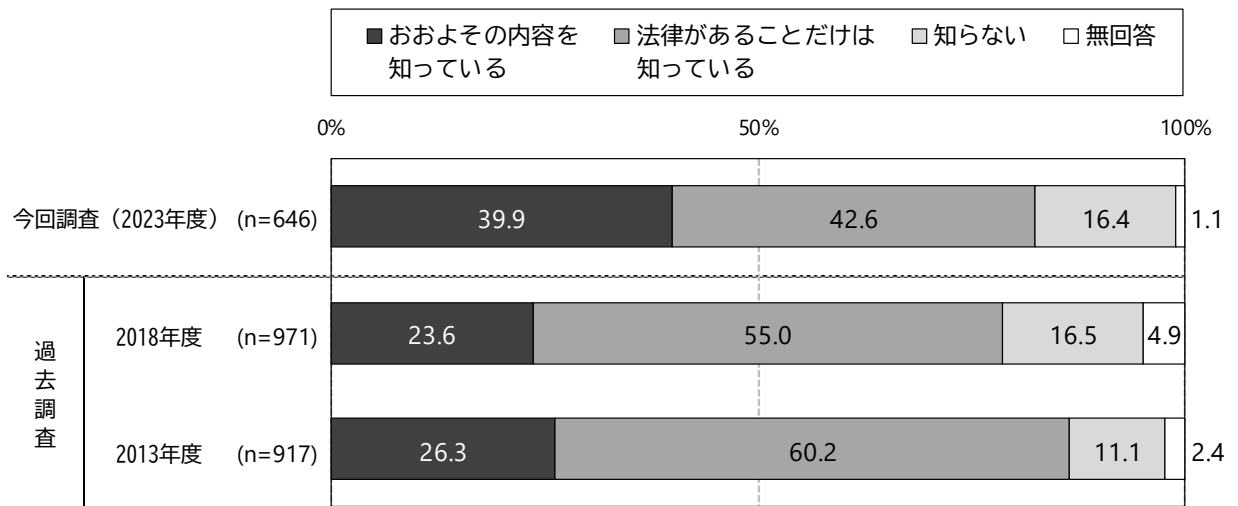
■ 『知っている』が8割強、「知らない」が2割弱

今回の調査結果をみると、「法律があることだけは知っている」が42.6%と最も多く、次いで多い「おおよその内容を知っている」(39.9%)を合わせた『知っている』が82.5%となっている。一方、「知らない」は16.4%となっている。(図3-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「法律があることだけは知っている」は減少傾向にあり、2018年度より12.4ポイント減少している。「おおよその内容を知っている」は、2018年度より16.3ポイント増加している。(図3-2-1)

問12 あなたは、児童への虐待禁止と予防、発見した際の通告義務などが定められている「児童虐待防止法」を知っていますか。(単数回答)

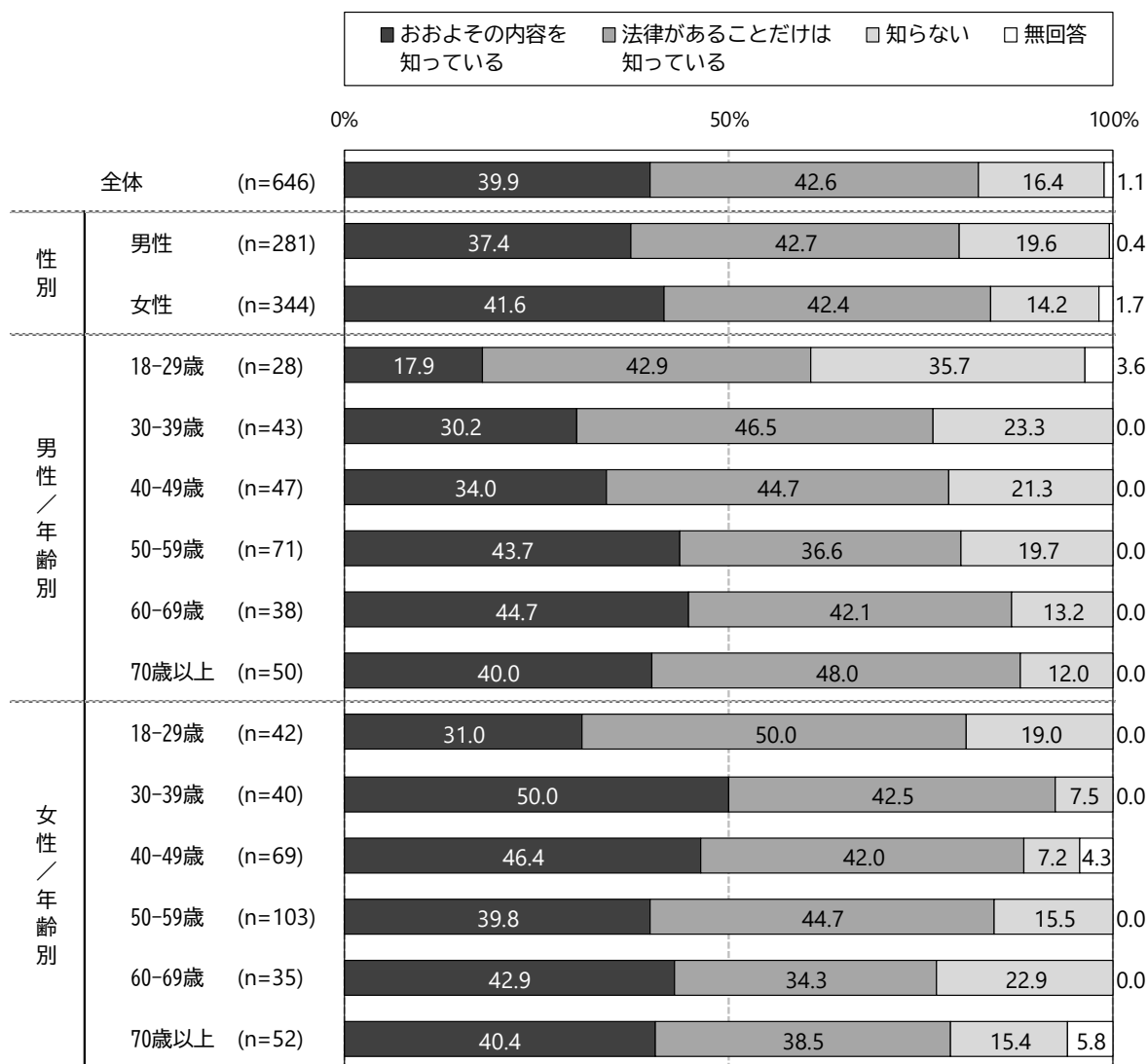
<図3-2-1 「児童虐待防止法」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図3-2-2)

男女・年齢別をみると、「おおよその内容を知っている」では、女性30-39歳(50.0%)が全体より10ポイント以上多くなっている。また、『知っている』では、女性30-39歳(92.5%)が全体より10ポイント以上多くなっている。(図3-2-2)

<図3-2-2 「児童虐待防止法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



3. 子どもの人権を守るために必要な事柄

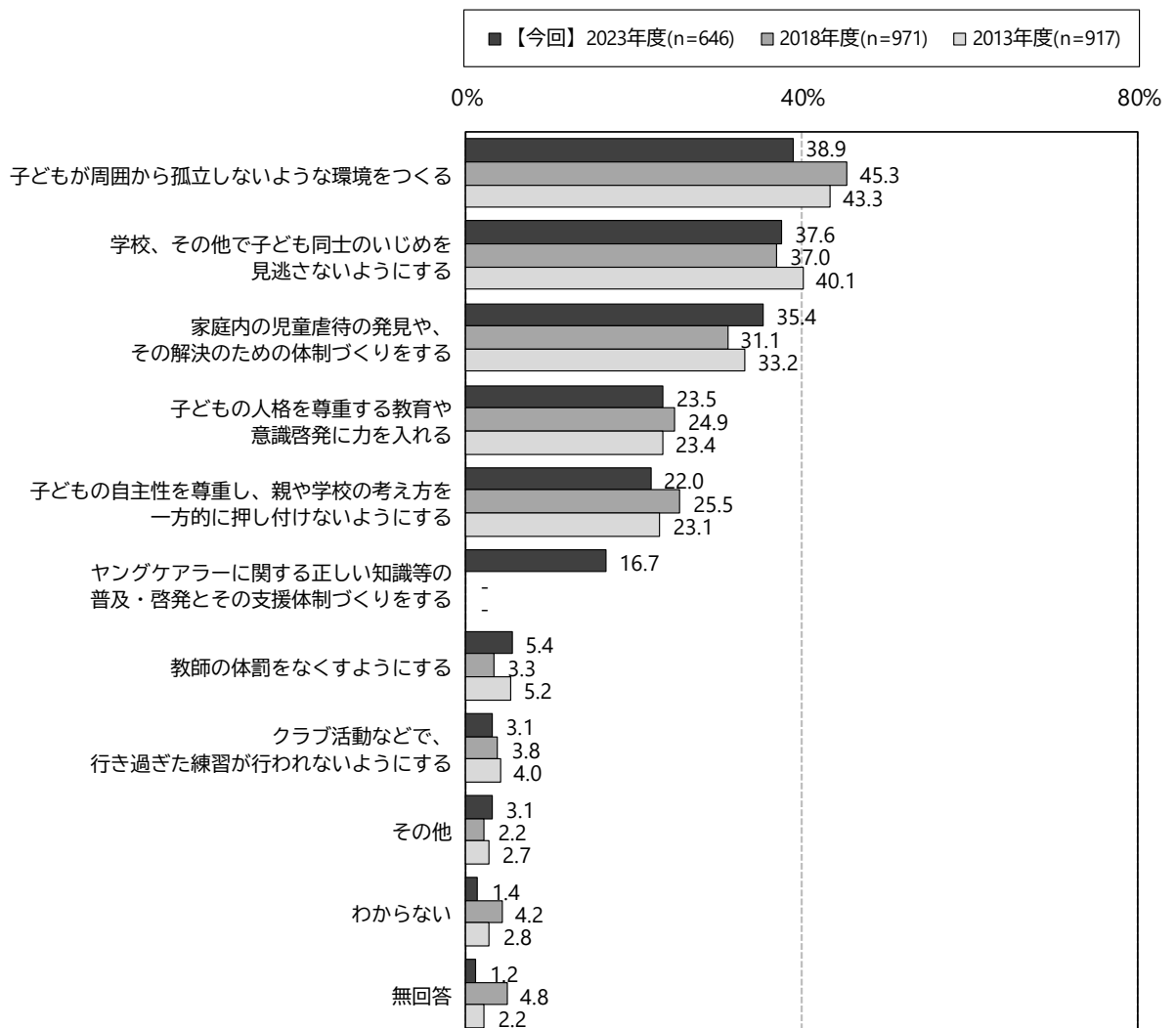
■ 「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」が4割弱

今回の調査結果をみると、「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」が38.9%と最も多く、次いで「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」が37.6%、「家庭内の児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」が35.4%となっている。(図3-3-1)

過去の調査結果と比較すると、「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」は、2018年度より6.4ポイント減少している。(図3-3-1)

問13 子どもの人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(複数回答)

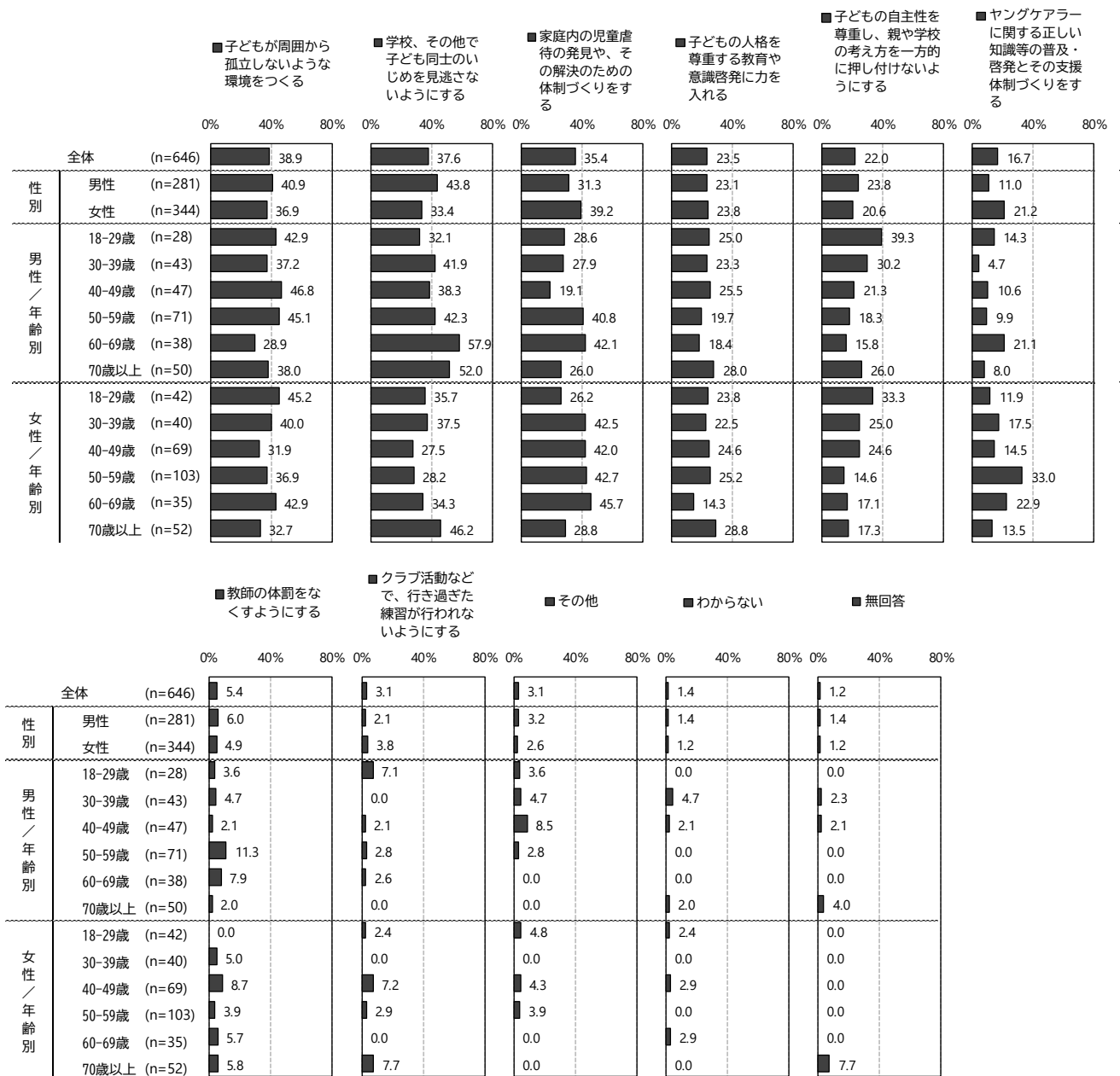
<図3-3-1 子どもの人権を守るために必要な事柄（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図3-3-2)

男女・年齢別をみると、「子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる」では、男性 60-69 歳 (28.9%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする」では、男性 60-69 歳 (57.9%)・男性 70 歳以上 (52.0%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、女性 40-49 歳 (27.5%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「家庭内の児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」では、女性 60-69 歳 (45.7%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 40-49 歳 (19.1%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図3-3-2)

<図3-3-2 子どもの人権を守るために必要な事柄(性別、男女・年齢別)>



4 高齢者の人権について

1. 高齢者の人権で特に問題があると思う事柄

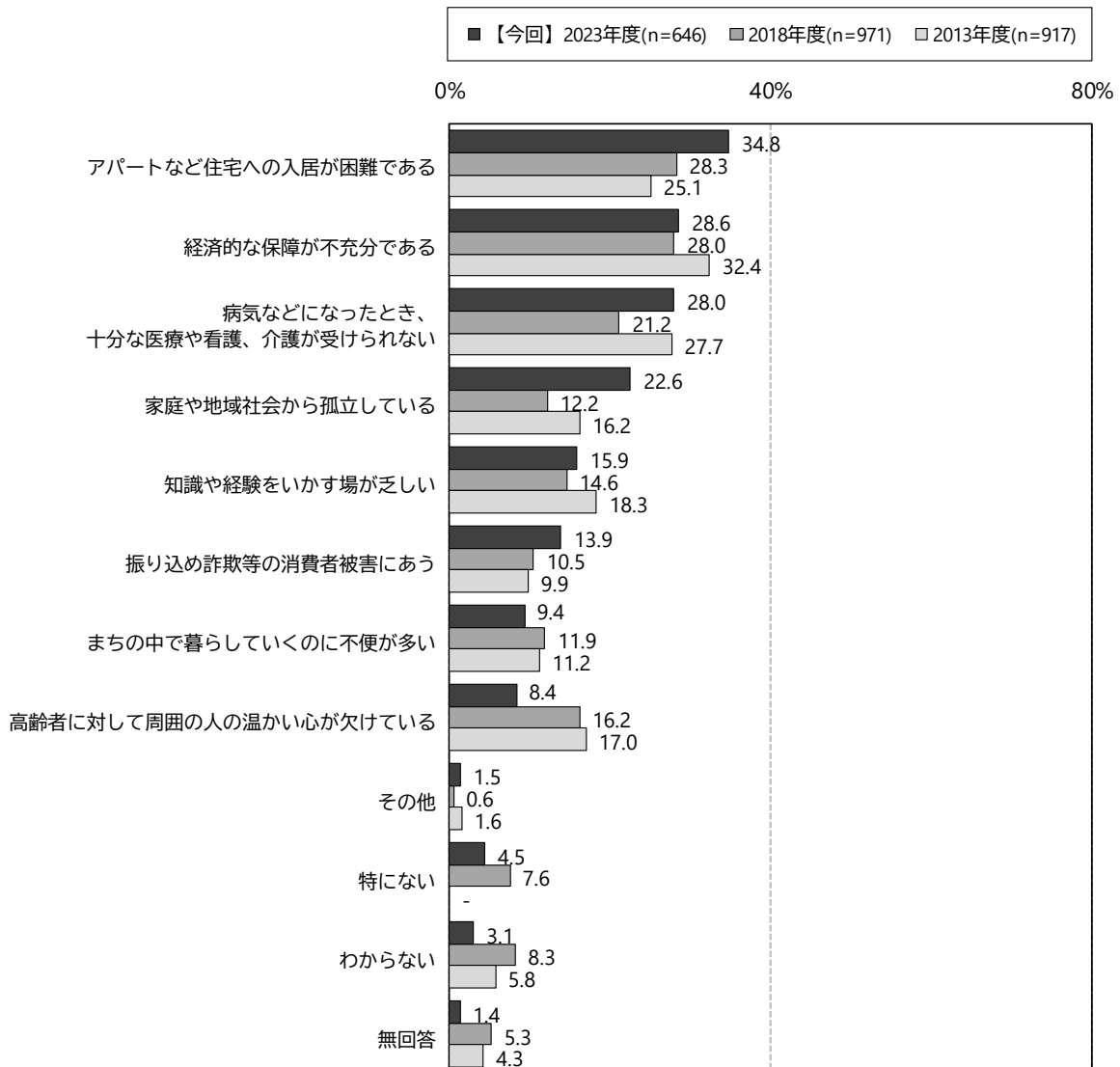
■ 「アパートなど住宅への入居が困難である」が3割半ば

今回の調査結果をみると、「アパートなど住宅への入居が困難である」が34.8%と最も多く、次いで「経済的な保障が不十分である」が28.6%、「病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない」が28.0%となっている。(図4-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「アパートなど住宅への入居が困難である」は増加傾向にあり、2018年度より6.5ポイント増加している。また、2018年度より、「病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない」は6.8ポイント、「家庭や地域社会から孤立している」は10.4ポイント増加している。(図4-1-1)

問14 高齢者の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)

<図4-1-1 高齢者の人権で特に問題があると思う事柄(今回及び過去の調査結果)>

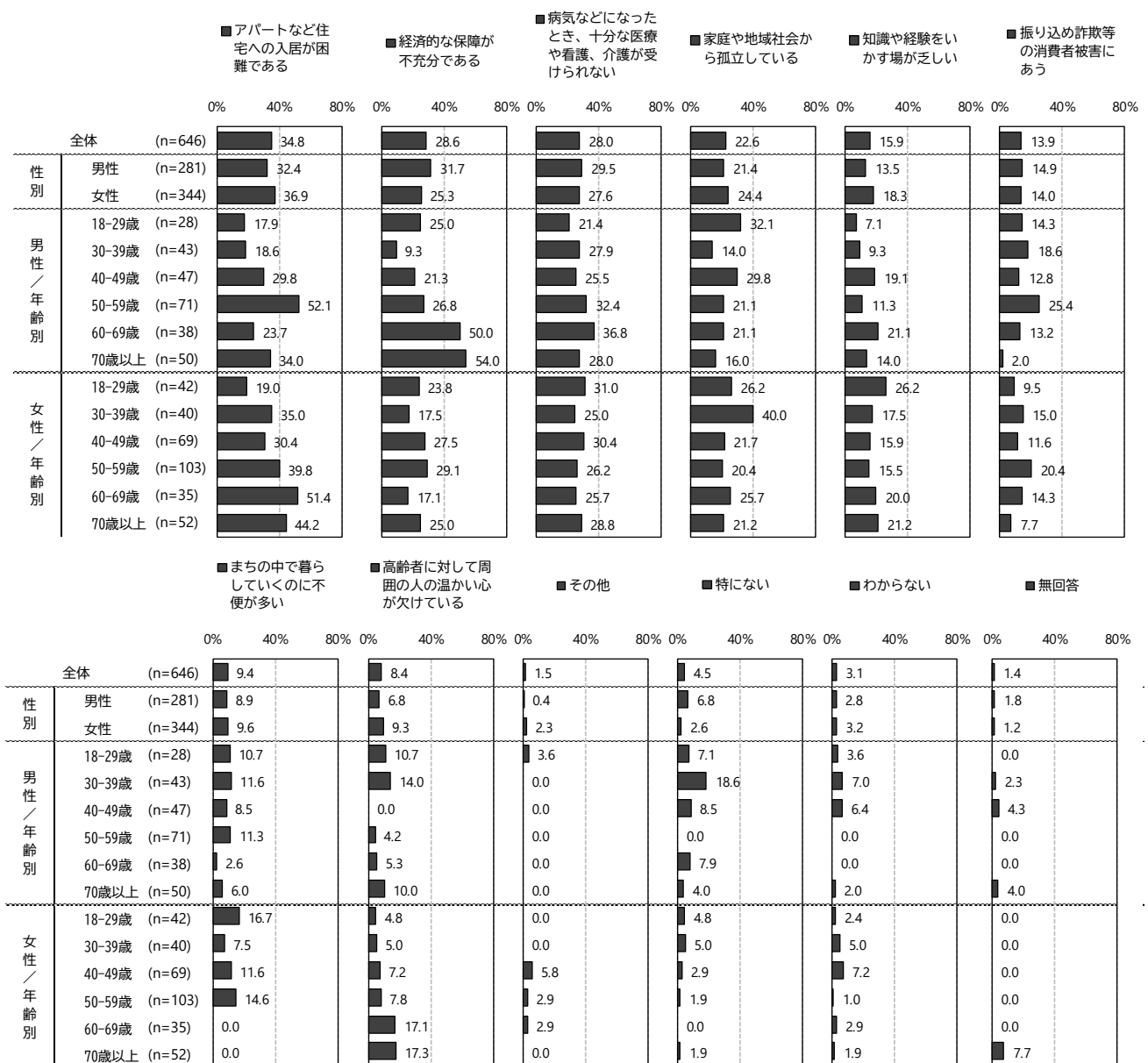


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図4-1-2)

男女・年齢別をみると、「アパートなど住宅への入居が困難である」では、男性50-59歳(52.1%)・女性60-69歳(51.4%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(18.6%)・女性60-69歳(23.7%)・女性18-29歳(19.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「経済的な保障が不十分である」では、男性60-69歳(50.0%)・男性70歳以上(54.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(9.3%)・女性30-39歳(17.5%)・女性60-69歳(17.1%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図4-1-2)

<図4-1-2 高齢者の人権で特に問題があると思う事柄(性別、男女・年齢別)>



2. 「高齢者虐待防止法」の認知状況

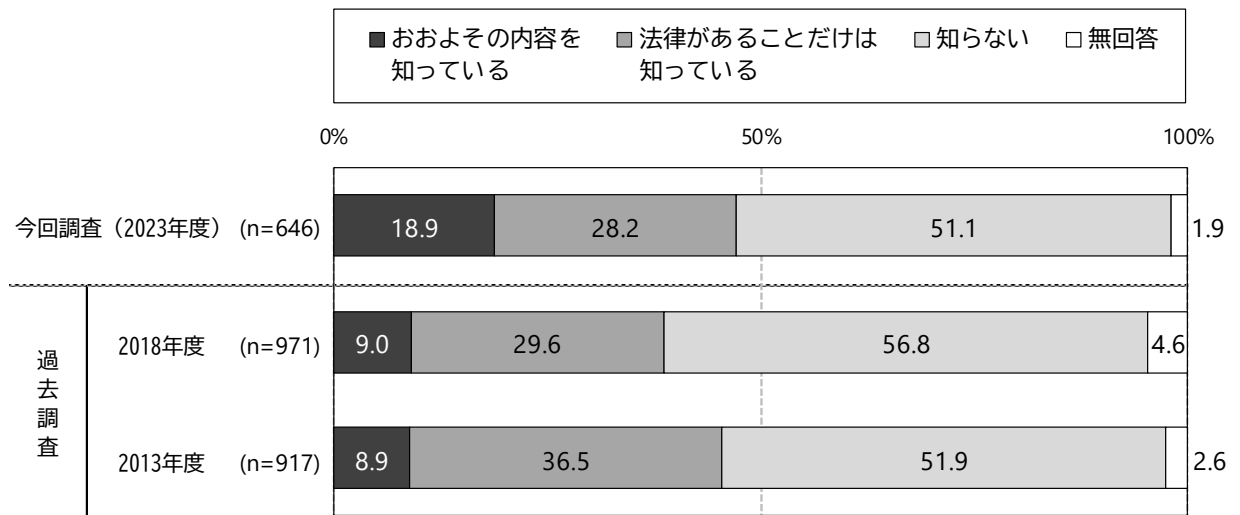
■ 『知っている』が5割弱、「知らない」が5割強

今回の調査結果をみると、「知らない」が51.1%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(18.9%)と、「法律があることだけは知っている」(28.2%)を合わせた『知っている』が47.1%となっている。(図4-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「法律があることだけは知っている」は減少傾向となっている。「おおよその内容を知っている」は増加傾向にあり、2018年度より9.9ポイント増加している。また、2018年度より、『知っている』は8.5ポイント増加している。(図4-2-1)

問15 あなたは、高齢者虐待の防止と通報義務、養護者の支援などを目的とした「高齢者虐待防止法」を知っていますか。(単数回答)

<図4-2-1 「高齢者虐待防止法」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>

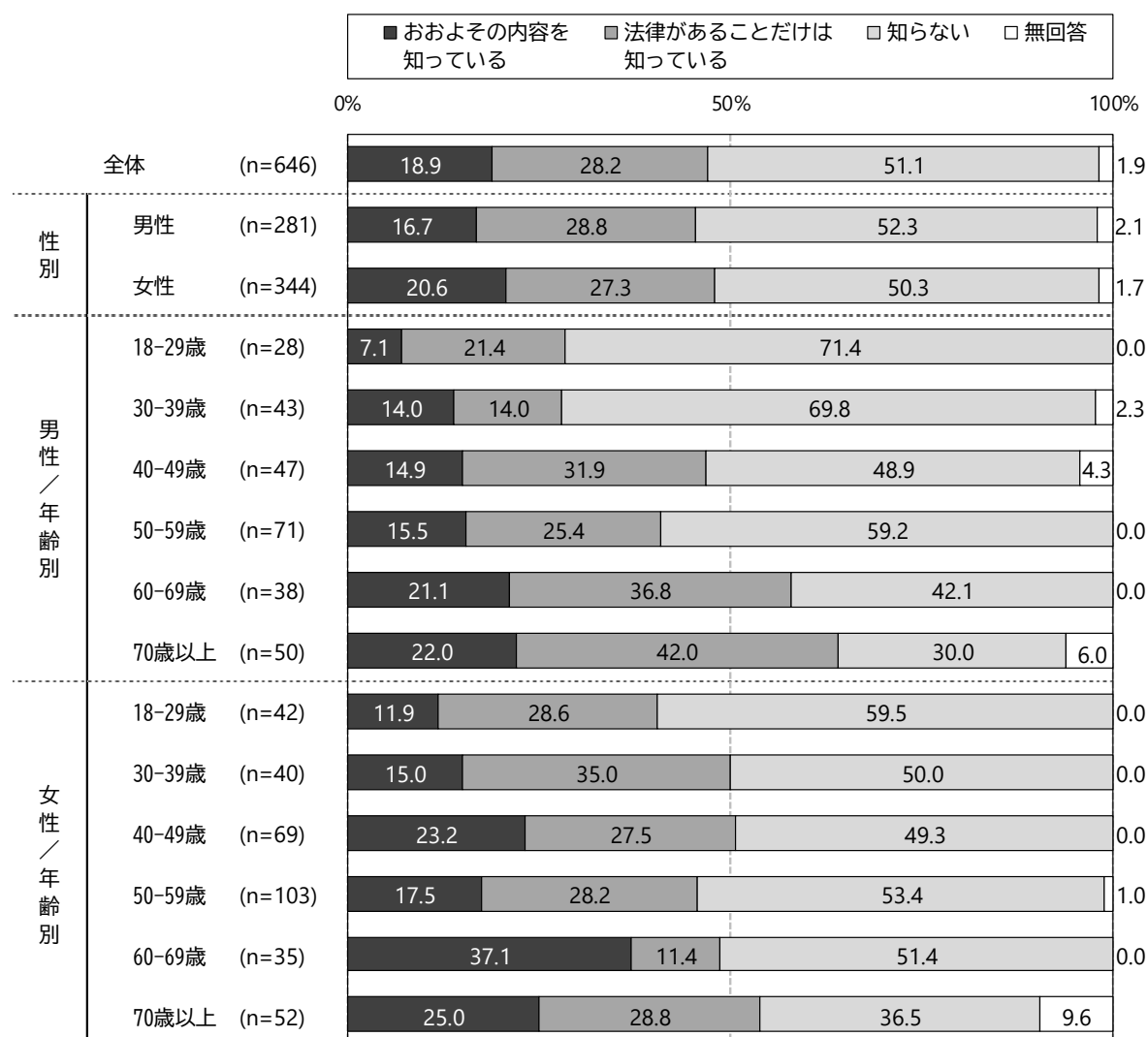


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図4-2-2)

男女・年齢別をみると、「おおよその内容を知っている」では、女性60-69歳(37.1%)が全体より10ポイント以上多くなっている。「法律があることだけは知っている」では、男性70歳以上(42.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(14.0%)・女性60-69歳(11.4%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。また、『知っている』では、男性60-69歳(57.9%)・男性70歳以上(64.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(28.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、男性30-39歳(69.8%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(30.0%)・女性70歳以上(36.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図4-2-2)

<図4-2-2 「高齢者虐待防止法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



3. 高齢者の人権を守るために必要な事柄

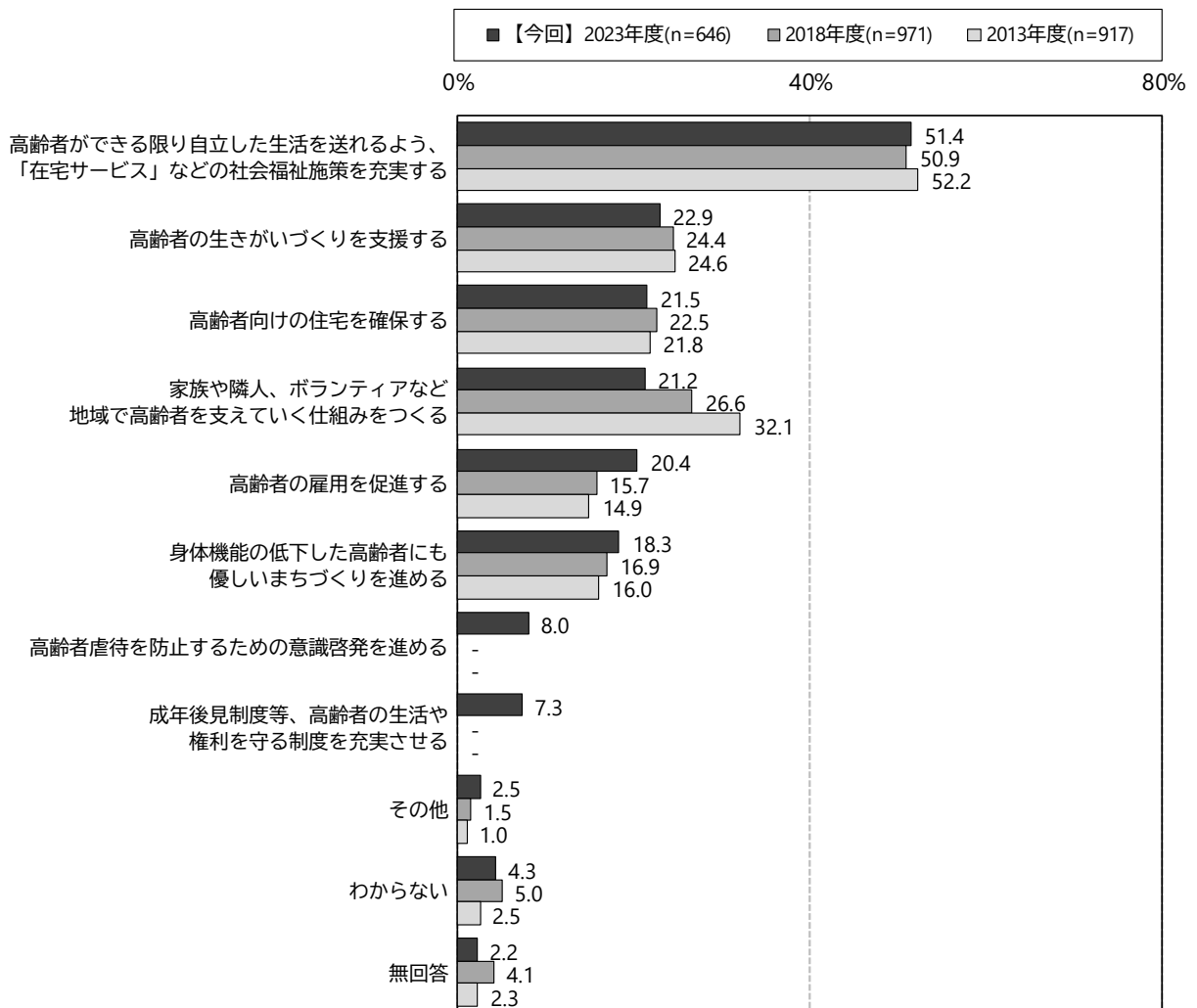
■ 「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、「在宅サービス」などの社会福祉施策を充実」が5割強

今回の調査結果をみると、「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、「在宅サービス」などの社会福祉施策を充実する」が51.4%と最も多く、次いで「高齢者の生きがいをづくりを支援する」が22.9%、「高齢者向けの住宅を確保する」が21.5%、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」が21.2%、「高齢者の雇用を促進する」が20.4%となっている。(図4-3-1)

過去の調査結果と比較すると、「高齢者の生きがいをづくりを支援する」・「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」は減少傾向にあり、「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」は2018年度より5.4ポイント減少している。(図4-3-1)

問16 高齢者の人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(複数回答)

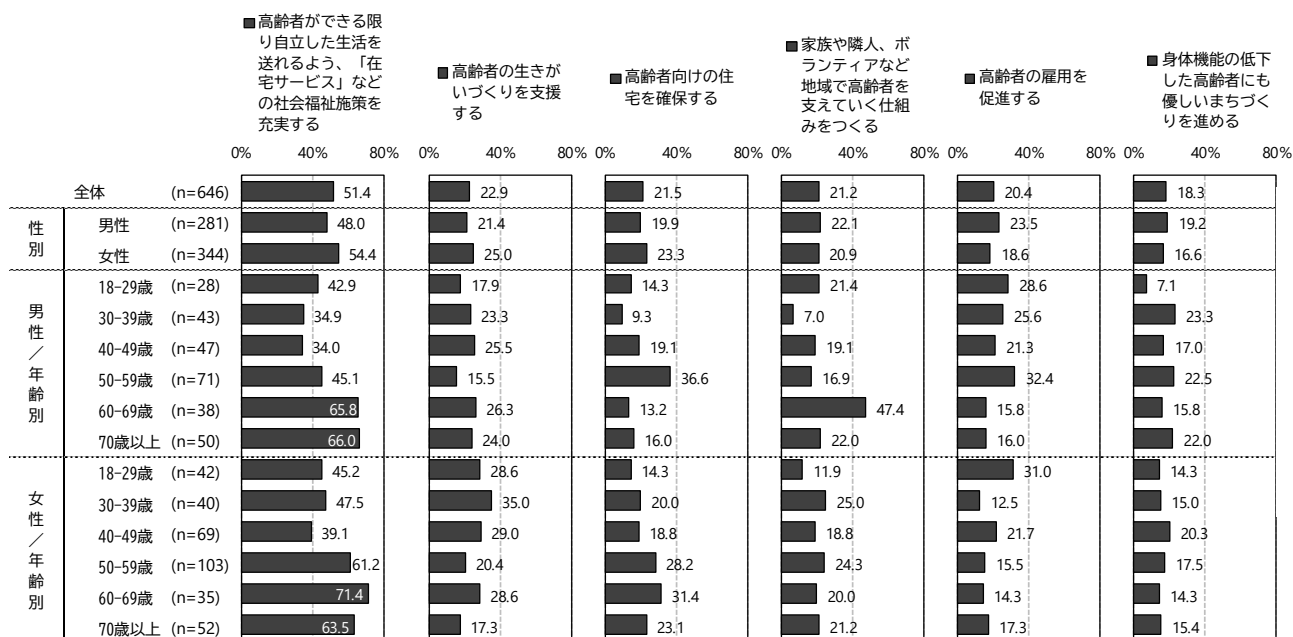
<図4-3-1 高齢者の人権を守るために必要な事柄(今回及び過去の調査結果)>

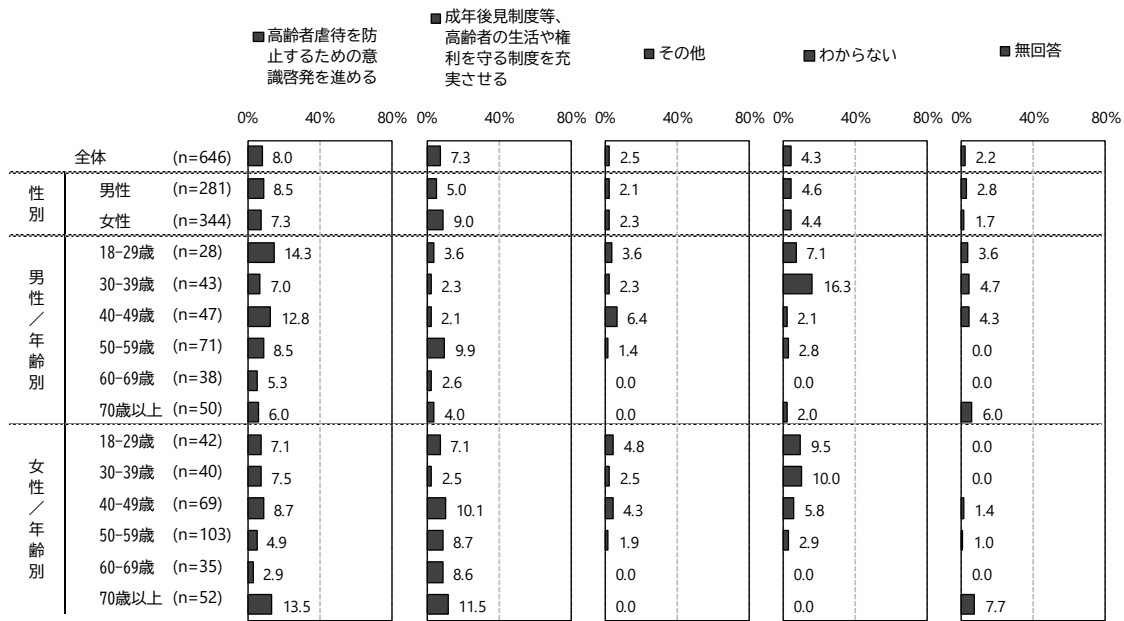


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図4-3-2)

男女・年齢別をみると、「高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、「在宅サービス」などの社会福祉施策を充実する」では、男性60-69歳(65.8%)・男性70歳以上(66.0%)・女性60-69歳(71.4%)・女性70歳以上(63.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(34.9%)・男性40-49歳(34.0%)・女性40-49歳(39.1%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「高齢者の生きがいをづくりを支援する」では、女性30-39歳(35.0%)が全体より10ポイント以上多くなっている。「高齢者向けの住宅を確保する」では、男性50-59歳(36.6%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(9.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる」では、男性60-69歳(47.4%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(7.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「高齢者の雇用を促進する」では、男性50-59歳(32.4%)・女性18-29歳(31.0%)が全体より10ポイント以上多くなっている。(図4-3-2)

<図4-3-2 高齢者の人権を守るために必要な事柄(性別、男女・年齢別)>





5 障がい者の人権について

1. 障がい者の人権で特に問題があると思う事柄

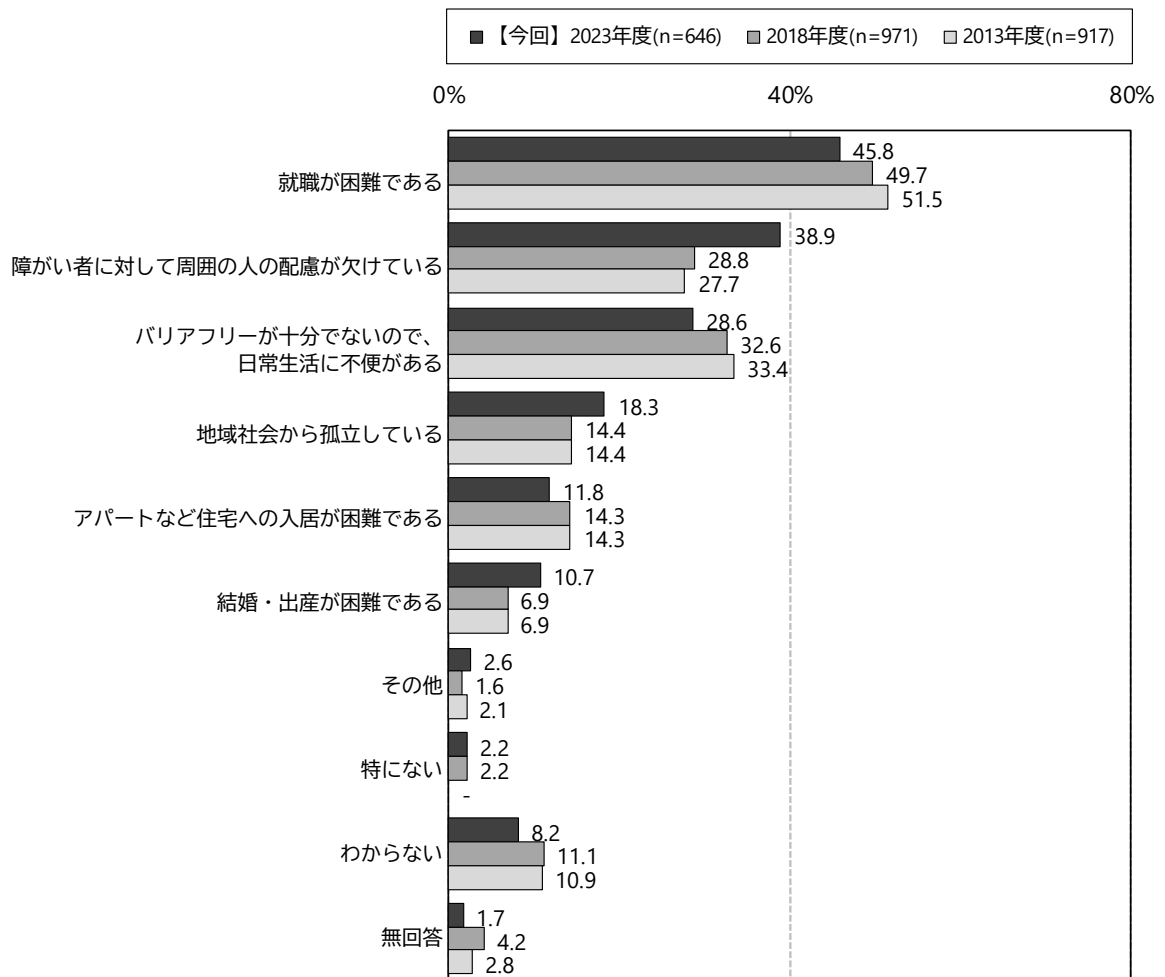
■ 「就職が困難」が4割半ば、「周囲の人の配慮が欠けている」が4割弱

今回の調査結果をみると、「就職が困難である」が45.8%と最も多く、次いで「障がい者に対して周囲の人の配慮が欠けている」が38.9%、「バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある」が28.6%となっている。(図5-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「就職が困難である」・「バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある」は減少傾向となっている。「障がい者に対して周囲の人の配慮が欠けている」は増加傾向にあり、2018年度より10.1ポイント増加している。(図5-1-1)

問17 障がい者の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)

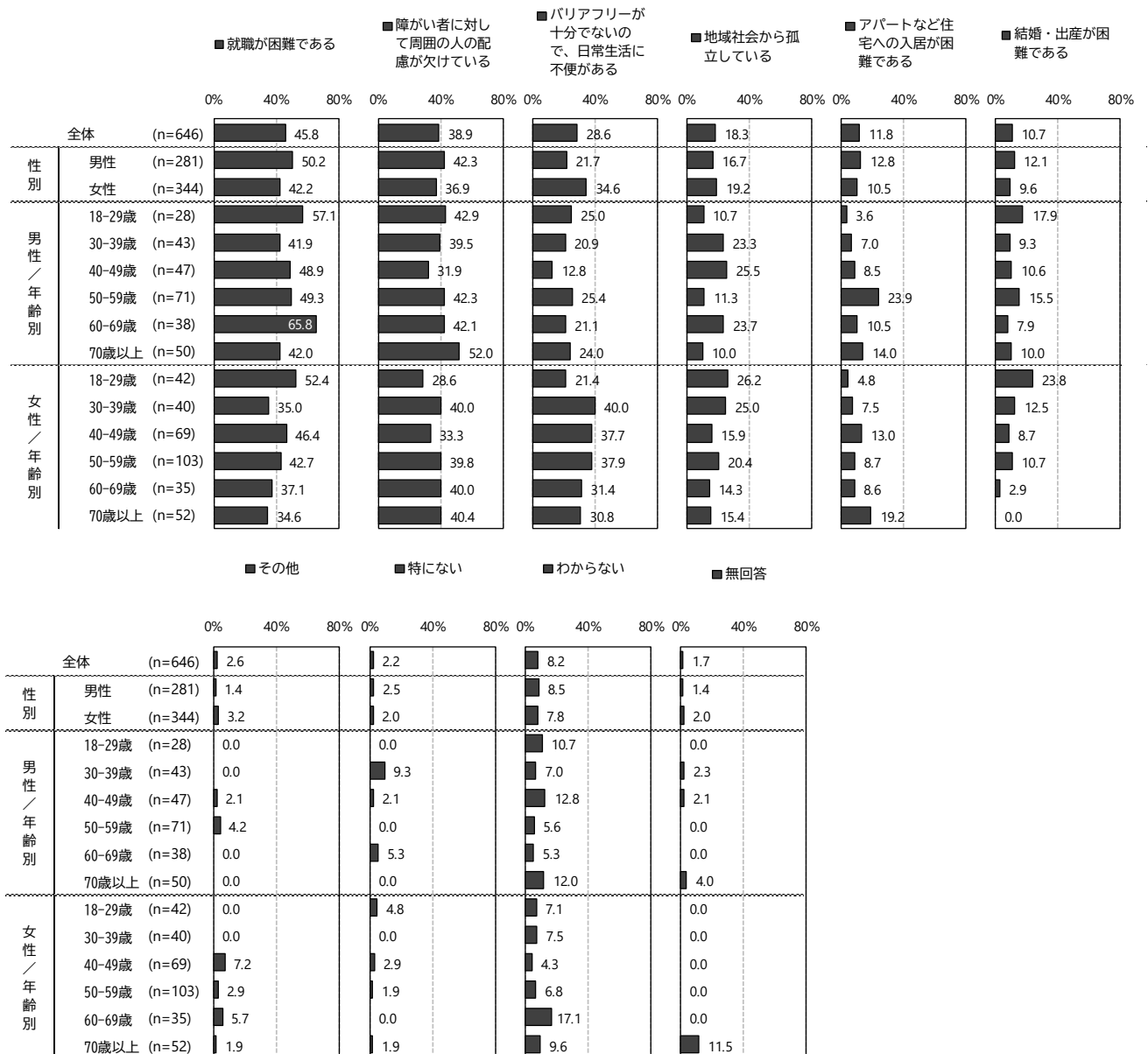
<図5-1-1 障がい者の人権で特に問題があると思う事柄(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図5-1-2)

男女・年齢別をみると、「就職が困難である」では、男性60-69歳(65.8%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性30-39歳(35.0%)・女性70歳以上(34.6%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「障がい者に対して周囲の人の配慮が欠けている」では、男性70歳以上(52.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性18-29歳(28.6%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある」では、女性30-39歳(40.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性40-49歳(12.8%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図5-1-2)

<図5-1-2 障がい者の人権で特に問題があると思う事柄(性別、男女・年齢別)>



2. 「障害者差別解消法」の認知状況

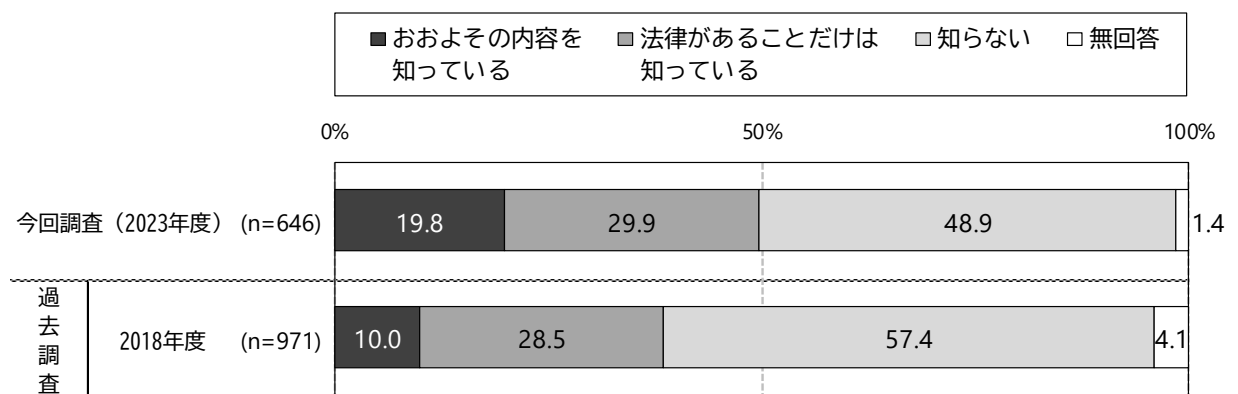
■ 『知っている』が5割弱、「知らない」が5割弱

今回の調査結果をみると、「知らない」が48.9%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(19.8%)と、「法律があることだけは知っている」(29.9%)を合わせた『知っている』が49.7%となっている。(図5-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「知らない」は、2018年度より8.5ポイント減少している。また、2018年度より、「おおよその内容を知っている」は9.8ポイント、『知っている』は11.2ポイント増加している。(図5-2-1)

問18 あなたは、障がいの有無によって分け隔てられることなく、差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」を知っていますか。(単数回答)

<図5-2-1 「障害者差別解消法」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>

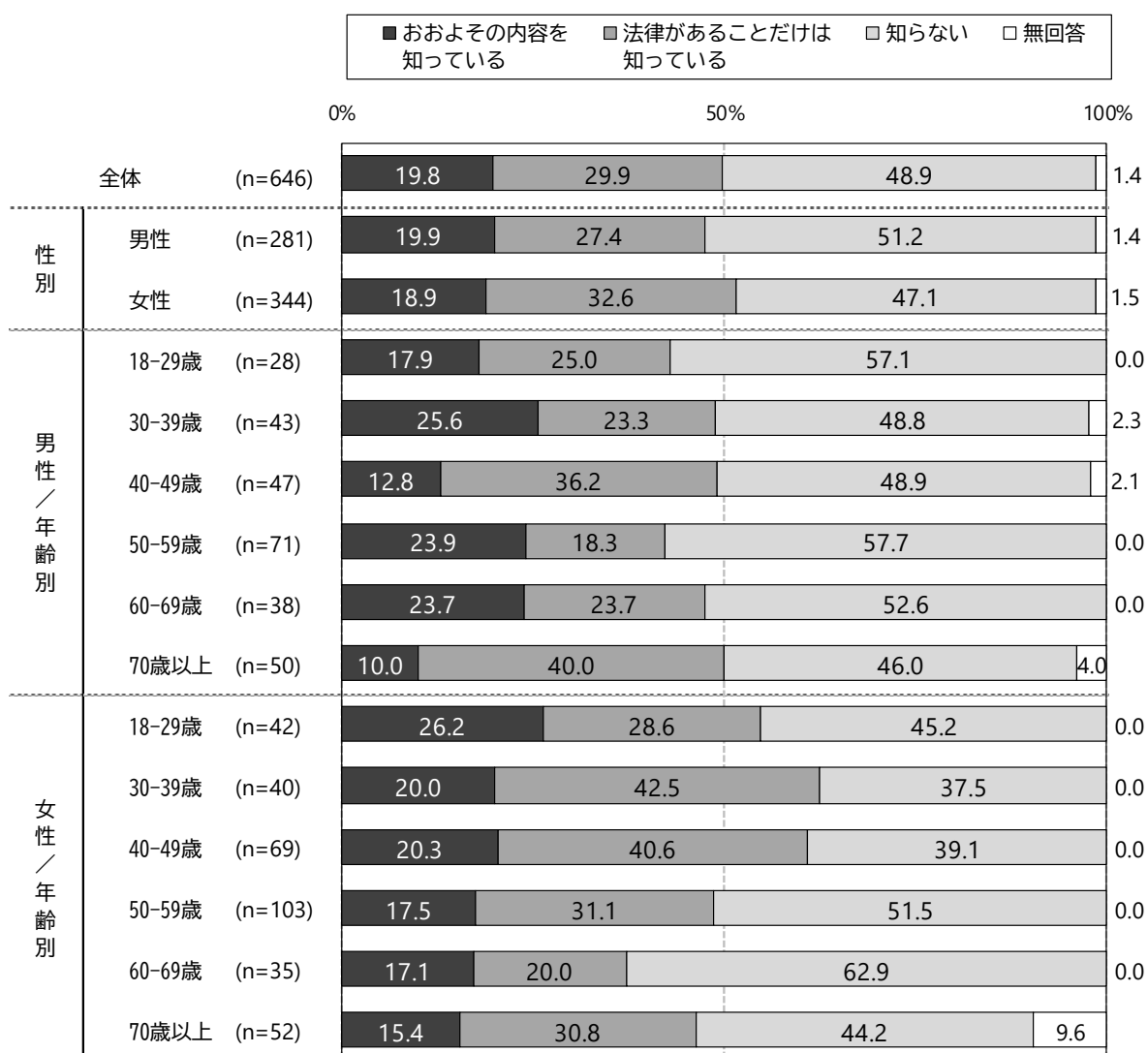


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図5-2-2)

男女・年齢別をみると、「法律があることだけは知っている」では、男性70歳以上(40.0%)・女性30-39歳(42.5%)・女性40-49歳(40.6%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性50-59歳(18.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。また、『知っている』では、女性30-39歳(62.5%)・女性40-49歳(60.9%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(37.1%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、女性60-69歳(62.9%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性30-39歳(37.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図5-2-2)

<図5-2-2 「障害者差別解消法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



3. 「障害者虐待防止法」の認知状況

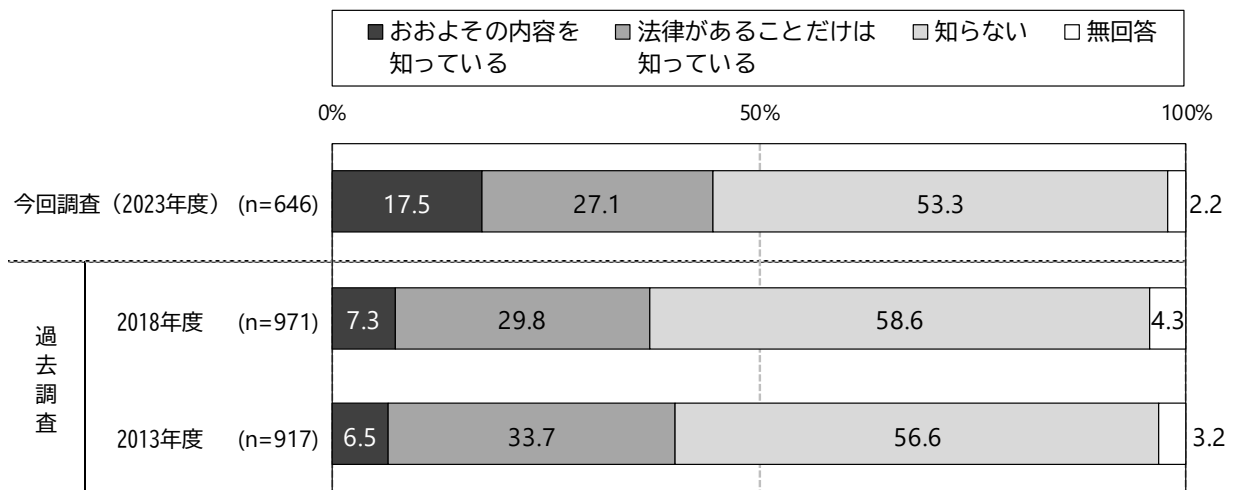
■ 『知っている』が4割半ば、「知らない」が5割強

今回の調査結果をみると、「知らない」が53.3%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(17.5%)と、「法律があることだけは知っている」(27.1%)を合わせた『知っている』が44.6%となっている。(図5-3-1)

過去の調査結果と比較すると、「法律があることだけは知っている」は減少傾向となっている。「おおよその内容を知っている」は増加傾向にあり、2018年度より10.2ポイント増加している。また、2018年度より、『知っている』は7.5ポイント増加し、「知らない」は5.3ポイント減少している。(図5-3-1)

問19 あなたは、障がい者虐待の防止と通報義務、養護者の支援などを目的とした「障害者虐待防止法」を知っていますか。(単数回答)

<図5-3-1 「障害者虐待防止法」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>

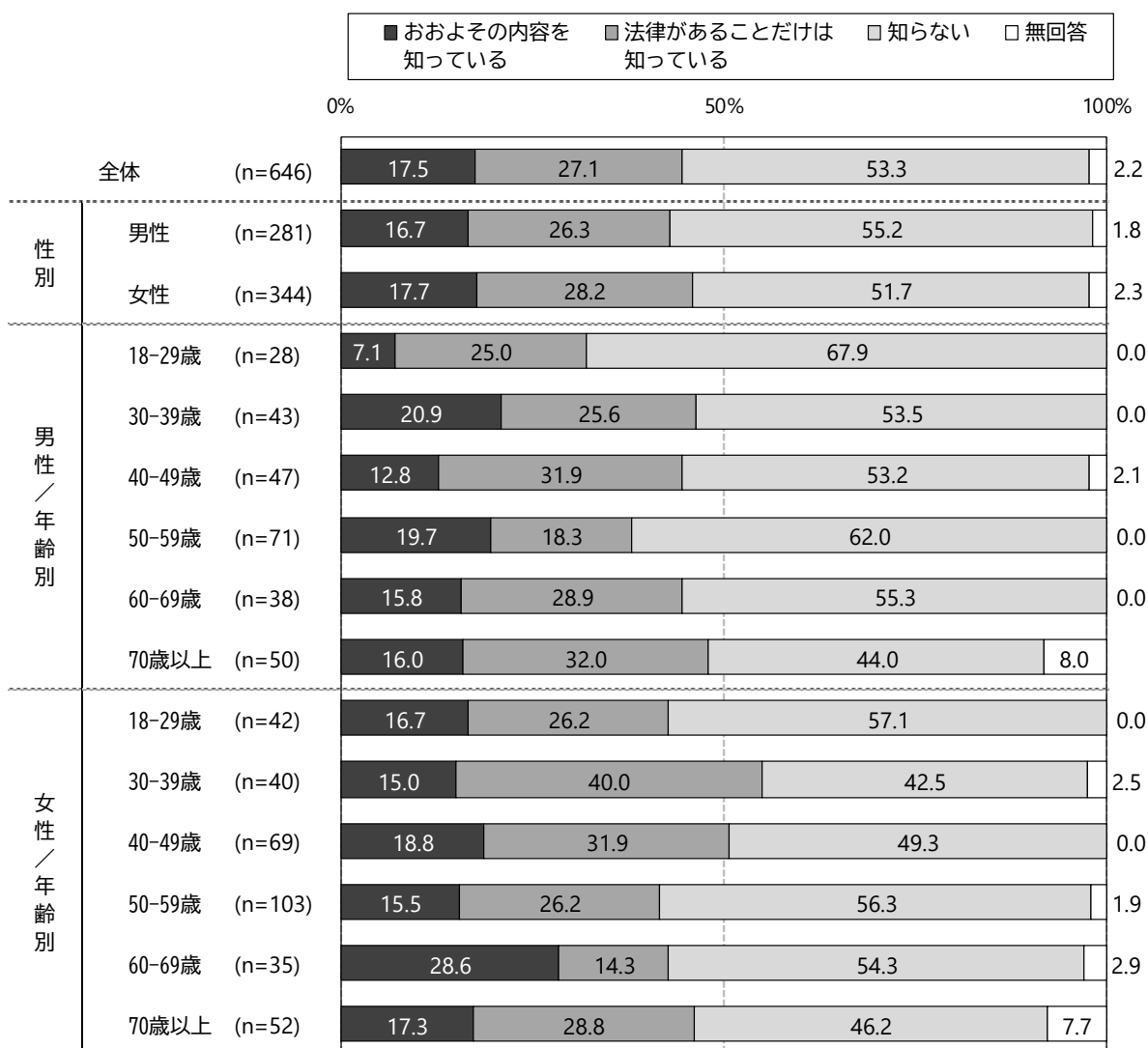


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図5-3-2)

男女・年齢別をみると、「おおよその内容を知っている」では、女性60-69歳(28.6%)が全体より10ポイント以上多くなっている。「法律があることだけは知っている」では、女性30-39歳(40.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(14.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。また、『知っている』では、女性30-39歳(55.0%)が全体より10ポイント以上多くなっている。

「知らない」では、女性30-39歳(42.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図5-3-2)

<図5-3-2 「障害者虐待防止法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



4. 障がい者の人権を守るために必要な事柄

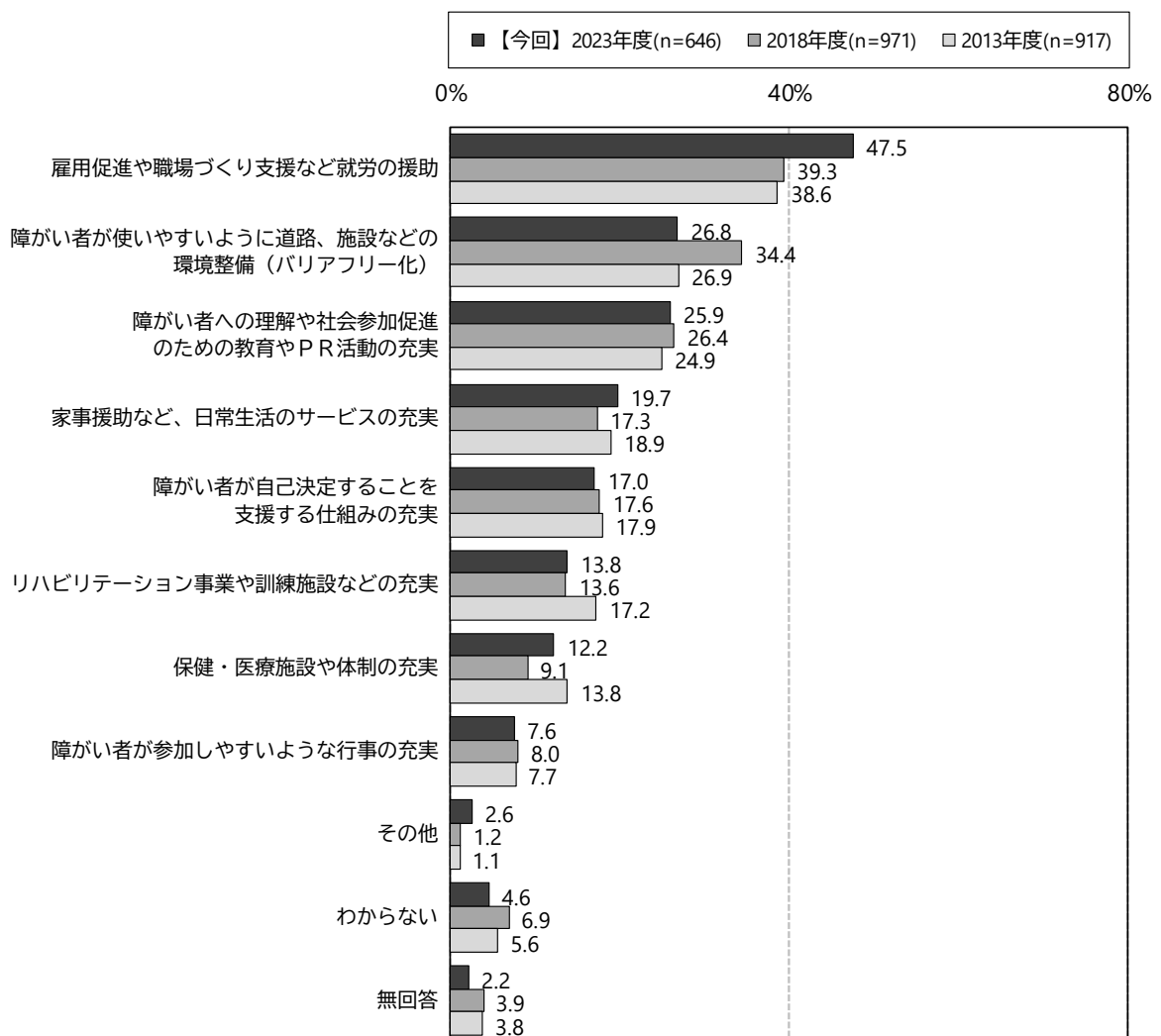
■ 「雇用促進や職場づくり支援など就労の援助」が5割弱

今回の調査結果をみると、「雇用促進や職場づくり支援など就労の援助」が47.5%と最も多く、次いで「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備（バリアフリー化）」が26.8%、「障がい者への理解や社会参加促進のための教育やPR活動の充実」が25.9%となっている。（図5-4-1）

過去の調査結果と比較すると、「雇用促進や職場づくり支援など就労の援助」は増加傾向にあり、2018年度より8.2ポイント増加している。また、2018年度より、「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備（バリアフリー化）」は7.6ポイント減少している。（図5-4-1）

問20 障がい者の人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。（複数回答）

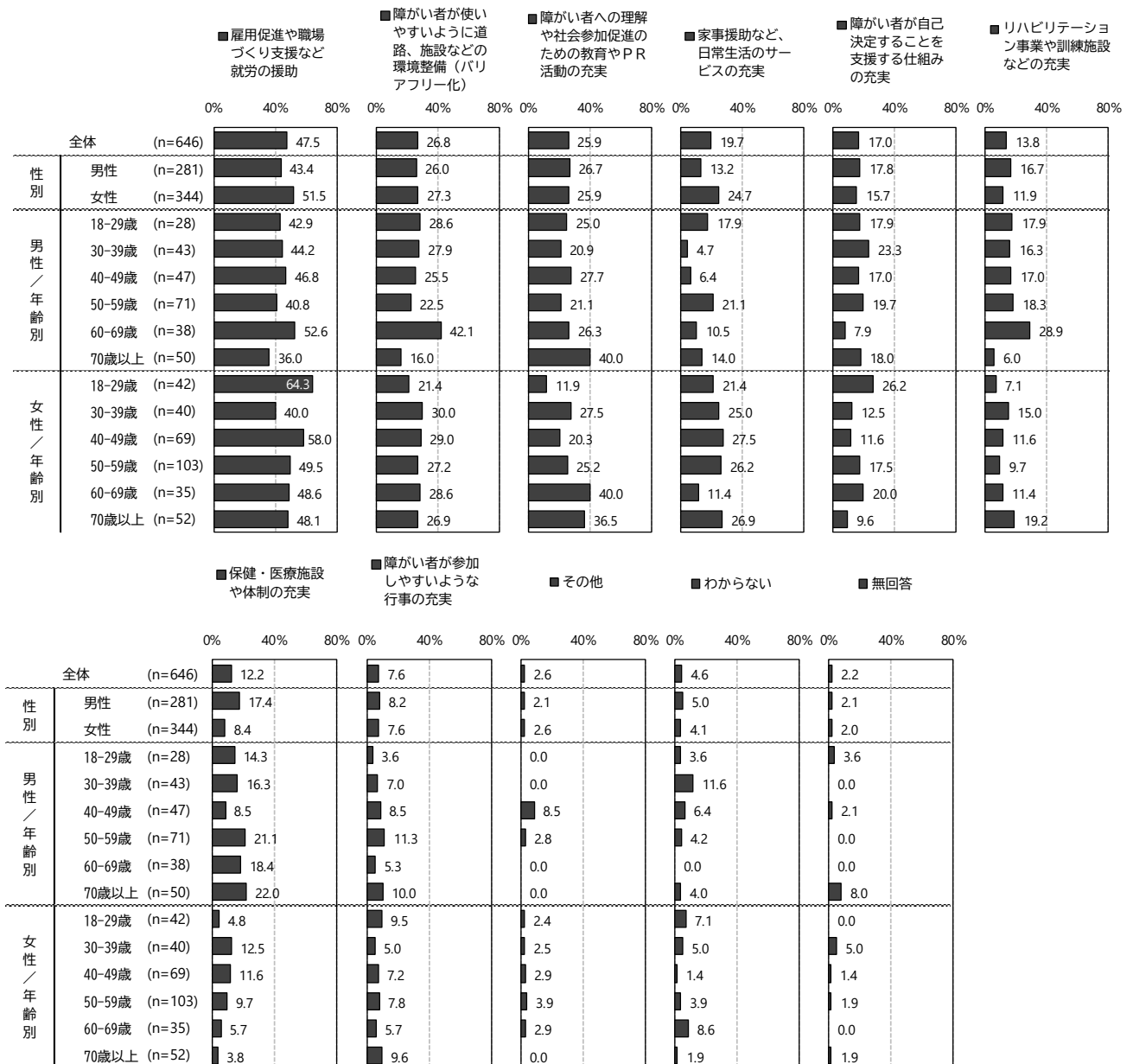
<図5-4-1 障がい者の人権を守るために必要な事柄（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図5-4-2)

男女・年齢別をみると、「雇用促進や職場づくり支援など就労の援助」では、女性 18-29 歳 (64.3%)・女性 40-49 歳 (58.0%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (36.0%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備 (バリアフリー化)」では、男性 60-69 歳 (42.1%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (16.0%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「障がい者への理解や社会参加促進のための教育やPR活動の充実」では、男性 70 歳以上 (40.0%)・女性 60-69 歳 (40.0%)・女性 70 歳以上 (36.5%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、女性 18-29 歳 (11.9%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図5-4-2)

<図5-4-2 障がい者の人権を守るために必要な事柄 (性別、男女・年齢別) >



6 部落差別（同和問題）について

1. 「部落差別解消推進法」の認知状況

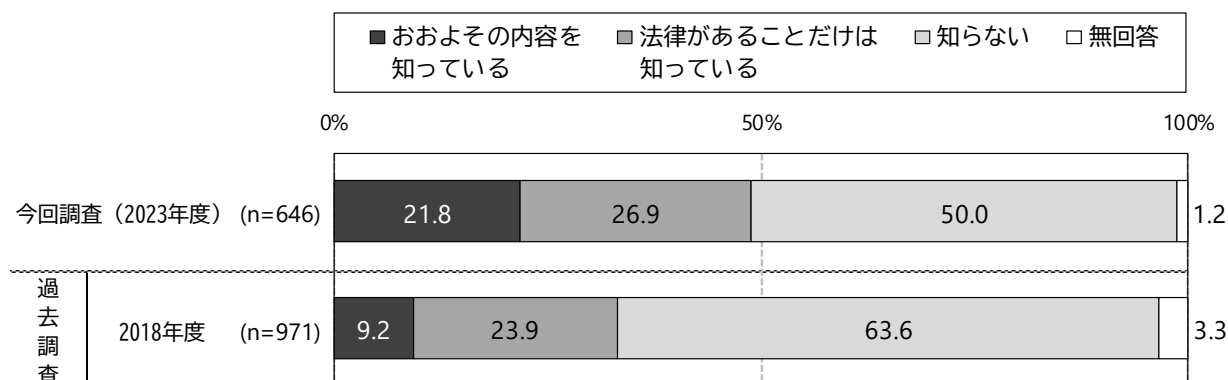
■ 『知っている』が5割弱、「知らない」が5割

今回の調査結果をみると、「知らない」が50.0%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(21.8%)と、「法律があることだけは知っている」(26.9%)を合わせた『知っている』が48.7%となっている。(図6-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「知らない」は、2018年度より13.6ポイント減少している。また、2018年度より、「おおよその内容を知っている」は12.6ポイント、『知っている』は15.6ポイント増加している。(図6-1-1)

問21 あなたは、部落差別（同和問題）のない社会を実現することを目的とした「部落差別解消推進法」を知っていますか。(単数回答)

<図6-1-1 「部落差別解消推進法」の認知状況（今回及び過去の調査結果）>

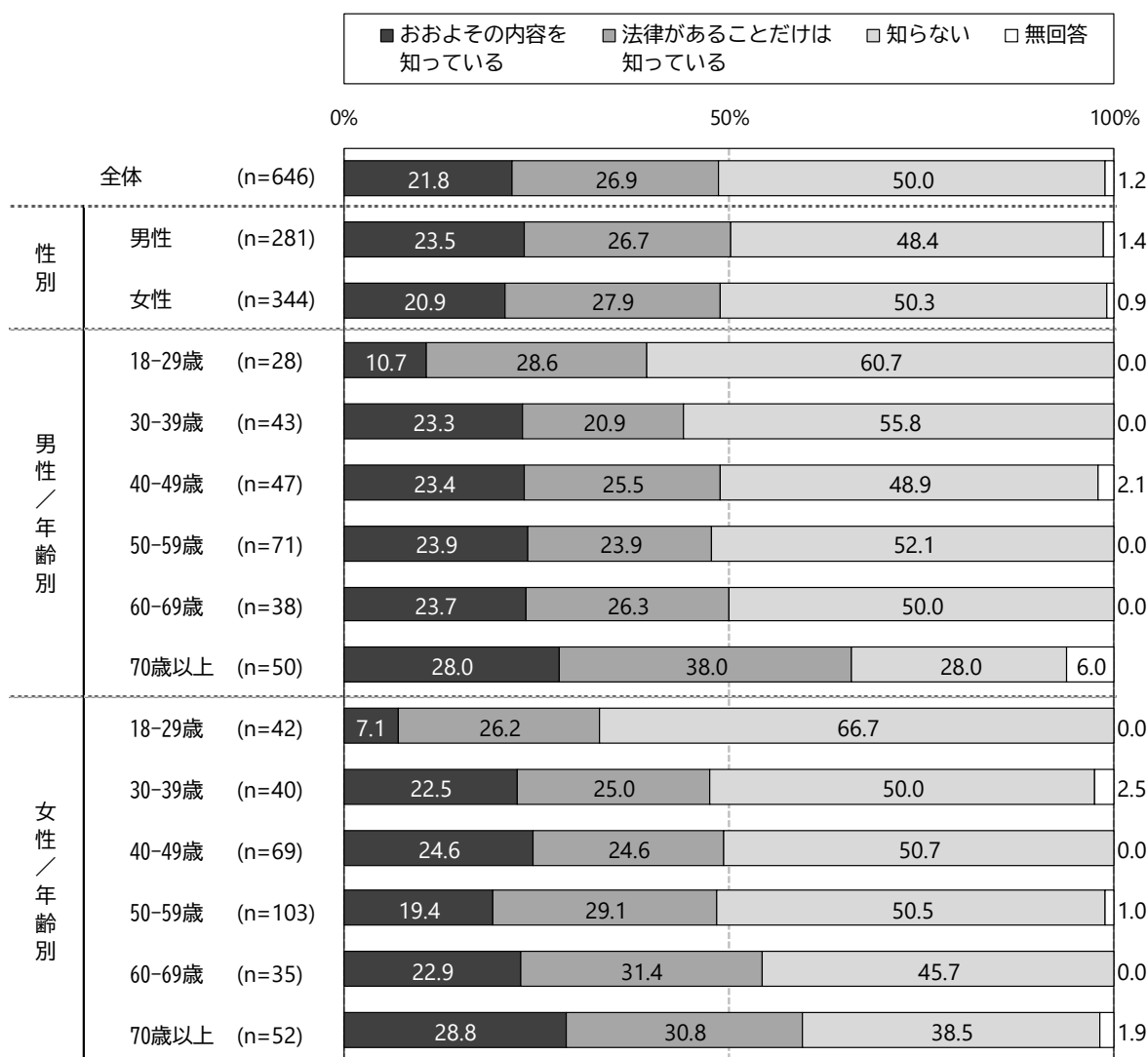


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-1-2)

男女・年齢別をみると、「おおよその内容を知っている」では、女性18-29歳(7.1%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「法律があることだけは知っている」では、男性70歳以上(38.0%)が全体より10ポイント以上多くなっている。また、『知っている』では、男性70歳以上(66.0%)・女性70歳以上(59.6%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性18-29歳(33.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、女性18-29歳(66.7%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(28.0%)・女性70歳以上(38.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図6-1-2)

<図6-1-2 「部落差別解消推進法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



2. 人権問題としての「部落差別（同和問題）」の認知状況

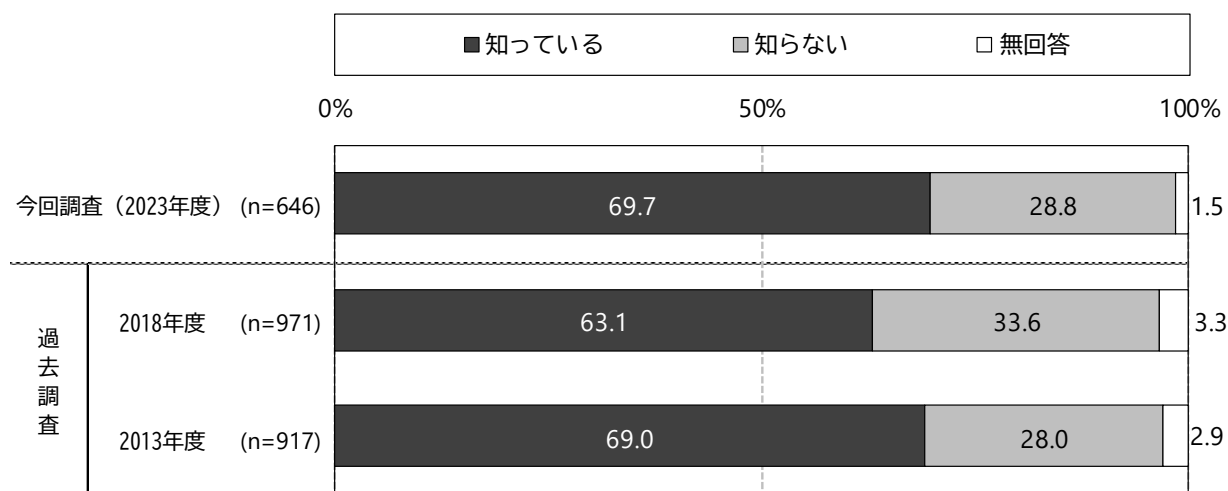
■ 「知っている」が約7割、「知らない」が3割弱

今回の調査結果をみると、「知っている」が69.7%、「知らない」が28.8%となっている。（図6-2-1）

過去の調査結果と比較すると、「知っている」は、2018年度より6.6ポイント増加している。（図6-2-1）

問22 あなたは、日本の社会に部落差別（同和問題）といわれる人権侵害の問題があることを知っていますか。（単数回答）

<図6-2-1 人権問題としての「部落差別（同和問題）」の認知状況（今回及び過去の調査結果）>

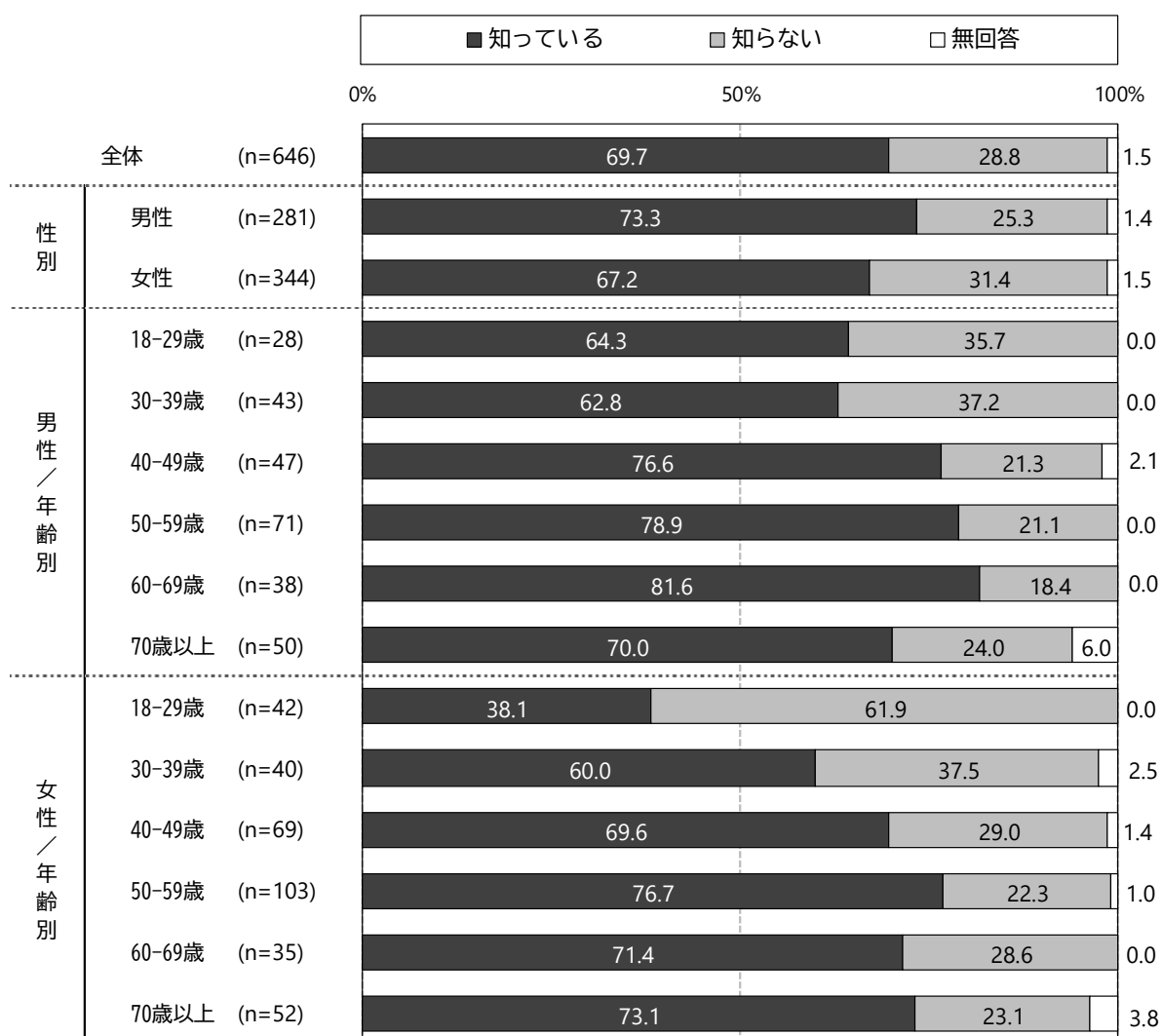


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-2-2)

男女・年齢別をみると、「知っている」では、男性60-69歳(81.6%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性18-29歳(38.1%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、女性18-29歳(61.9%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性60-69歳(18.4%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図6-2-2)

<図6-2-2 人権問題としての「部落差別(同和問題)」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



3. 差別を受けている地区としての「被差別部落（同和地区）」の認知状況

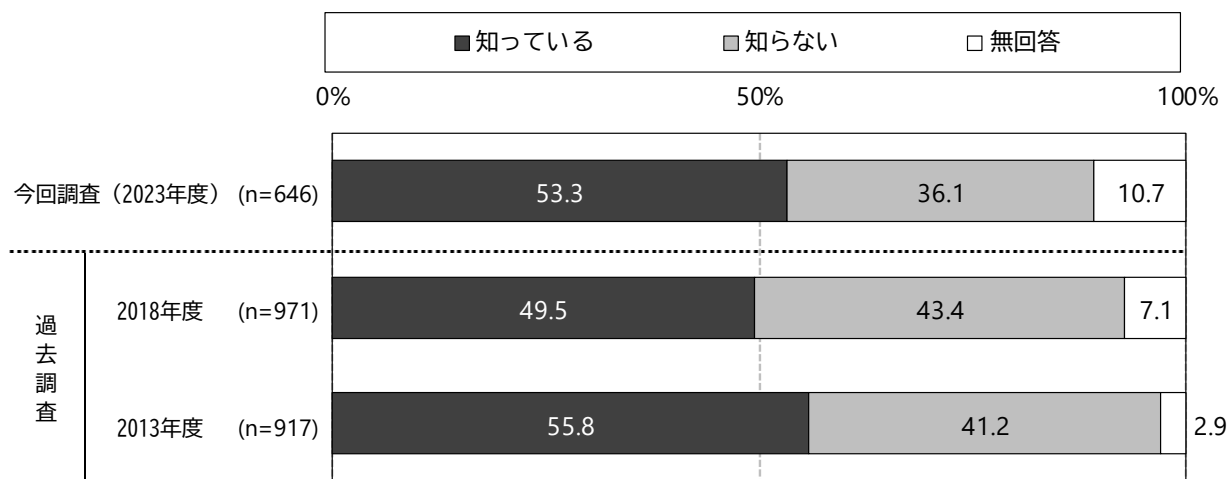
■ 「知っている」が5割強、「知らない」が4割弱

今回の調査結果をみると、「知っている」が53.3%、「知らない」が36.1%となっている。（図6-3-1）

過去の調査結果と比較すると、「知らない」は、2018年度より7.3ポイント減少している。（図6-3-1）

問23 被差別部落（同和地区）といわれ、差別を受けている地区があることを知っていますか。（単数回答）

<図6-3-1 差別を受けている地区としての「被差別部落（同和地区）」の認知状況（今回及び過去の調査結果）>

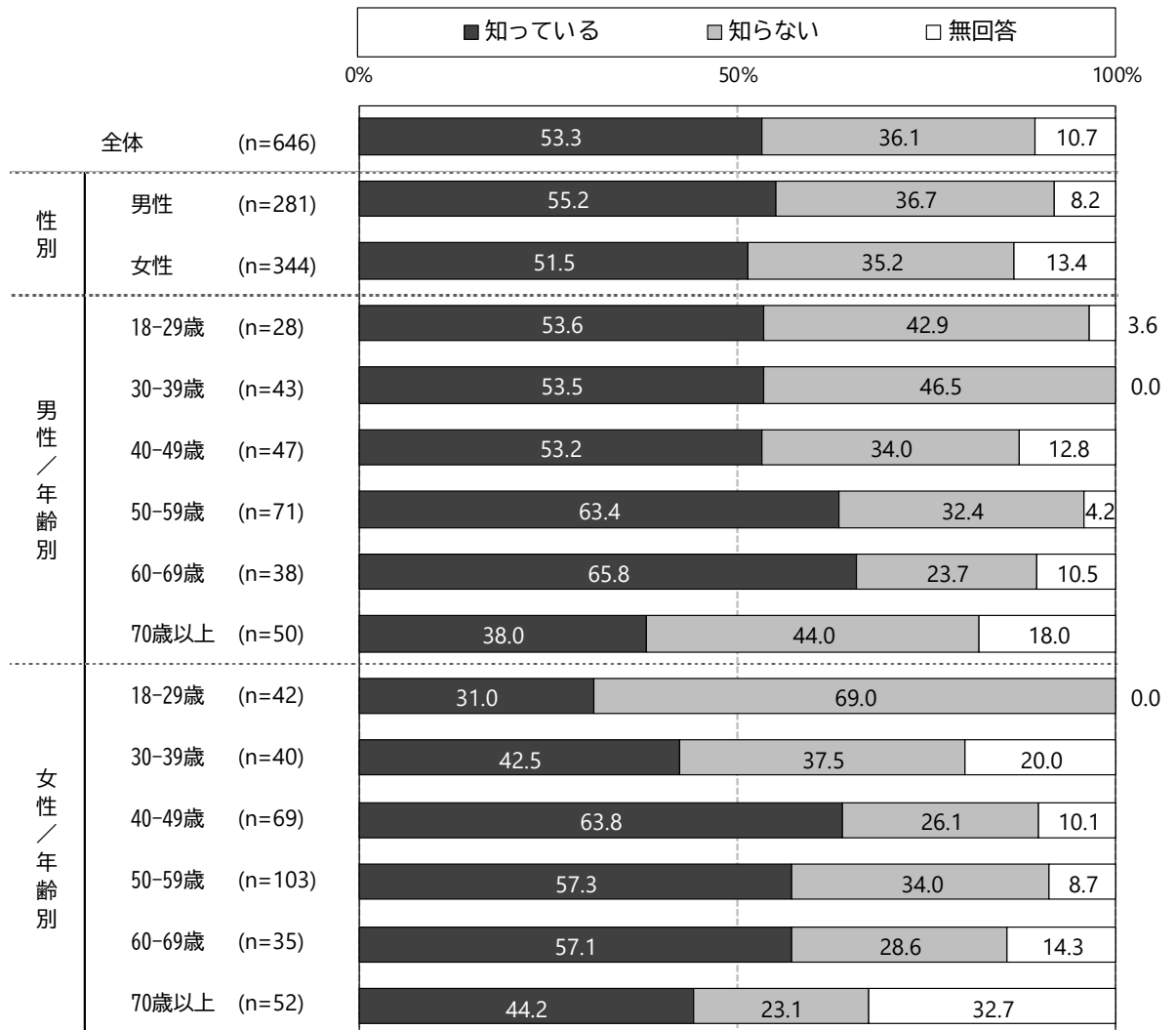


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-3-2)

男女・年齢別をみると、「知っている」では、男性 50-59 歳 (63.4%)・男性 60-69 歳 (65.8%)・女性 40-49 歳 (63.8%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に男性 70 歳以上 (38.0%)・女性 18-29 歳 (31.0%)・女性 30-39 歳 (42.5%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、男性 30-39 歳 (46.5%)・女性 18-29 歳 (69.0%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 60-69 歳 (23.7%)・女性 40-49 歳 (26.1%)・女性 70 歳以上 (23.1%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図6-3-2)

<図6-3-2 差別を受けている地区としての「被差別部落(同和地区)」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



4. 「被差別部落（同和地区）」の認知時期

■ 「小・中学校の授業で」が3割弱

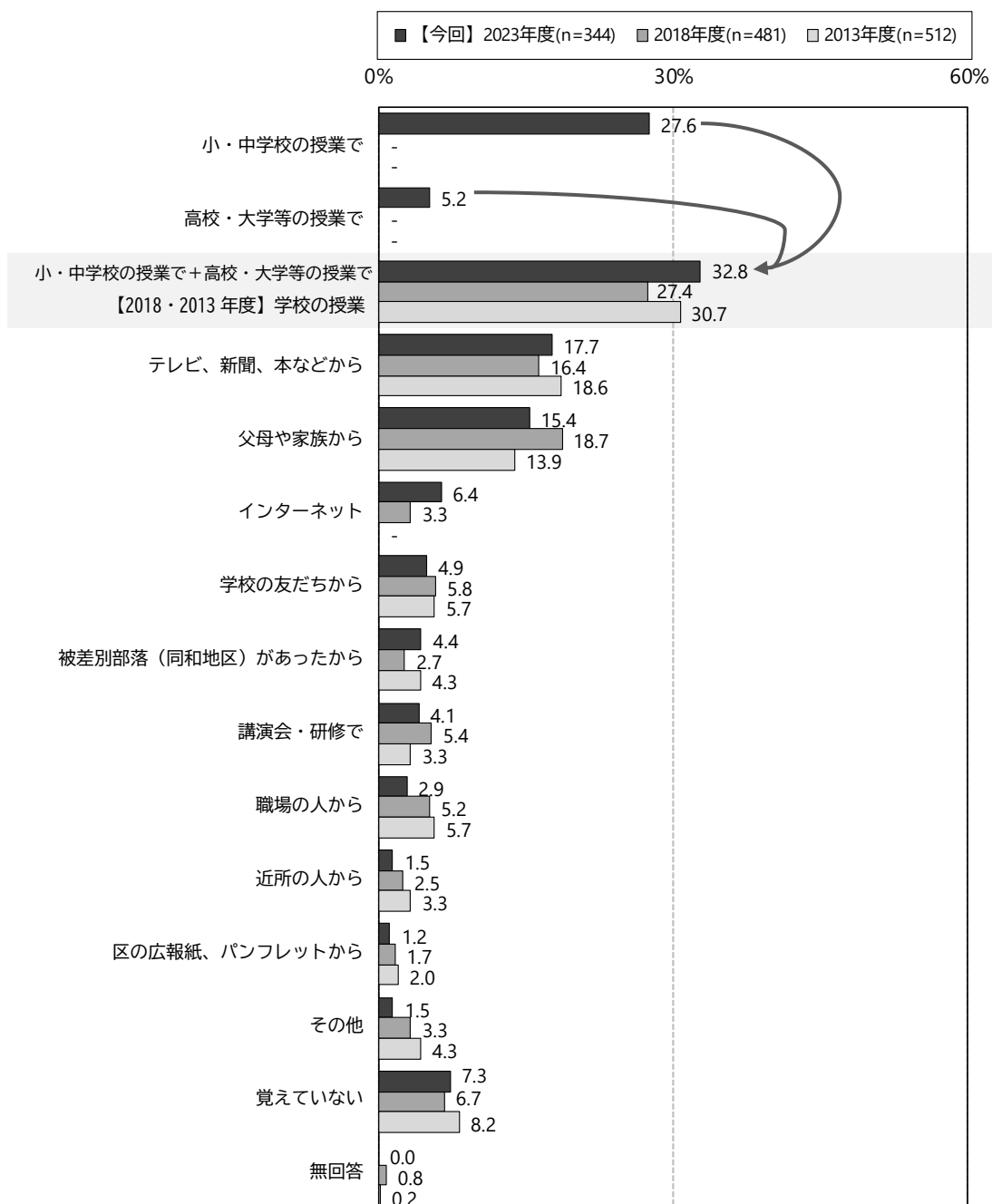
今回の調査結果をみると、「小・中学校の授業で」が27.6%と最も多く、次いで「テレビ、新聞、本などから」が17.7%、「父母や家族から」が15.4%となっている。（図6-4-1）

過去の調査結果と比較すると、「小・中学校の授業で」（27.6%）と、「高校・大学等の授業で」（5.2%）を合わせた『学校の授業で』（32.8%）は、2018年度より5.4ポイント減少している。（図6-4-1）

（問23で「1. 知っている」に○をつけた方におうかがいします）

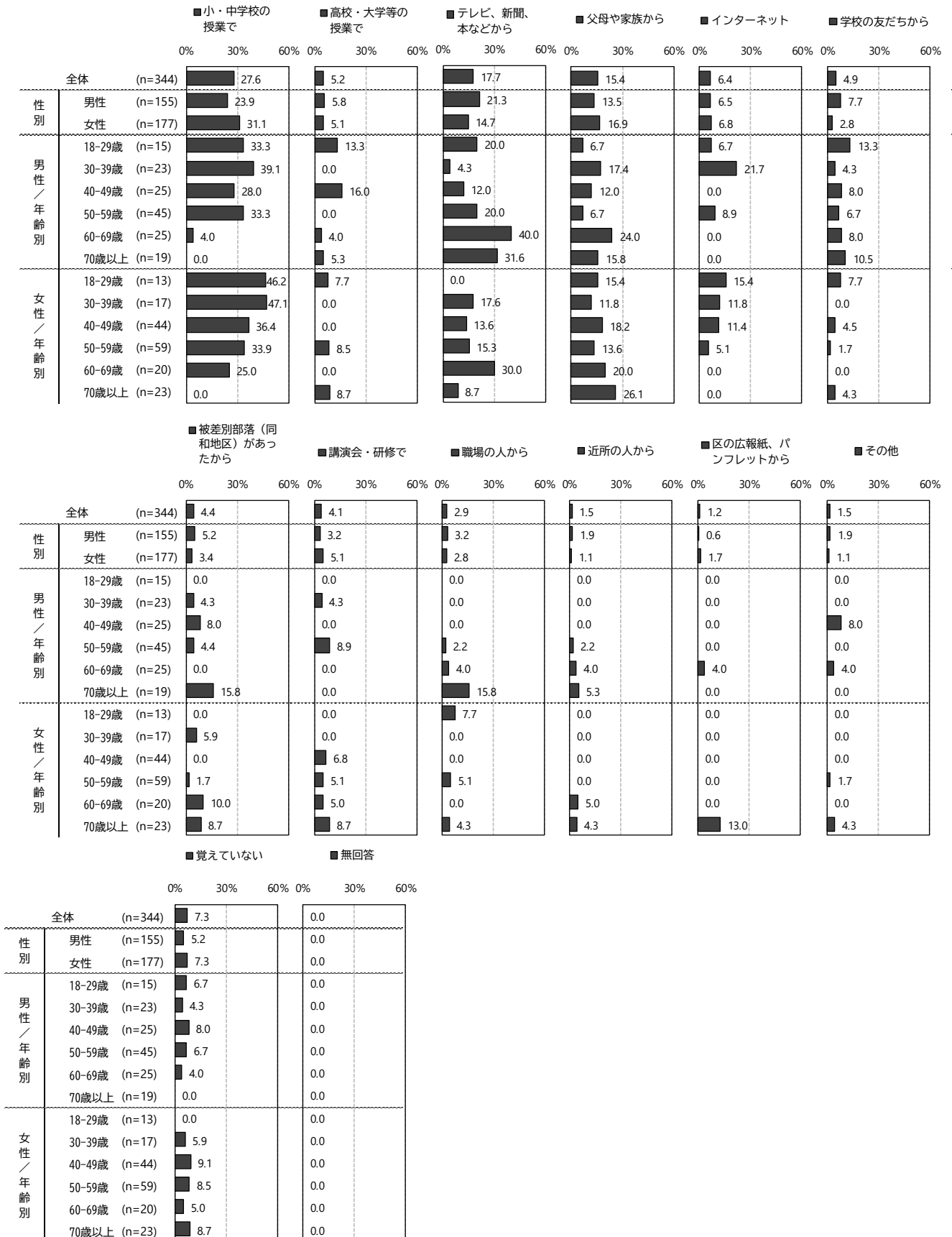
問23-1 あなたが、被差別部落（同和地区）について、はじめて知ったきっかけは何ですか。（単数回答）

<図6-4-1 「被差別部落（同和地区）」の認知時期（今回及び過去の調査結果）>



性別、男女・年齢別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-4-2)

<図6-4-2 「被差別部落(同和地区)」の認知時期(性別、男女・年齢別)>



5. 親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え

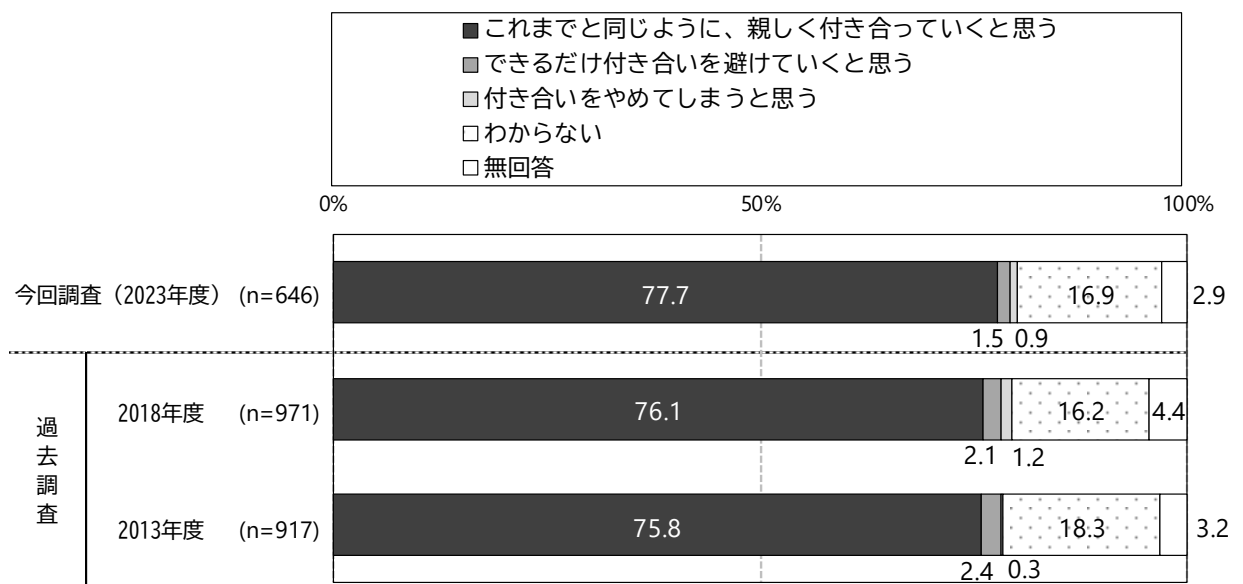
■ 「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」が8割弱、「わからない」が2割弱

今回の調査結果をみると、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」が77.7%と最も多く、次いで「わからない」が16.9%、「できるだけ付き合いを避けていくと思う」が1.5%、「付き合いをやめてしまうと思う」が0.9%となっている。（図6-5-1）
過去の調査結果と比較すると、大きな違いは見られない。（図6-5-1）

問24 あなたは、次の場合どうだと思いますか。

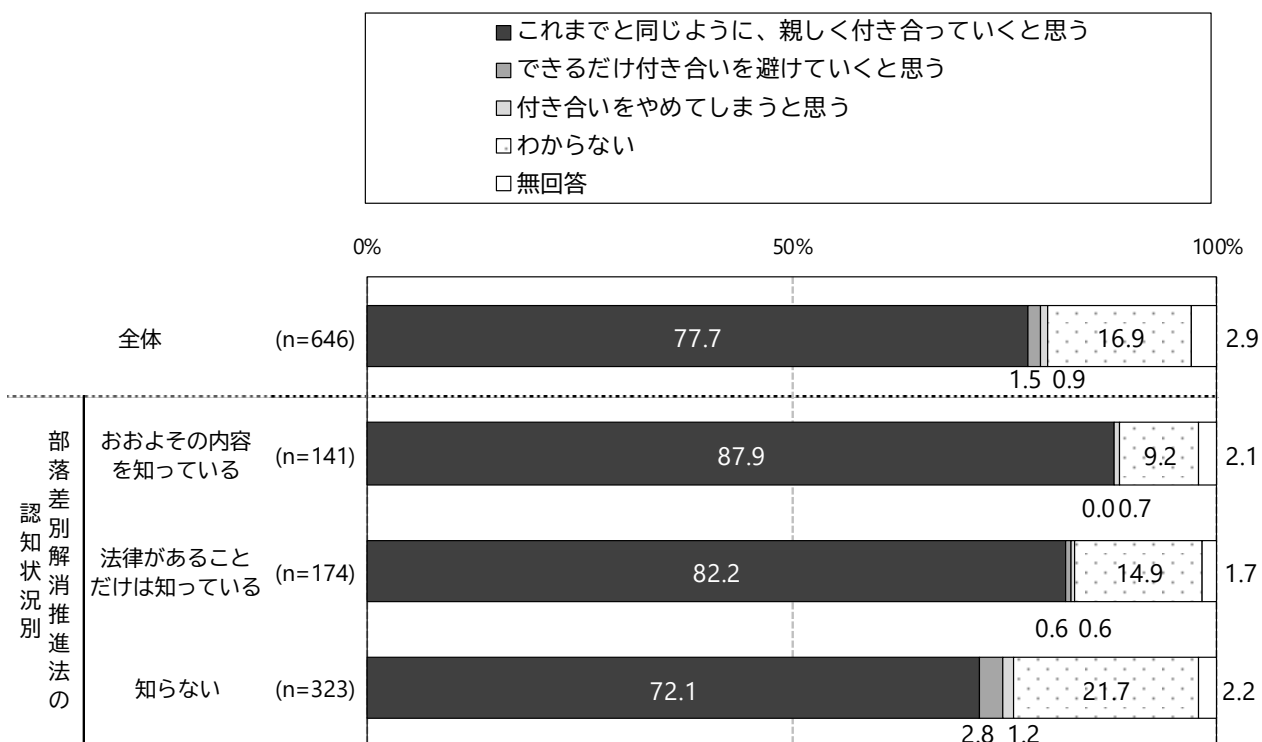
(1) 親しく付き合っている人が「被差別部落（同和地区）」出身の人であるとわかった場合。（単数回答）

<図6-5-1 親しい人が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え（今回及び過去の調査結果）>



部落差別解消推進法の認知状況別をみると、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」では、部落差別解消推進法の「おおよその内容を知っている」(87.9%)が全体より10ポイント以上多くなっている。(図6-5-2)

<図6-5-2 親しい人が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考え
(部落差別解消推進法の認知状況別) >

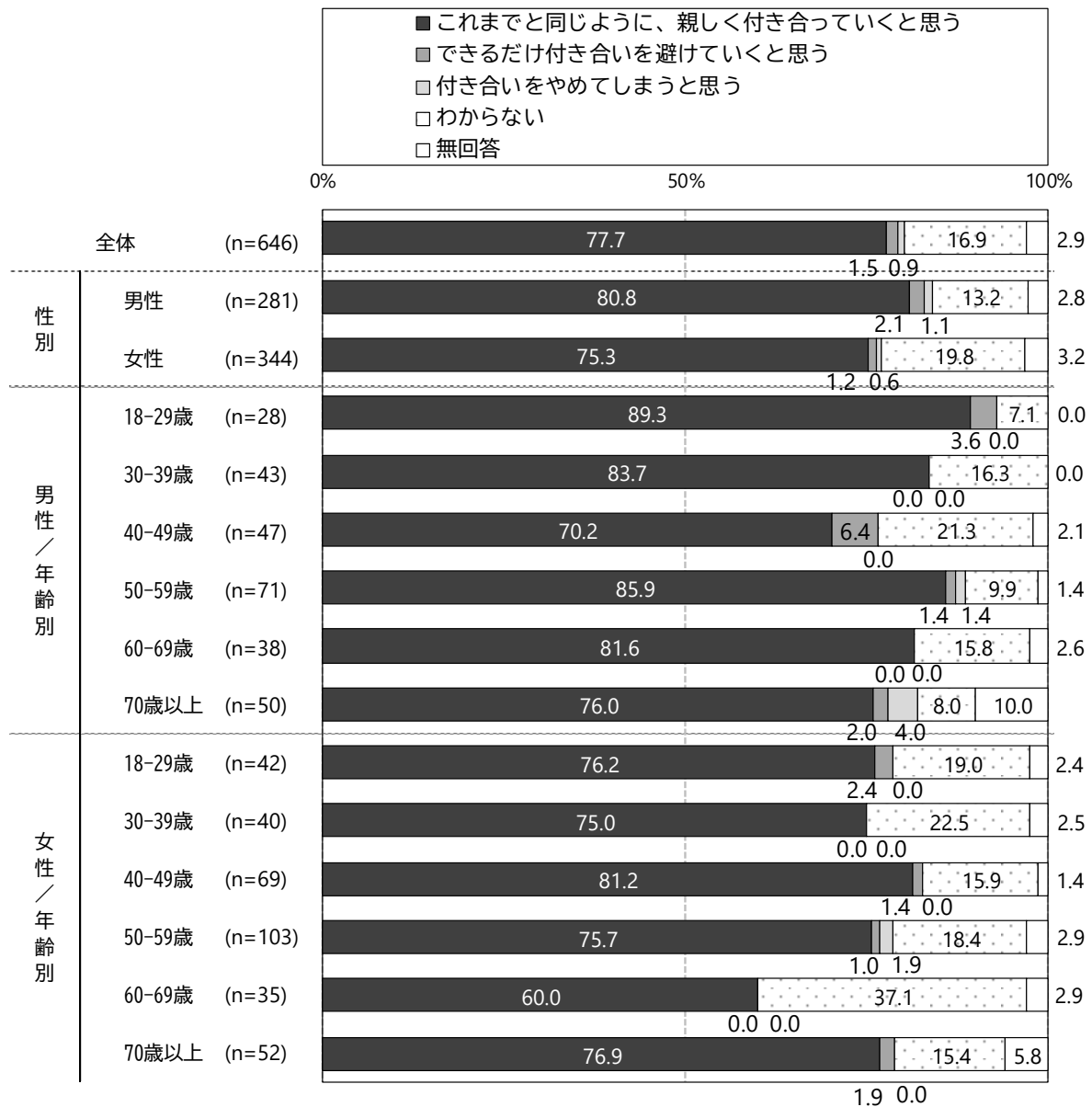


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-5-3)

男女・年齢別をみると、「これまでと同じように、親しく付き合っていくと思う」では、女性60-69歳(60.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「わからない」では、女性60-69歳(37.1%)が全体より10ポイント以上多くなっている。(図6-5-3)

<図6-5-3 親しい人が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考え(性別、男女・年齢別)>



6. 身内の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応 についての考え

■ 「これまでと同じように、付き合いしていくと思う」が約7割、「わからない」が2割強

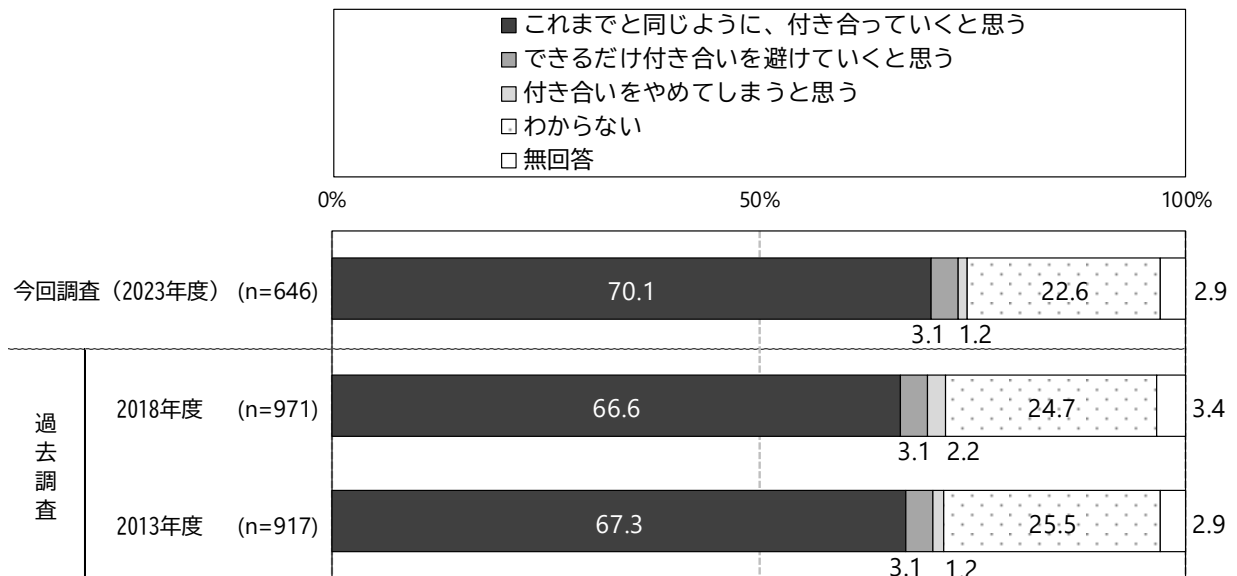
今回の調査結果をみると、「これまでと同じように、付き合いしていくと思う」が70.1%と最も多く、次いで「わからない」が22.6%、「できるだけ付き合いを避けていくと思う」が3.1%、「付き合いをやめてしまうと思う」が1.2%となっている。（図6-6-1）

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられない。（図6-6-1）

問24 あなたは、次の場合どうだと思いますか。

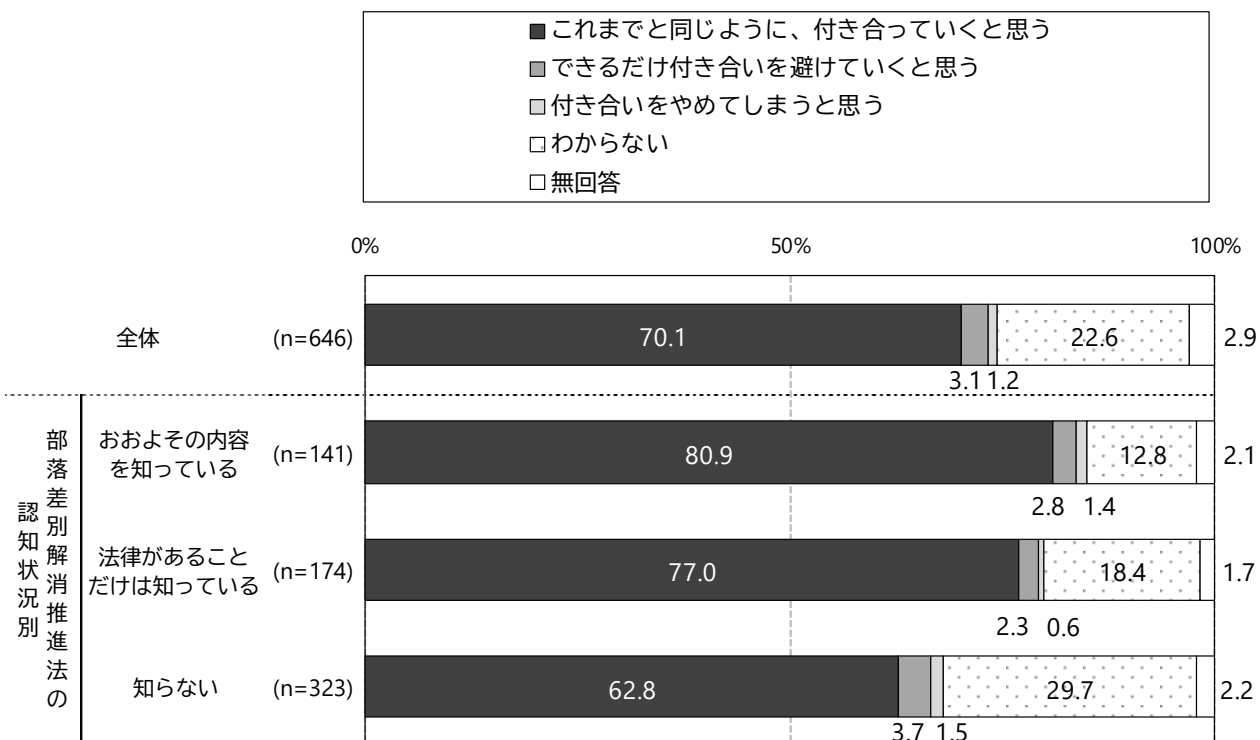
（2）身内の方の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身であることがわかった場合。（単数回答）

<図6-6-1 身内の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え
（今回及び過去の調査結果）>



部落差別解消推進法の認知状況別をみると、「これまでと同じように、付き合っていくと思う」では、部落差別解消推進法の「おおよその内容を知っている」(80.9%)が全体より10ポイント以上多くなっている。(図6-6-2)

<図6-6-2 身内の結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考え(部落差別解消推進法の認知状況別)>

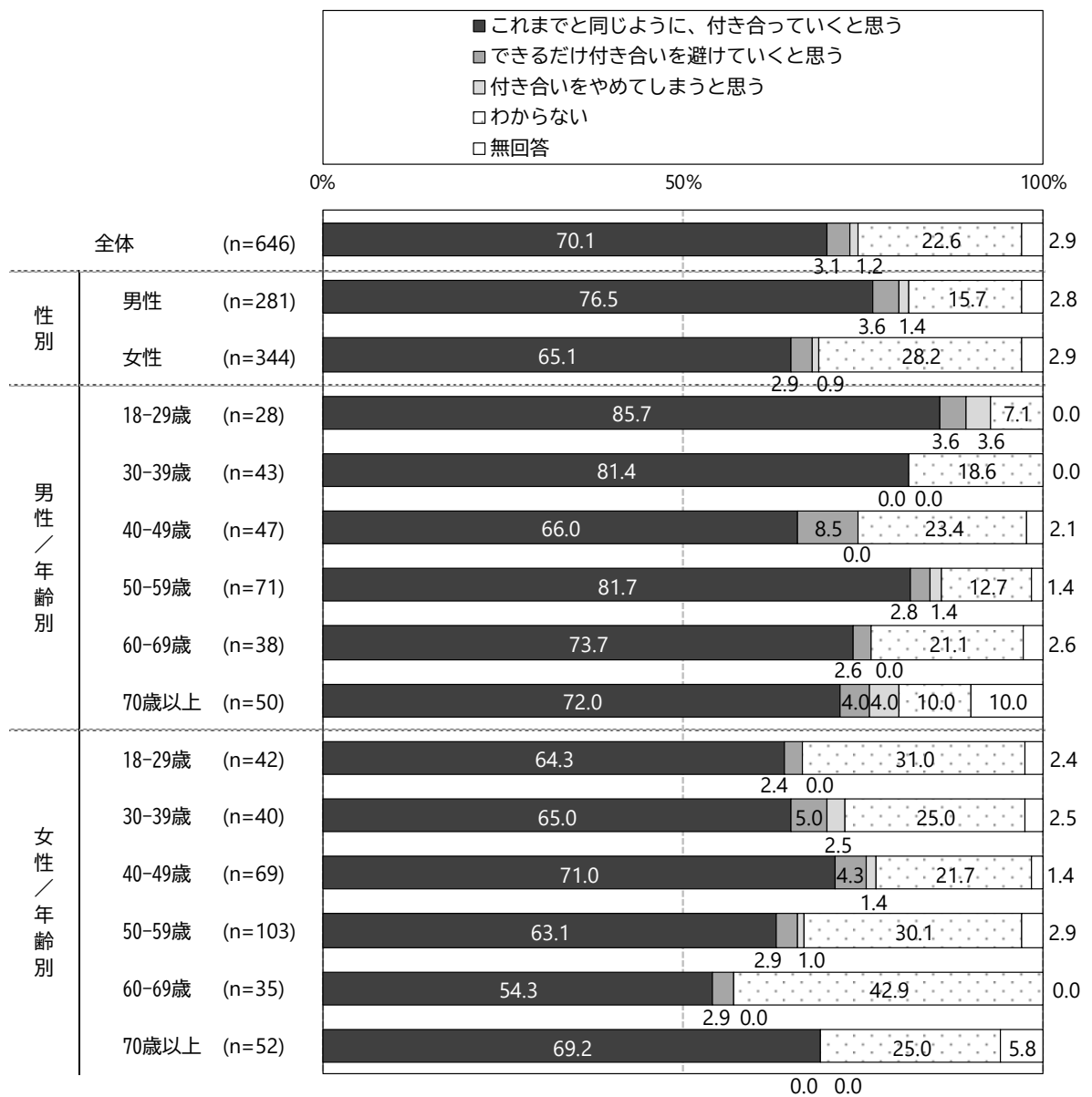


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-6-3)

男女・年齢別をみると、「これまでと同じように、付き合っていくと思う」では、男性30-39歳(81.4%)・男性50-59歳(81.7%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(54.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「わからない」では、女性60-69歳(42.9%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(10.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図6-6-3)

<図6-6-3 身内の結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考え(性別、男女・年齢別)>



7. 子どもの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え

■ 「結婚に賛成する」が5割弱、「わからない」が3割弱、「賛成はしないが、結婚する2人が決めたことなので仕方ないと思う」が2割弱

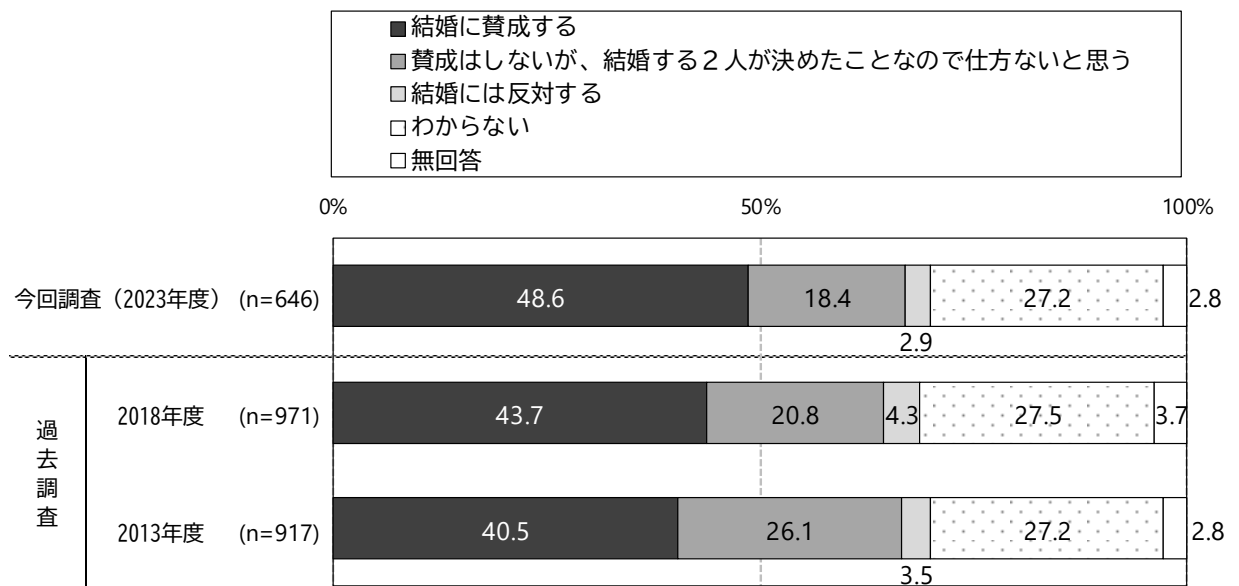
今回の調査結果をみると、「結婚に賛成する」が48.6%と最も多く、次いで「わからない」が27.2%、「賛成はしないが、結婚する2人が決めたことなので仕方ないと思う」が18.4%、「結婚には反対する」が2.9%となっている。（図6-7-1）

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられない。（図6-7-1）

問24 あなたは、次の場合どうだと思いますか。

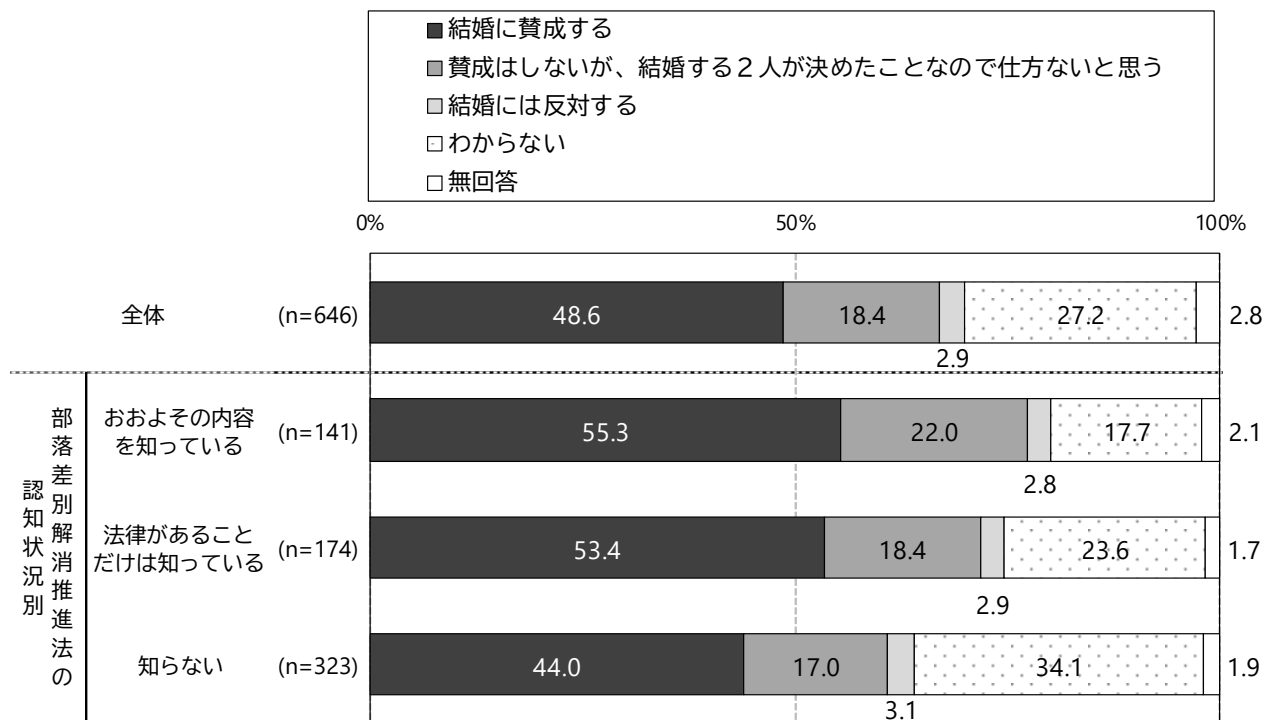
（3）もしも、あなたにお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身の場合。（単数回答）

<図6-7-1 子どもの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身とわかった場合の対応についての考え（今回及び過去の調査結果）>



部落差別解消推進法の認知状況別をみると、大きな違いはみられない。(図6-7-2)

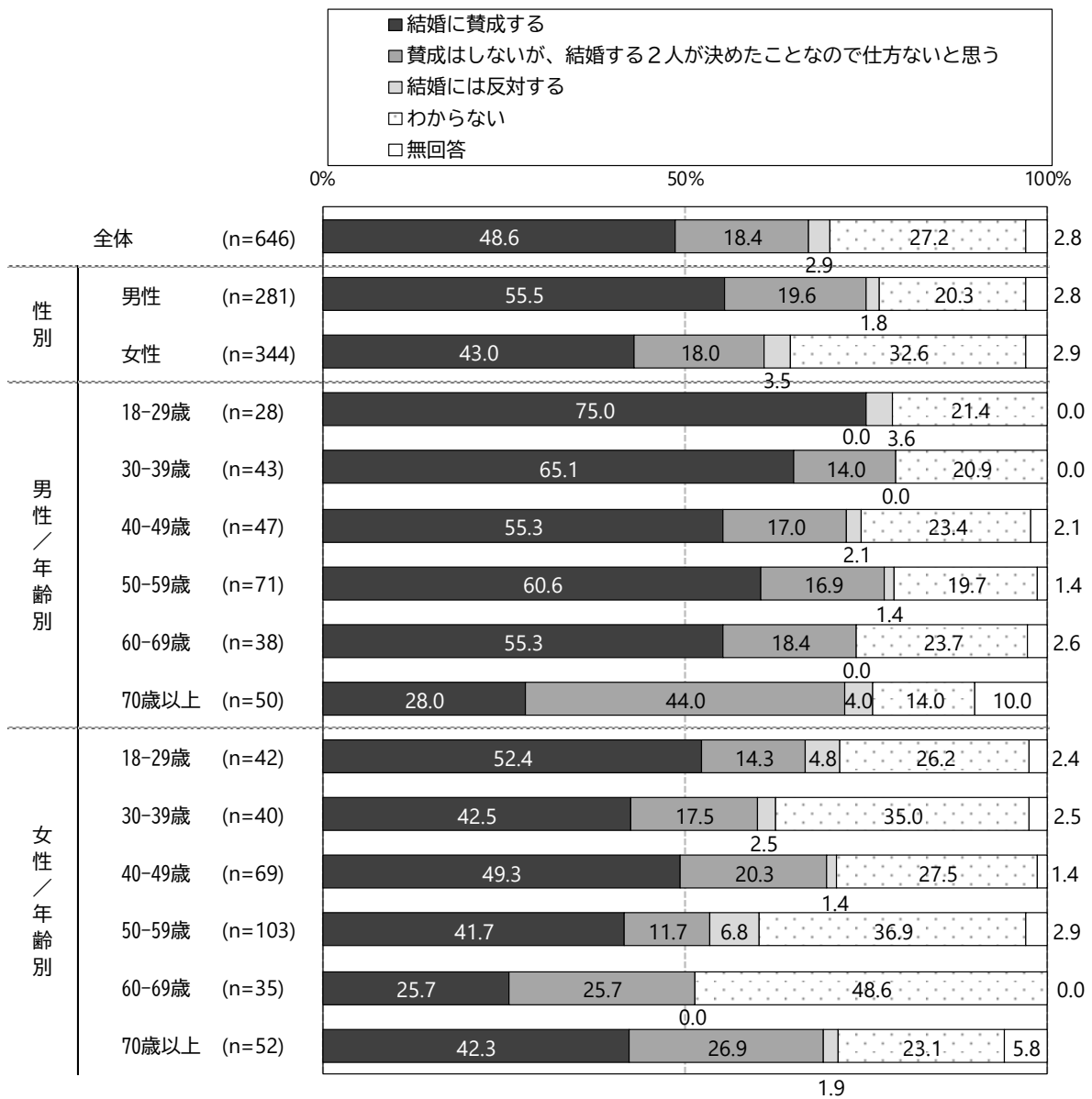
<図6-7-2 子どもの結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考え
(部落差別解消推進法の認知状況別) >



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-7-3)

男女・年齢別をみると、「結婚に賛成する」では、男性 30-39 歳(65.1%)・男性 50-59 歳(60.6%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (28.0%)・女性 60-69 歳 (25.7%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「賛成はしないが、結婚する 2 人が決めたことなので仕方ないと思う」では、男性 70 歳以上 (44.0%) が全体より 10 ポイント以上多くなっている。「わからない」では、女性 60-69 歳 (48.6%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (14.0%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図6-7-3)

<図6-7-3 子どもの結婚相手が「被差別部落(同和地区)」出身とわかった場合の対応についての考え(性別、男女・年齢別)>



8. 会社の採用試験時における身元調査に対する考え：自分と関わりがない場合

■ 「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」が約6割、『身元調査を容認する』が4割弱

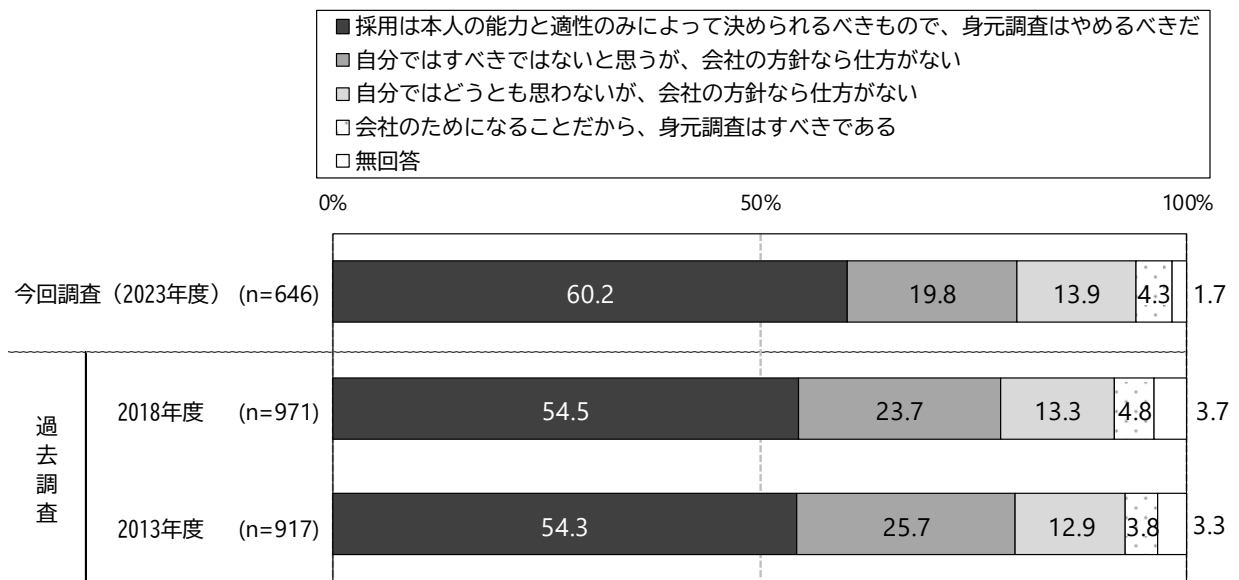
今回の調査結果をみると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」が60.2%と最も多くなっている。反対に、「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」(19.8%)と、「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」(13.9%)と、「会社のためになることだから、身元調査はすべきである」(4.3%)を合わせた『身元調査を容認する』が38.0%となっている。(図6-8-1)

過去の調査結果と比較すると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」は増加傾向にあり、2018年度より5.7ポイント増加している。「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」は、減少傾向となっている。(図6-8-1)

問25 ある会社が採用試験の際に、出身地や家族の状況などを、秘かに興信所などを使って調べる身元調査をしているとします。次の場合、あなたはどのように思いますか。

(1) その会社が自分と関わりがない場合。(単数回答)

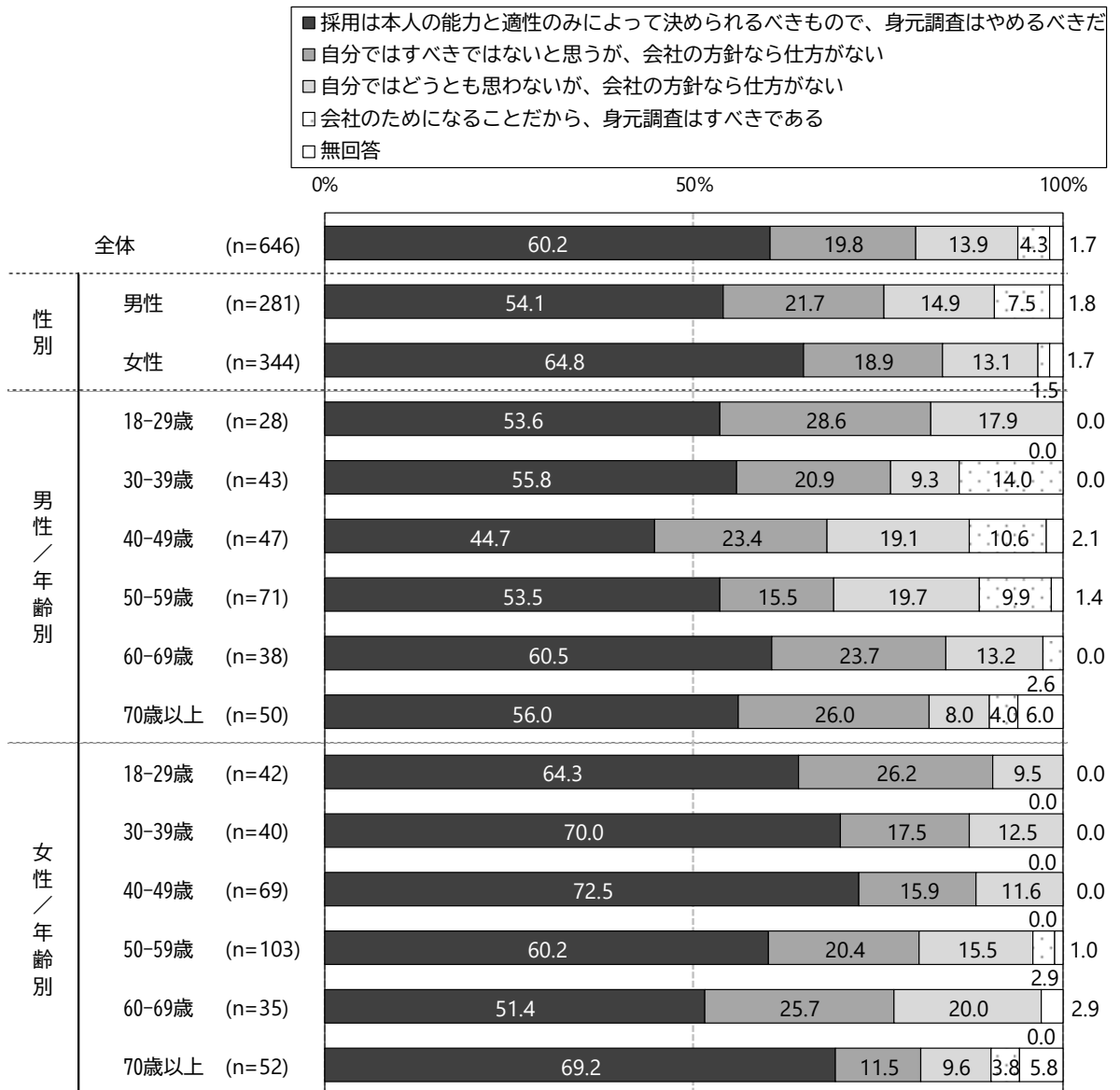
<図6-8-1 会社の採用試験時における身元調査に対する考え：自分と関わりがない場合
(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-8-2)

男女・年齢別をみると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」では、女性40-49歳(72.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性40-49歳(44.7%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図6-8-2)

<図6-8-2 会社の採用試験時における身元調査に対する考え：自分と関わりがない場合
(性別、男女・年齢別)>



9. 会社の採用試験時における身元調査に対する考え：自分が勤務している場合

■ 「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」が6割強、『身元調査を容認する』が4割弱

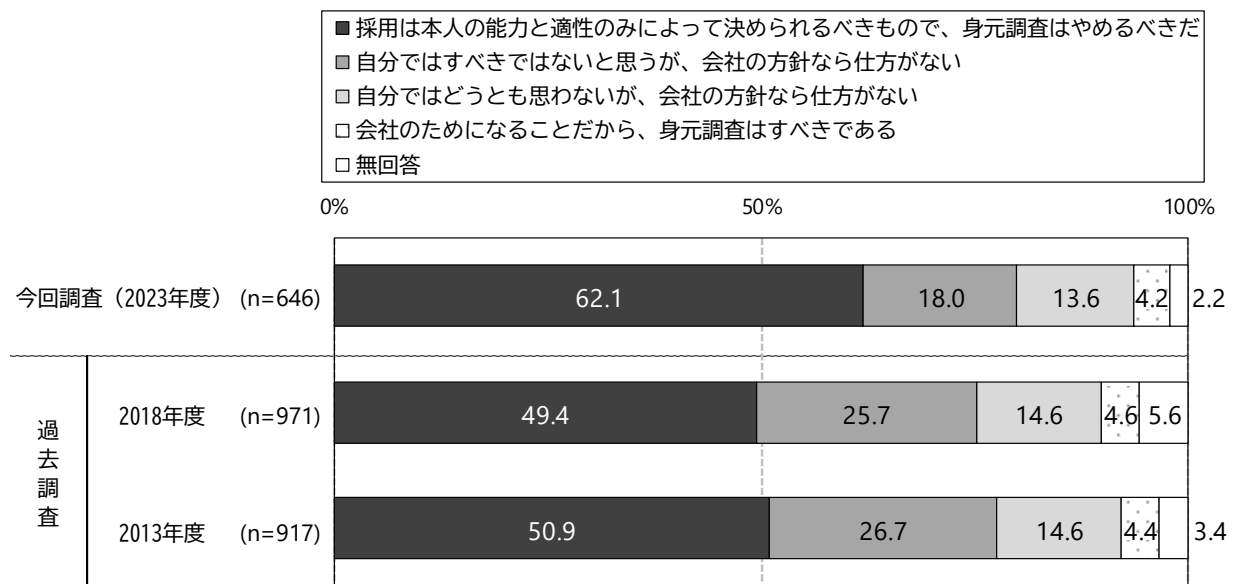
今回の調査結果をみると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」が62.1%と最も多くなっている。反対に、「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」(18.0%)と、「自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない」(13.6%)と、「会社のためになることだから、身元調査はすべきである」(4.2%)を合わせた『身元調査を容認する』が35.8%となっている。(図6-9-1)

過去の調査結果と比較すると、2018年度より「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」は12.7ポイント増加している。「自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない」は減少傾向にあり、2018年度より7.7ポイント減少している。(図6-9-1)

問25 ある会社が採用試験の際に、出身地や家族の状況などを、秘かに興信所などを使って調べる身元調査をしているとします。次の場合、あなたはどのように思いますか。

(2) その会社で自分が勤務している場合。(単数回答)

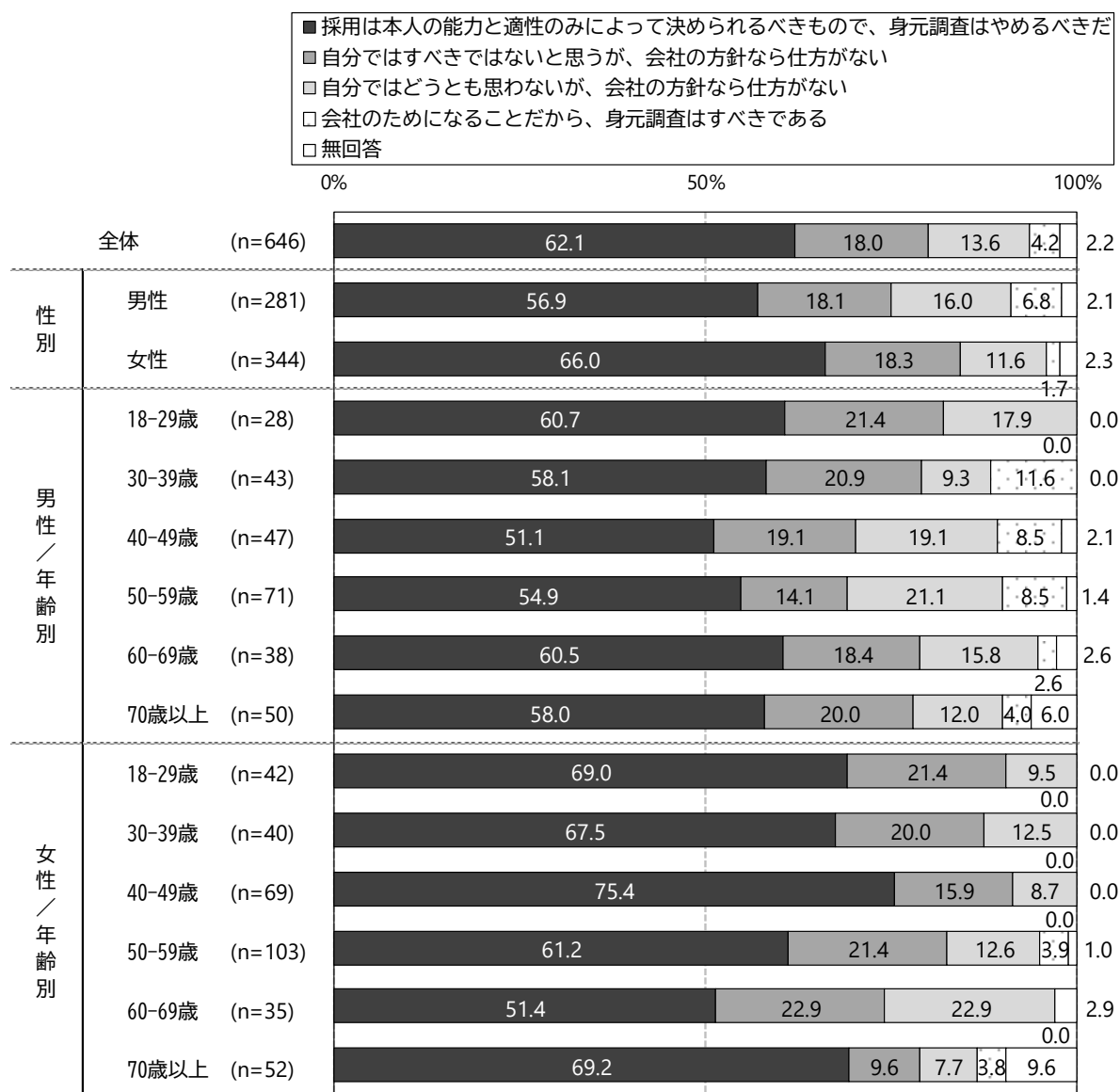
<図6-9-1 会社の採用試験時における身元調査に対する考え：自分が勤務している場合
(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-9-2)

男女・年齢別をみると、「採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ」では、女性40-49歳(75.4%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性40-49歳(51.1%)・女性60-69歳(51.4%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図6-9-2)

<図6-9-2 会社の採用試験時における身元調査に対する考え：自分が勤務している場合
(性別、男女・年齢別)>



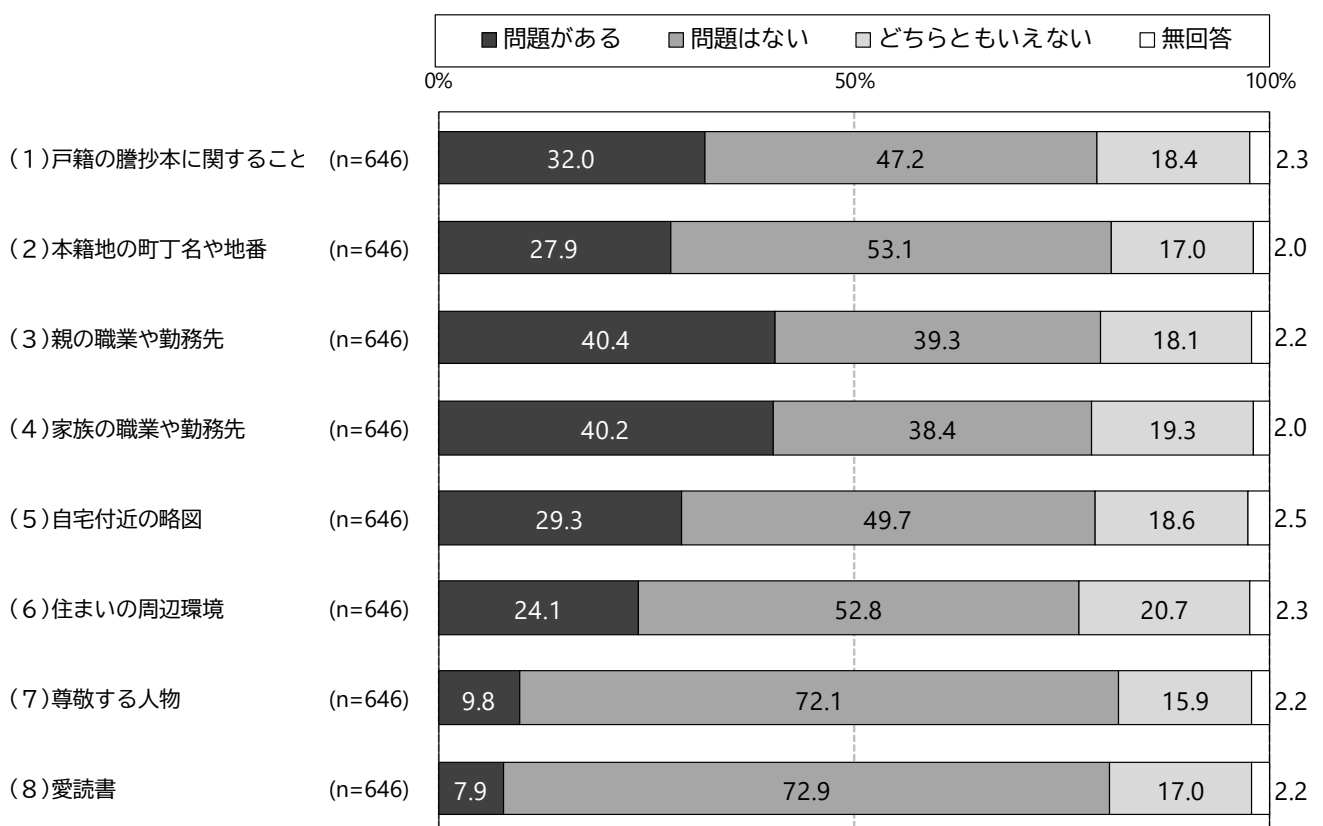
10. 採用試験時における質問内容・提出物に対する考え

■ 公正採用の観点から問題がある項目に対して、「問題がない」を「問題がある」を上回った項目は、〈親の職業や勤務先〉〈家族の職業や勤務先〉の2項目

今回の調査結果をみると、「問題はない」を「問題がある」が上回っている項目は、〈(3) 親の職業や勤務先〉(40.4%)、〈(4) 家族の職業や勤務先〉(40.2%)となっている。(図6-10-1)

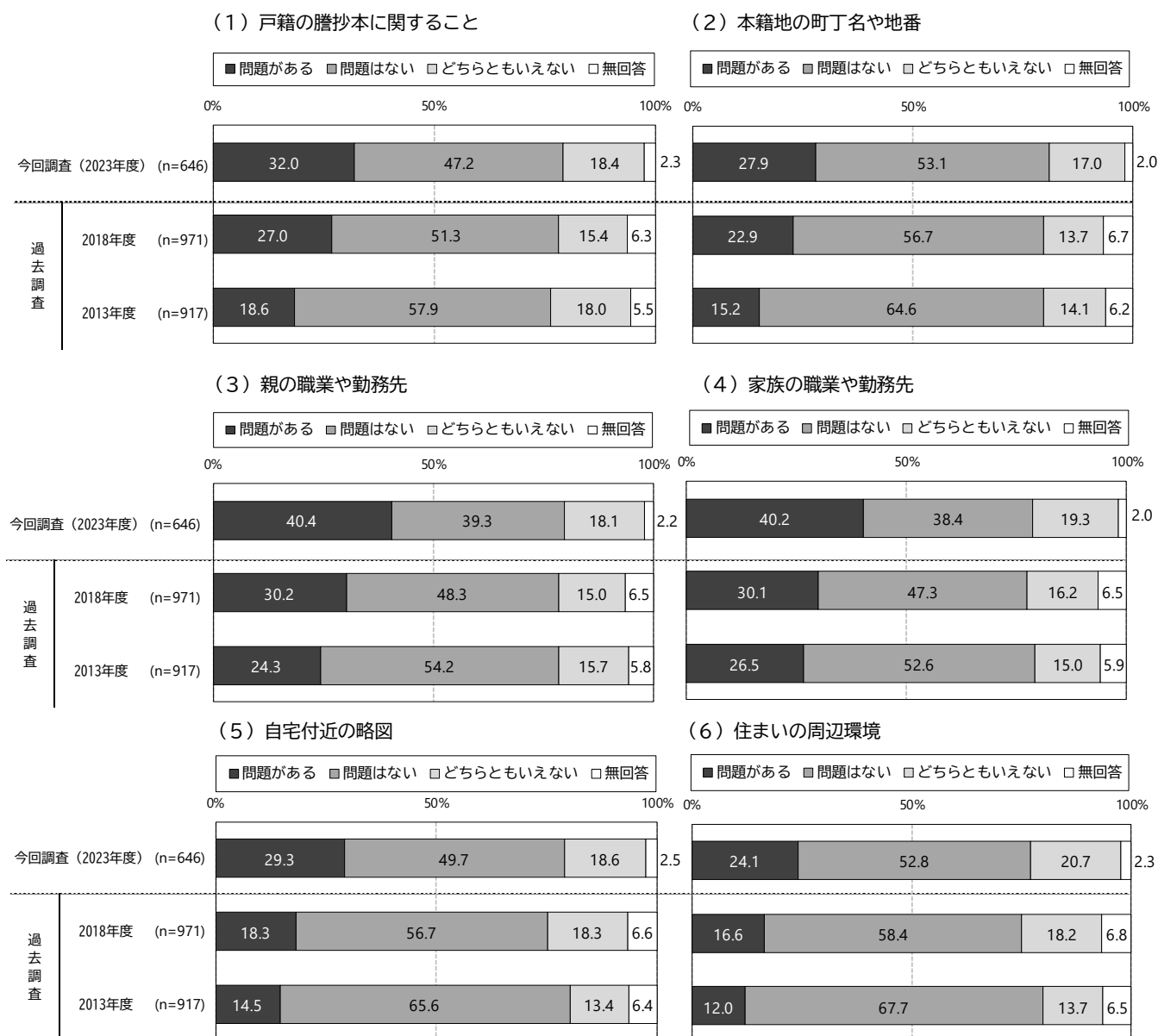
問26 あなたが就職する際の採用試験で、次のようなことを聞かれたり、提出を求められたりしたら、あなたはどのように思いますか。(1)～(8)についてお答えください。(単数回答)

<図6-10-1 採用試験時における質問内容・提出物に対する考え(今回の調査結果)>



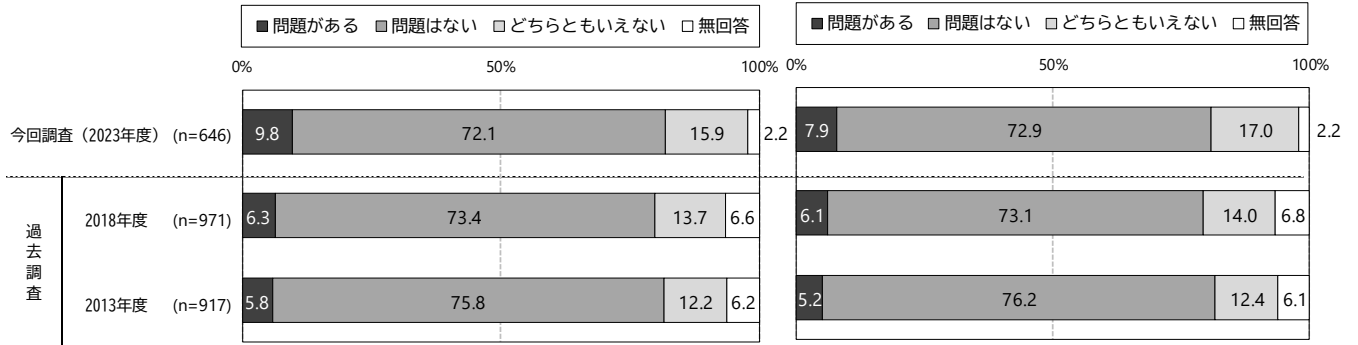
過去の調査結果と比較すると、「問題がある」では、全ての項目で増加傾向にあり、2018年度より、〈(1) 戸籍の謄抄本に関すること〉・〈(2) 本籍地の町丁名や地番〉が5.0ポイント、〈(3) 親の職業や勤務先〉が10.2ポイント、〈(4) 家族の職業や勤務先〉が10.1ポイント、〈(5) 自宅付近の略図〉は11.0ポイント、〈(6) 住まいの周辺環境〉は7.5ポイント増加している。(図6-10-2)

＜図6-10-2 採用試験時における質問内容・提出物に対する考え（今回及び過去の調査結果）＞



(7) 尊敬する人物

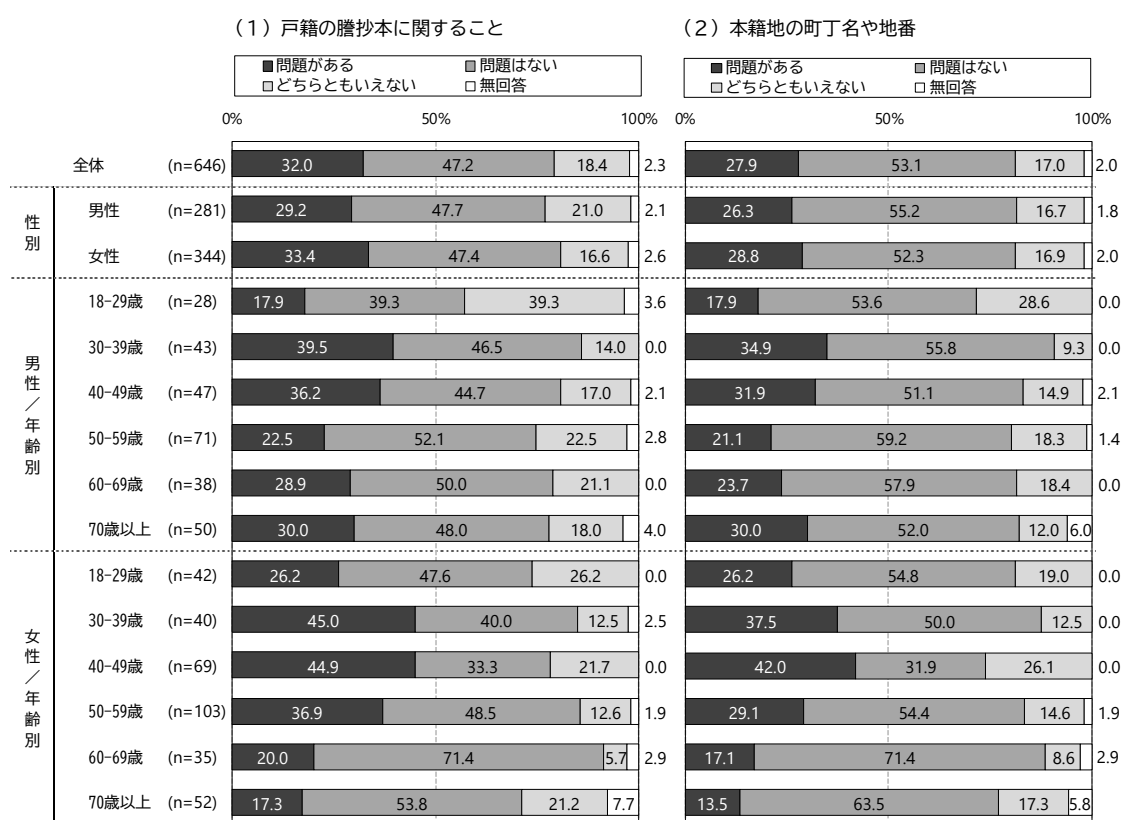
(8) 愛読書



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-10-3)

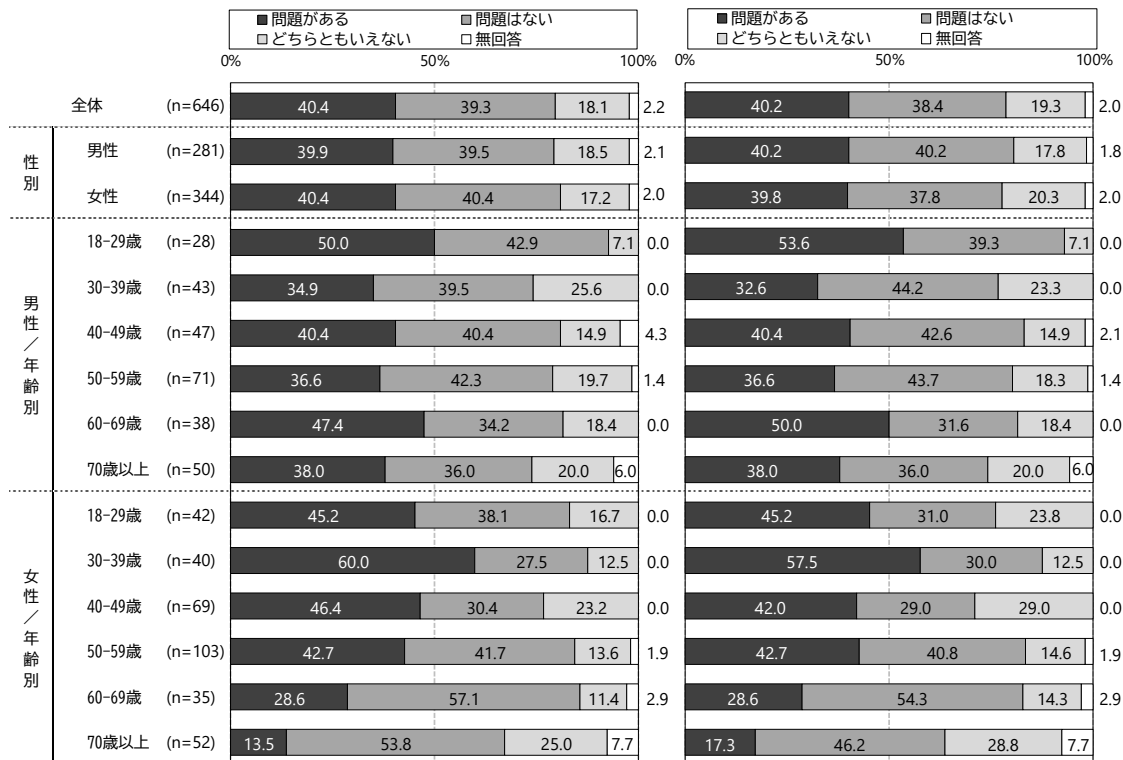
男女・年齢別に「問題がある」をみると、(3)親の職業や勤務先では、女性30-39歳(60.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(28.6%)・女性70歳以上(13.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。また、(4)家族の職業や勤務先では、女性30-39歳(57.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性60-69歳(28.6%)・女性70歳以上(17.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図6-10-3)

<図6-10-3 採用試験時における質問内容・提出物に対する考え(性別、男女・年齢別)>



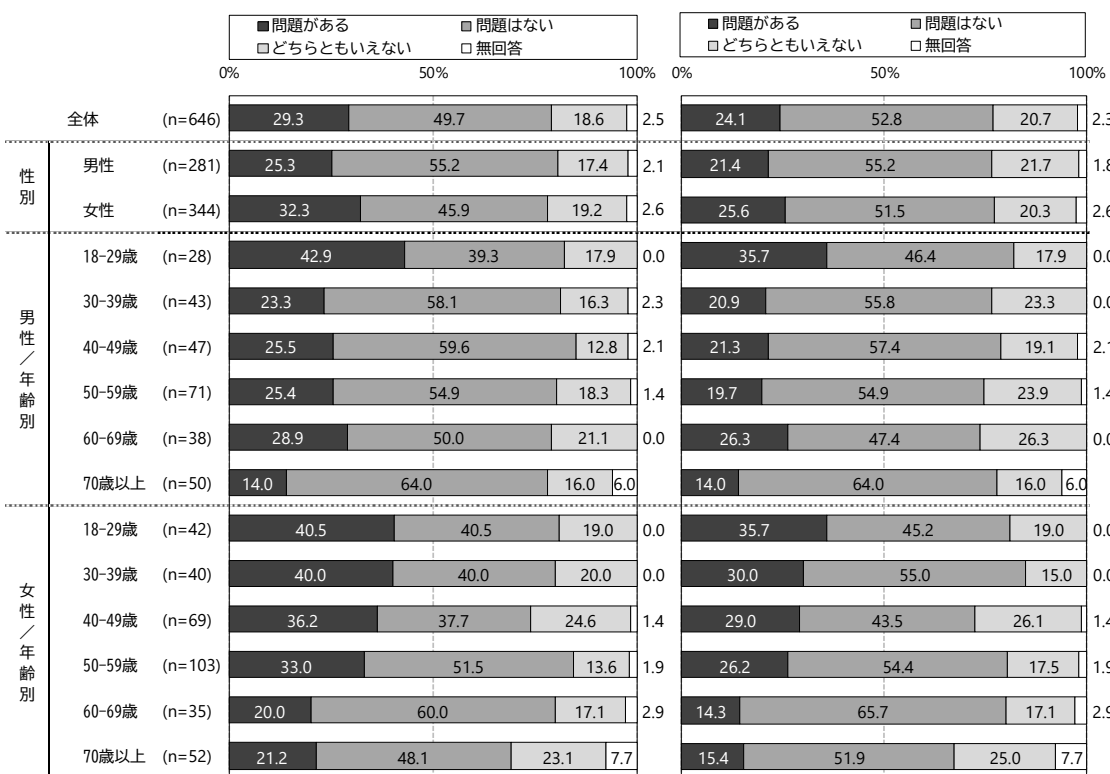
(3) 親の職業や勤務先

(4) 家族の職業や勤務先



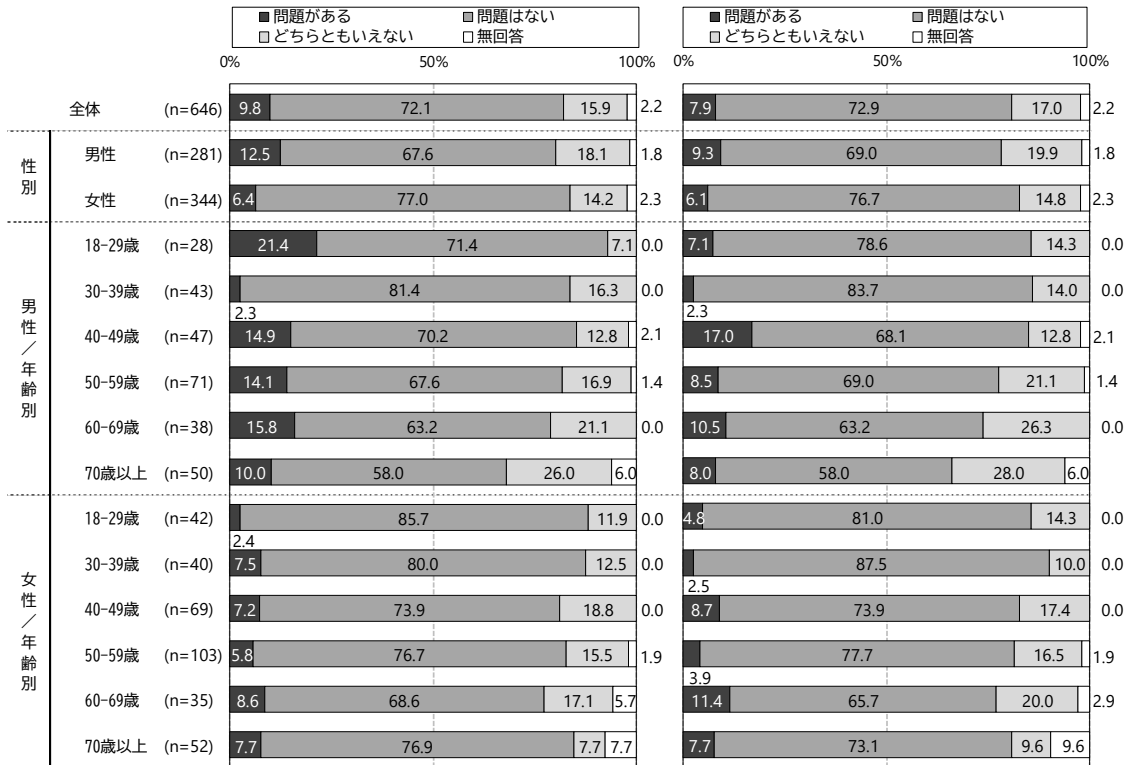
(5) 自宅付近の略図

(6) 住まいの周辺環境



(7) 尊敬する人物

(8) 愛読書



11. 部落差別（同和問題）解決への考え

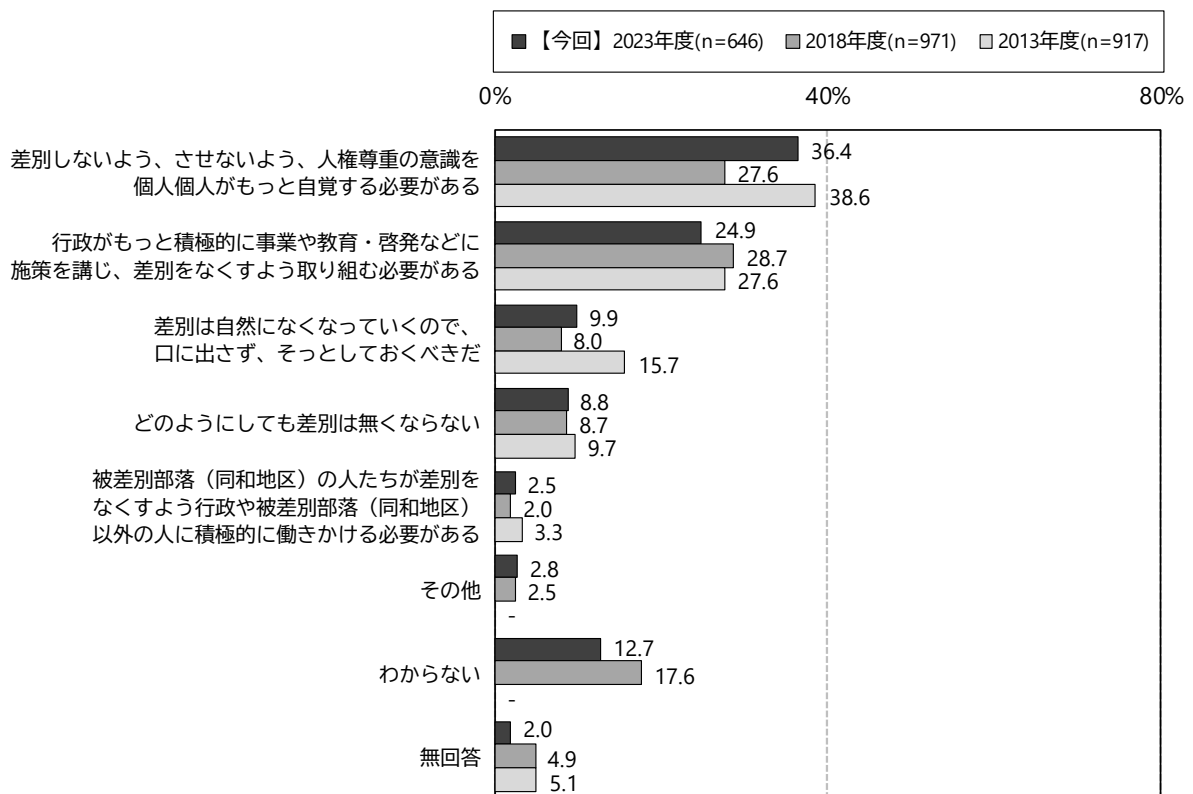
- 「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」が4割弱、「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」が2割半ば

今回の調査結果をみると、「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」が36.4%と最も多く、次いで「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」が24.9%となっている。一方、「わからない」が12.7%となっている。（図6-11-1）

過去の調査結果と比較すると、「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」は、2018年度より8.8ポイント増加している。（図6-11-1）

問 27 部落差別（同和問題）について、あなたの考え方に最も近いものはどれですか。（単数回答）

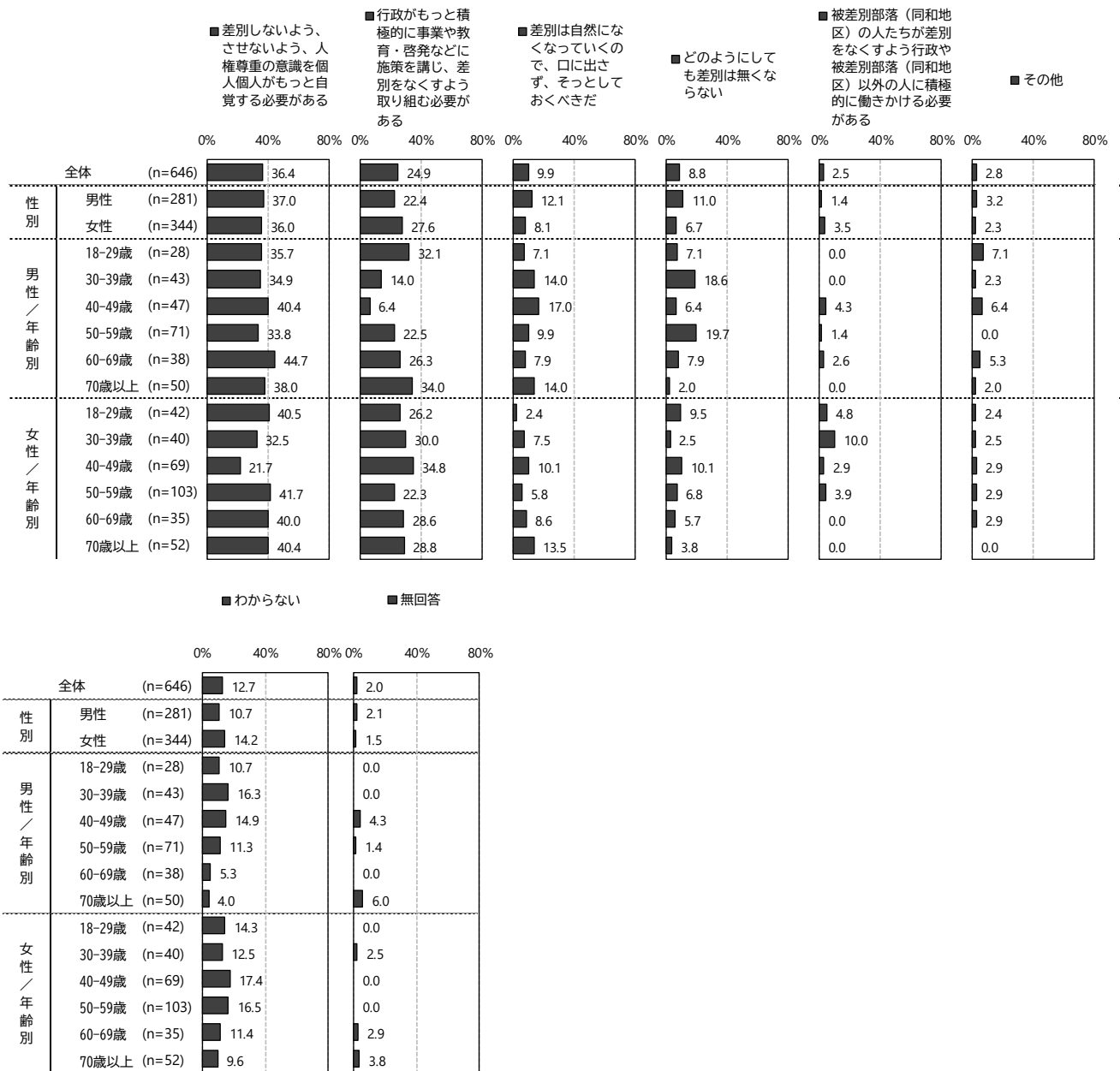
<図6-11-1 部落差別（同和問題）解決への考え（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図6-11-2)

男女・年齢別をみると、「差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある」では、女性40-49歳(21.7%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある」では、男性30-39歳(14.0%)・男性40-49歳(6.4%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図6-11-2)

<図6-11-2 部落差別(同和問題)解決への考え(性別、男女・年齢別)>



7 外国人の人権について

1. 外国人の人権で特に問題があると思う事柄

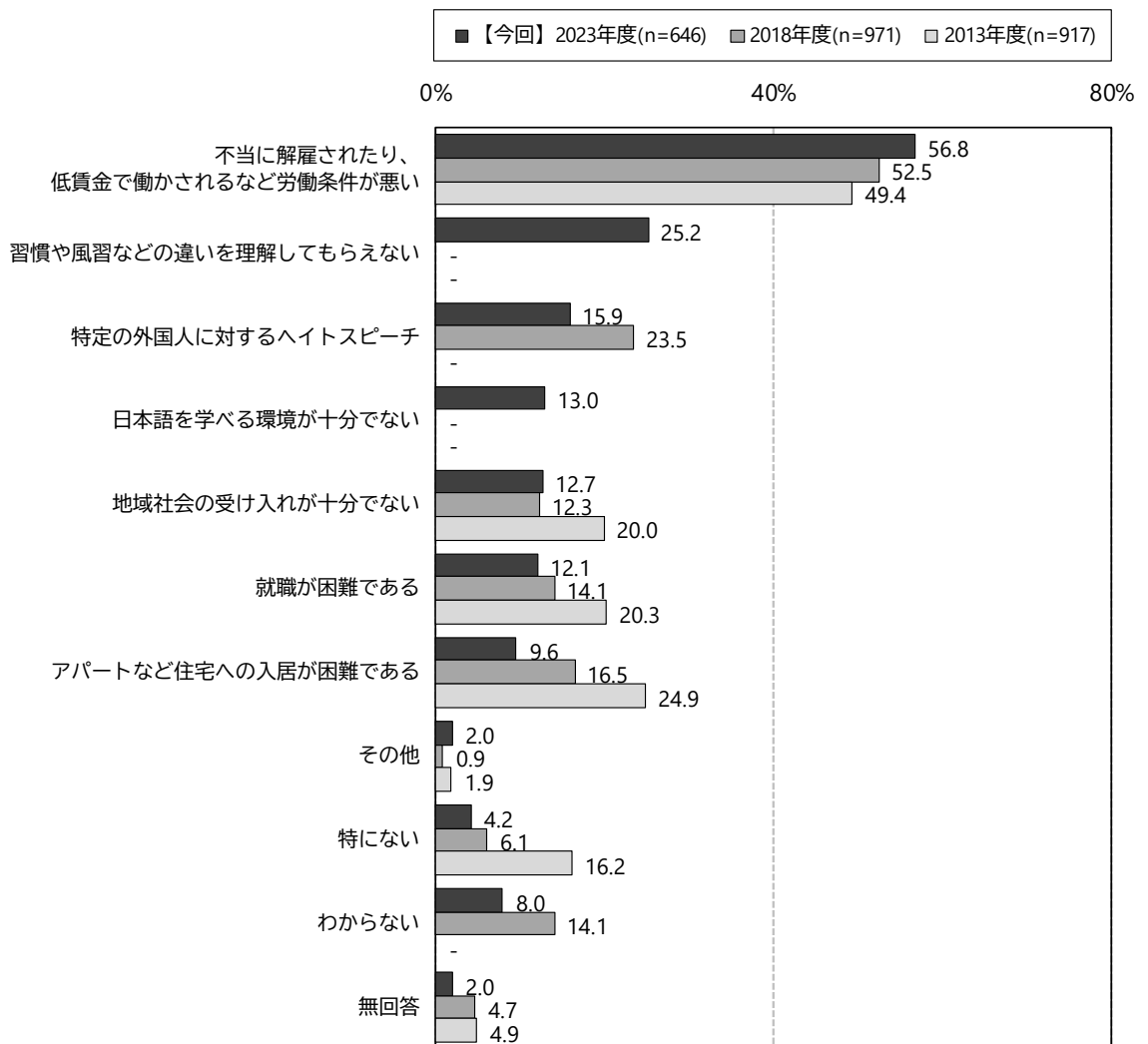
■ 「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」が6割弱

今回の調査結果をみると、「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」が56.8%と最も多く、次いで「習慣や風習などの違いを理解してもらえない」が25.2%、「特定の外国人に対するヘイトスピーチ」が15.9%となっている。(図7-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」は増加傾向となっている。(図7-1-1)

問28 外国人の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)

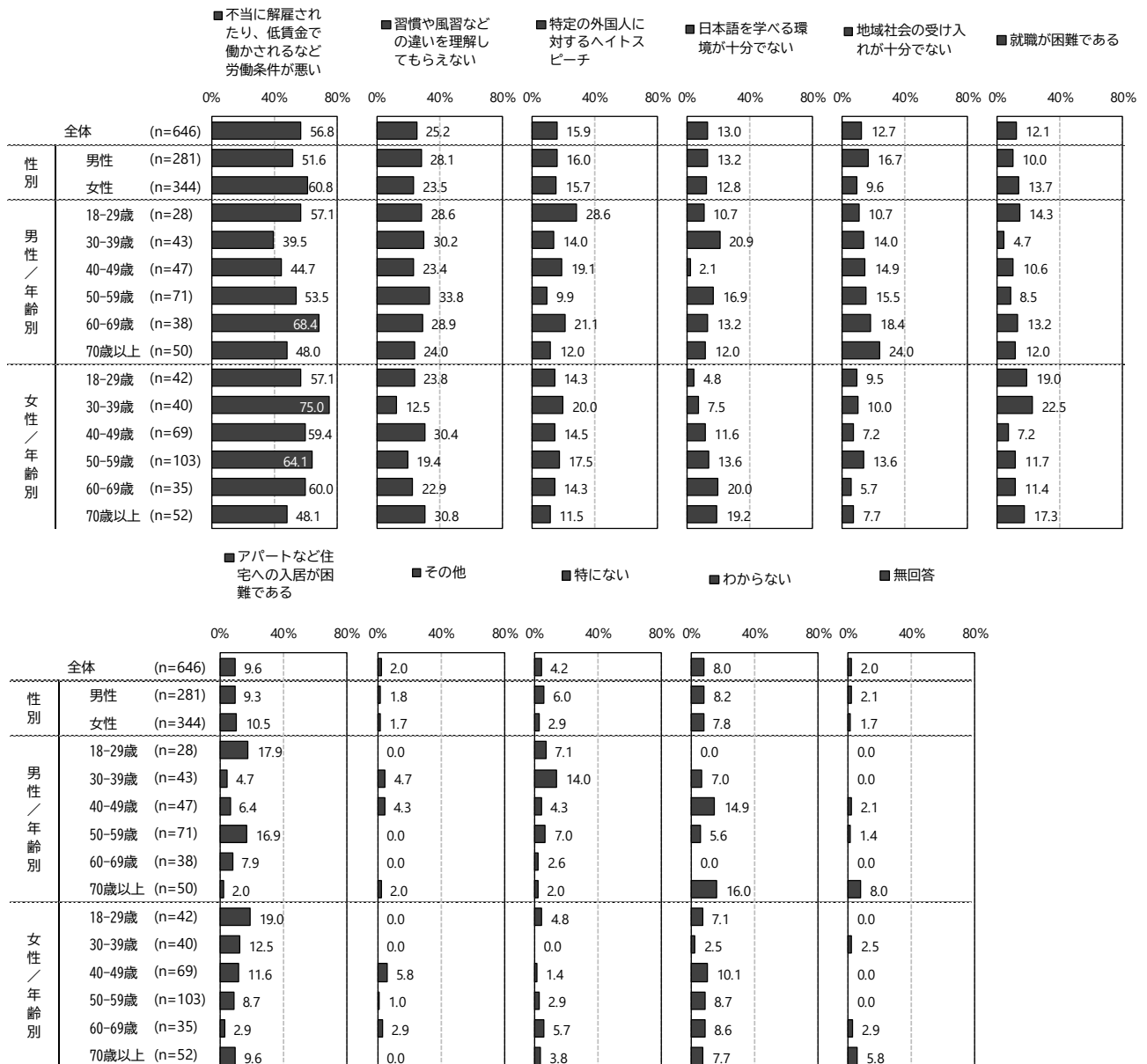
<図7-1-1 外国人の人権で特に問題があると思う事柄(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図7-1-2)

男女・年齢別をみると、「不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い」では、男性60-69歳(68.4%)・女性30-39歳(75.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(39.5%)・男性40-49歳(44.7%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「習慣や風習などの違いを理解してもらえない」では、女性30-39歳(12.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「日本語を学べる環境が十分でない」では、男性40-49歳(2.1%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「地域社会の受け入れが十分でない」では、男性70歳以上(24.0%)が全体より10ポイント以上多くなっている。「就職が困難である」では、女性30-39歳(22.5%)が全体より10ポイント以上多くなっている。(図7-1-2)

<図7-1-2 外国人の人権で特に問題があると思う事柄(性別、男女・年齢別)>



2. 「ヘイトスピーチ解消法」の認知状況

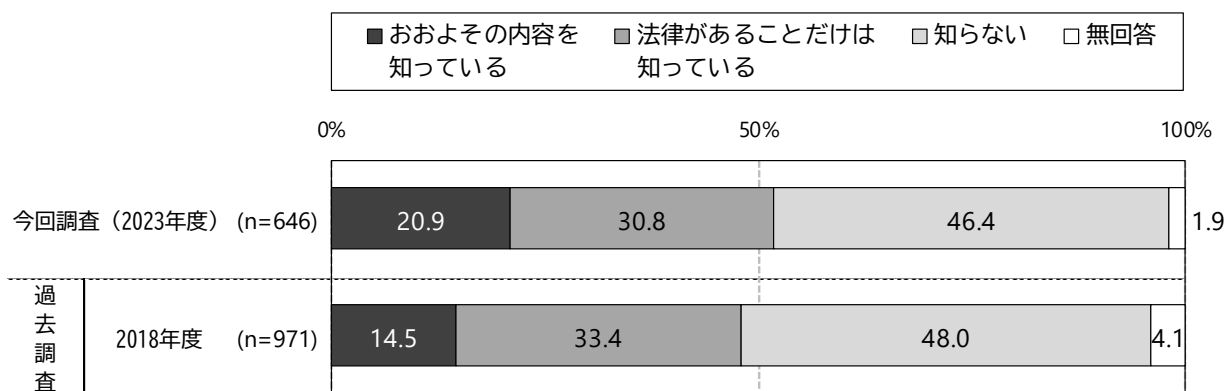
■ 『知っている』が5割強、「知らない」が5割弱

今回の調査結果をみると、「知らない」が46.4%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(20.9%)と、「法律があることだけは知っている」(30.8%)を合わせた『知っている』が51.7%となっている。(図7-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「おおよその内容を知っている」は、2018年度より6.4ポイント増加している。(図7-2-1)

問29 あなたは、特定の民族や国籍の人々に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みを推進することを目的とした「ヘイトスピーチ解消法」を知っていますか。(単数回答)

<図7-2-1 「ヘイトスピーチ解消法」の認知状況(今回及び過去の調査結果)>

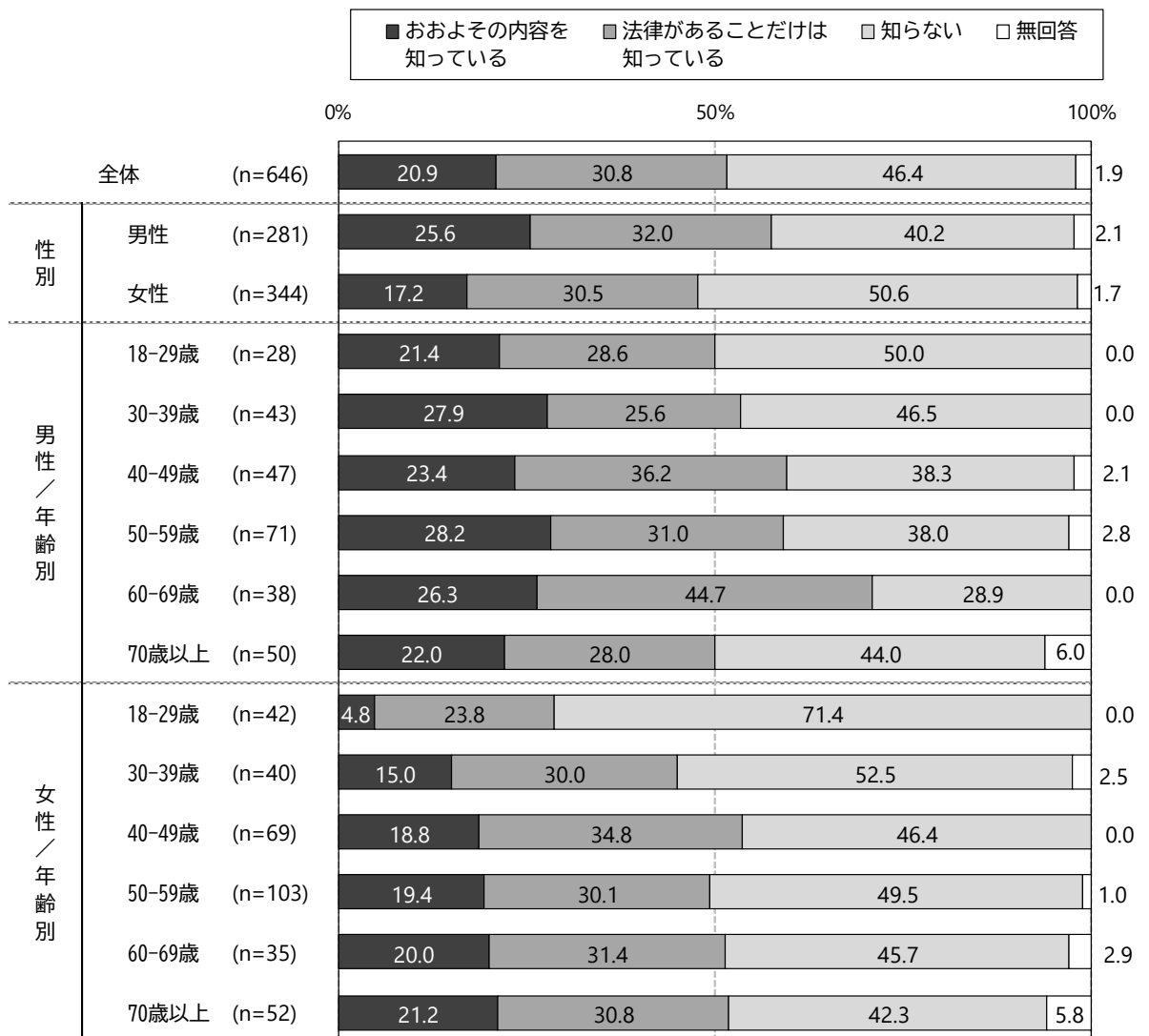


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図7-2-2)

男女・年齢別をみると、「おおよその内容を知っている」では、女性18-29歳(4.8%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「法律があることだけは知っている」では、男性60-69歳(44.7%)が全体より10ポイント以上多くなっている。また、『知っている』では、男性60-69歳(71.0%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性18-29歳(28.6%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、女性18-29歳(71.4%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性60-69歳(28.9%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図7-2-2)

<図7-2-2 「ハイトスピーチ解消法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



3. 外国人の人権を守るために必要な事柄

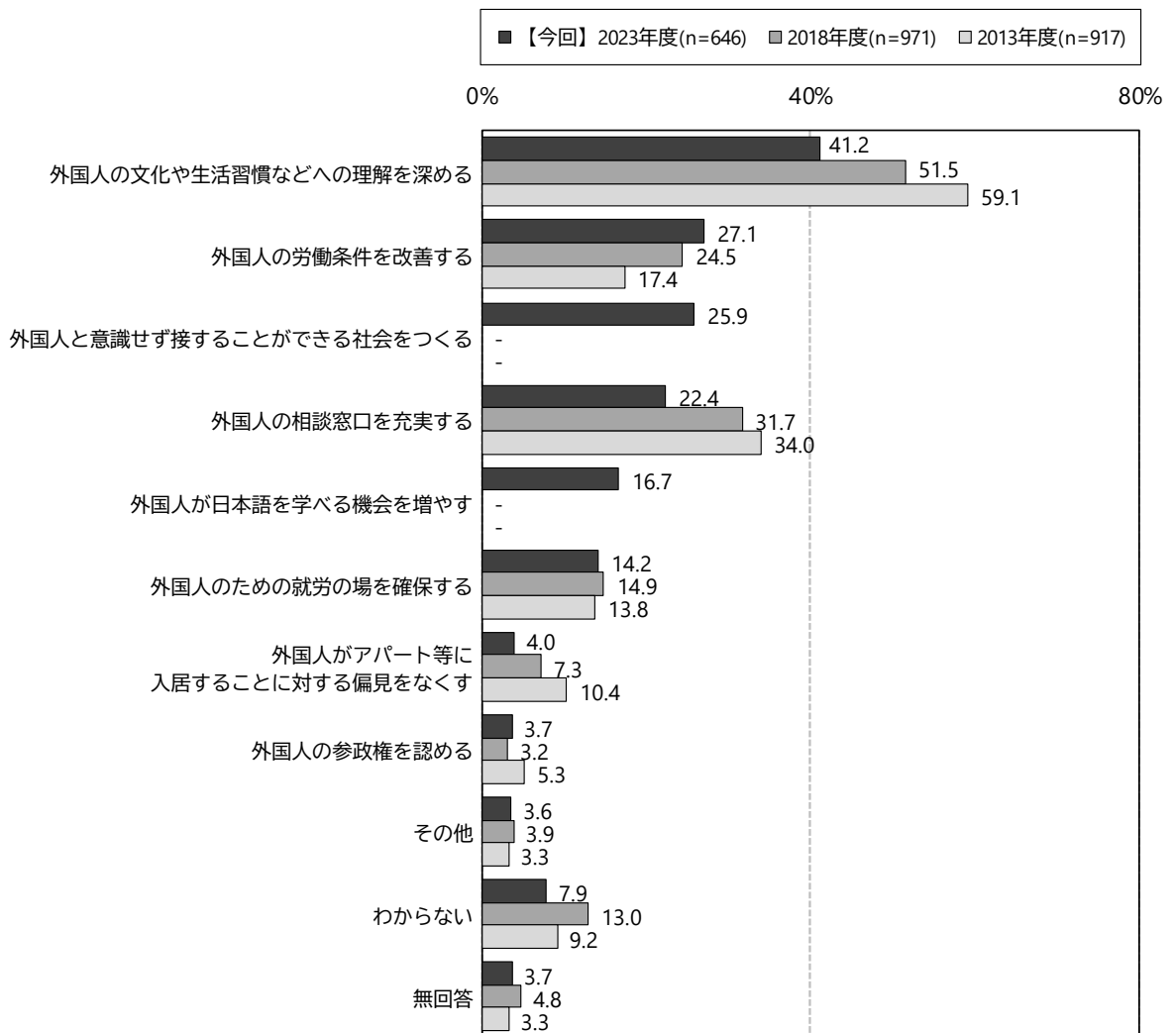
■ 「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が4割強

今回の調査結果をみると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が41.2%と最も多く、次いで「外国人の労働条件を改善する」が27.1%、「外国人と意識せず接することができる社会をつくる」が25.9%となっている。(図7-3-1)

過去の調査結果と比較すると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」は減少傾向にあり、2018年度より10.3ポイント減少している。また、「外国人の相談窓口を充実する」も減少傾向にあり、2018年度より9.3ポイント減少している。「外国人の労働条件を改善する」は、増加傾向となっている。(図7-3-1)

問30 外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(複数回答)

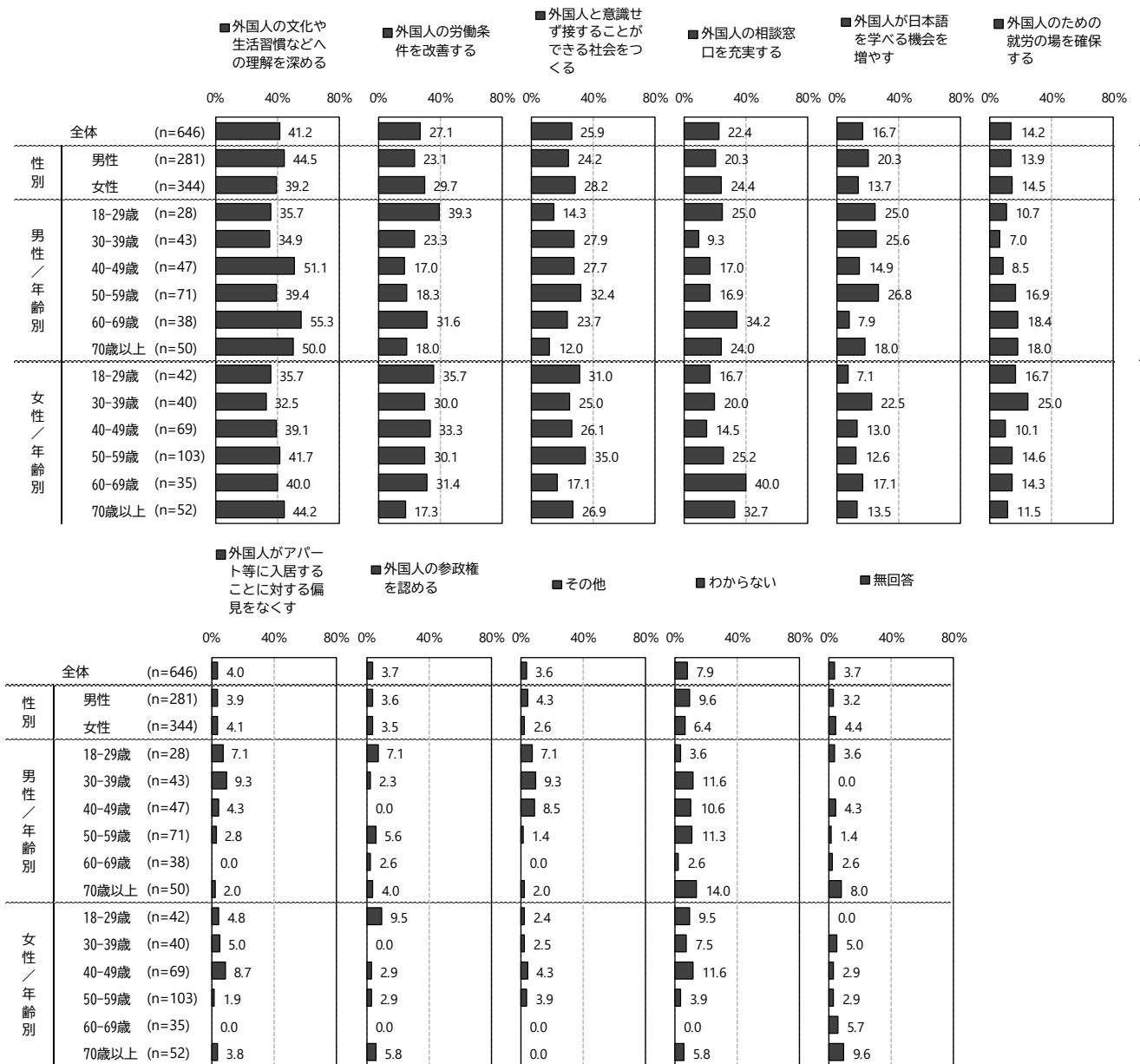
<図7-3-1 外国人の人権を守るために必要な事柄（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図7-3-2)

男女・年齢別をみると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」では、男性60-69歳(55.3%)が全体より10ポイント以上多くなっている。「外国人の労働条件を改善する」では、男性40-49歳(17.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「外国人と意識せず接することができる社会をつくる」では、男性70歳以上(12.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図7-3-2)

<図7-3-2 外国人の人権を守るために必要な事柄(性別、男女・年齢別)>



8 感染症（HIV感染・エイズ等）と人権について

1. 感染症の（元）患者や感染者、その家族の人権で特に問題があると思う事柄

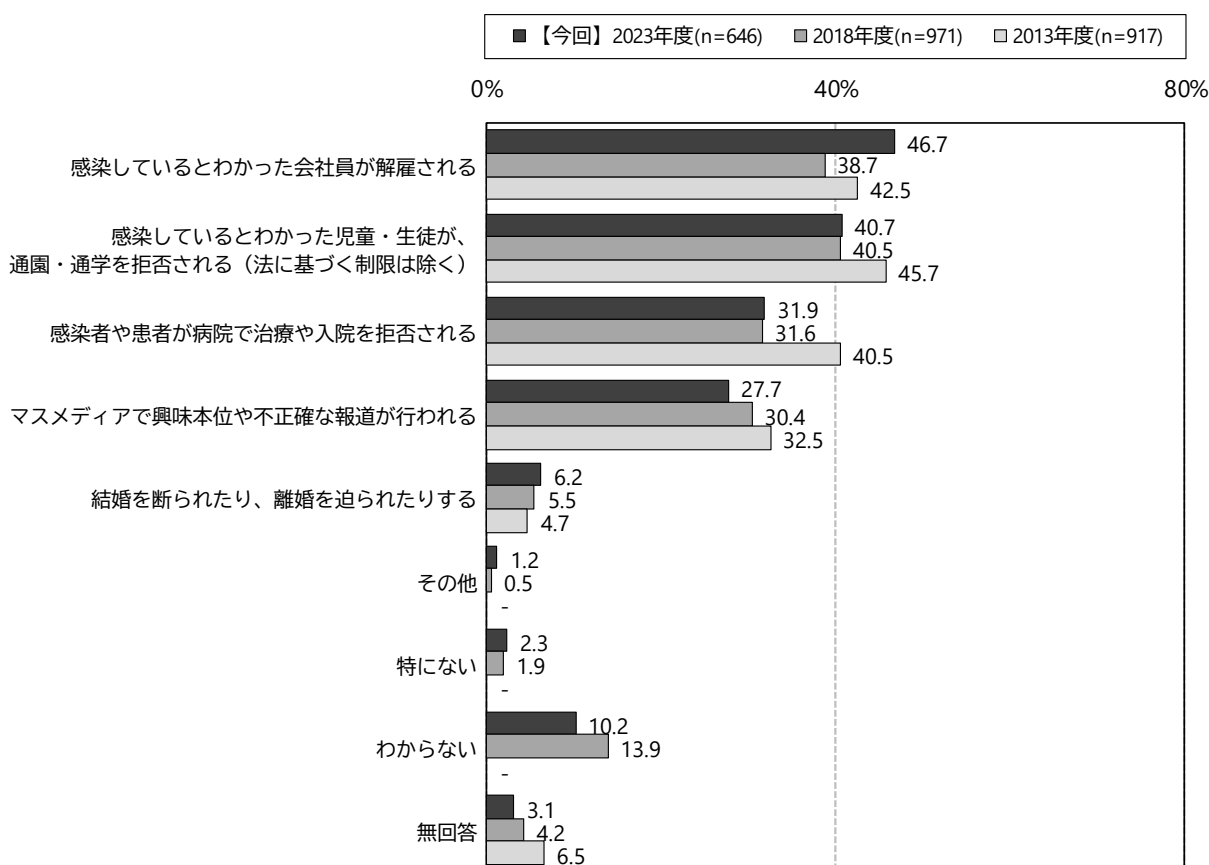
■ 「感染しているとわかった社員が解雇される」が5割弱

今回の調査結果をみると、「感染しているとわかった社員が解雇される」が46.7%と最も多く、次いで「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される（法に基づく制限は除く）」が40.7%、「感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される」が31.9%、「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」が27.7%となっている。（図8-1-1）

過去の調査結果と比較すると、「感染しているとわかった社員が解雇される」は、2018年度より8.0ポイント増加している。「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」は、減少傾向となっている。（図8-1-1）

問31 感染症の（元）患者や感染者、その家族の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。（複数回答）

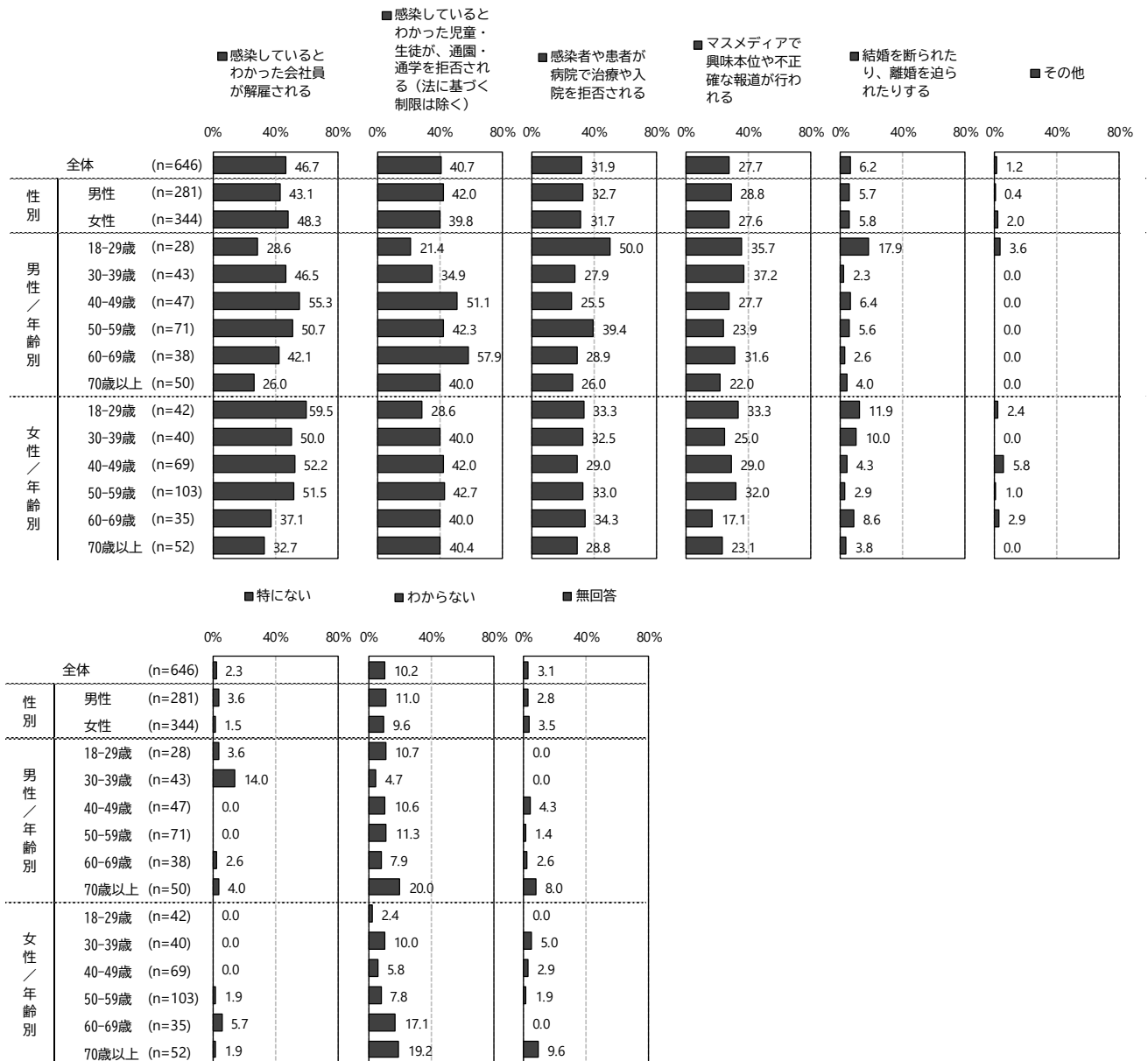
<図8-1-1 感染症の（元）患者や感染者、その家族の人権で特に問題があると思う事柄（今回及び過去の調査結果）>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図8-1-2)

男女・年齢別をみると、「感染しているとわかった会社員が解雇される」では、女性 18-29 歳 (59.5%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (26.0%) ・女性 70 歳以上 (32.7%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される (法に基づく制限は除く)」では、男性 40-49 歳 (51.1%) ・男性 60-69 歳 (57.9%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、女性 18-29 歳 (28.6%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる」では、女性 60-69 歳 (17.1%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図8-1-2)

<図8-1-2 感染症の(元)患者や感染者、その家族の人権で特に問題があると思う事柄(性別、男女・年齢別)>



2. 感染症の患者や感染者、その家族の人権を守るために必要な事柄

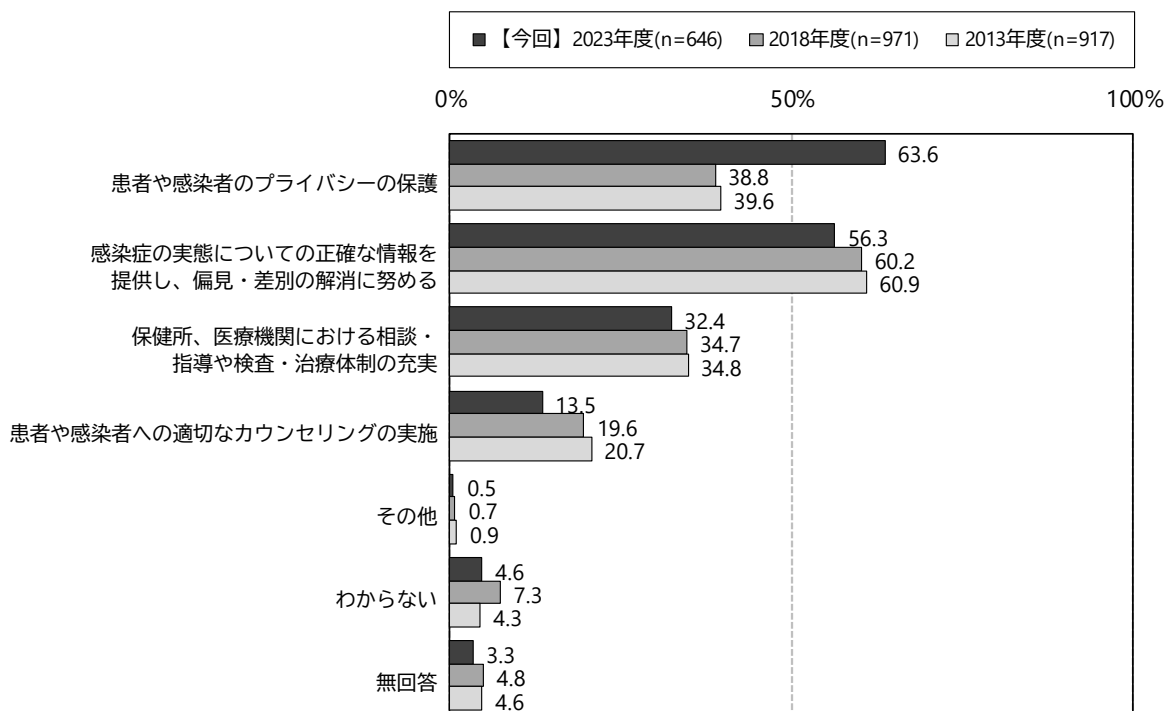
■ 「患者や感染者のプライバシーの保護」が6割強、「感染症の実態についての正確な情報を提供し、感染症への偏見・差別の解消に努める」が6割弱

今回の調査結果をみると、「患者や感染者のプライバシーの保護」が63.6%と最も多く、次いで「感染症の実態についての正確な情報を提供し、感染症への偏見・差別の解消に努める」が56.3%、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実」が32.4%となっている。(図8-2-1)

過去の調査結果と比較すると、「患者や感染者のプライバシーの保護」は、2018年度より24.8ポイント増加している。「感染症の実態についての正確な情報を提供し、感染症への偏見・差別の解消に努める」、「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実」は、減少傾向となっている。(図8-2-1)

問32 感染症の患者や感染者、その家族の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(複数回答)

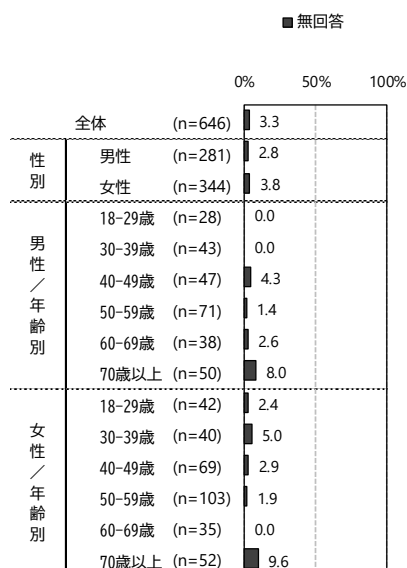
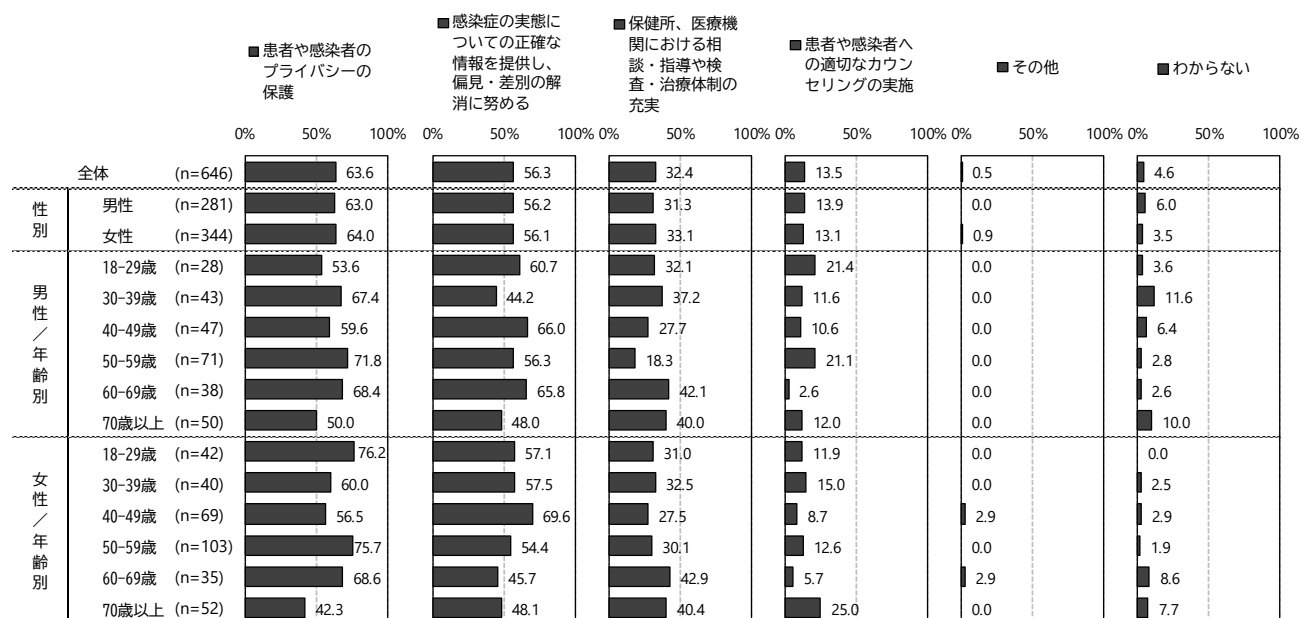
<図8-2-1 感染症の患者や感染者、その家族の人権を守るために必要な事柄
(今回及び過去の調査結果) >



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図8-2-2)

男女・年齢別をみると、「患者や感染者のプライバシーの保護」では、女性18-29歳(76.2%)・女性50-59歳(75.7%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(50.0%)・女性70歳以上(42.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「感染症の実態についての正確な情報を提供し、感染症への偏見・差別の解消に努める」では、女性40-49歳(69.6%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性30-39歳(44.2%)・女性60-69歳(45.7%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実」では、女性60-69歳(42.9%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性50-59歳(18.3%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図8-2-2)

<図8-2-2 感染症の患者や感染者、その家族の人権を守るために必要な事柄(性別、男女・年齢別)>



9 インターネットと人権について

1. インターネット上の人権で特に問題があると思う事柄

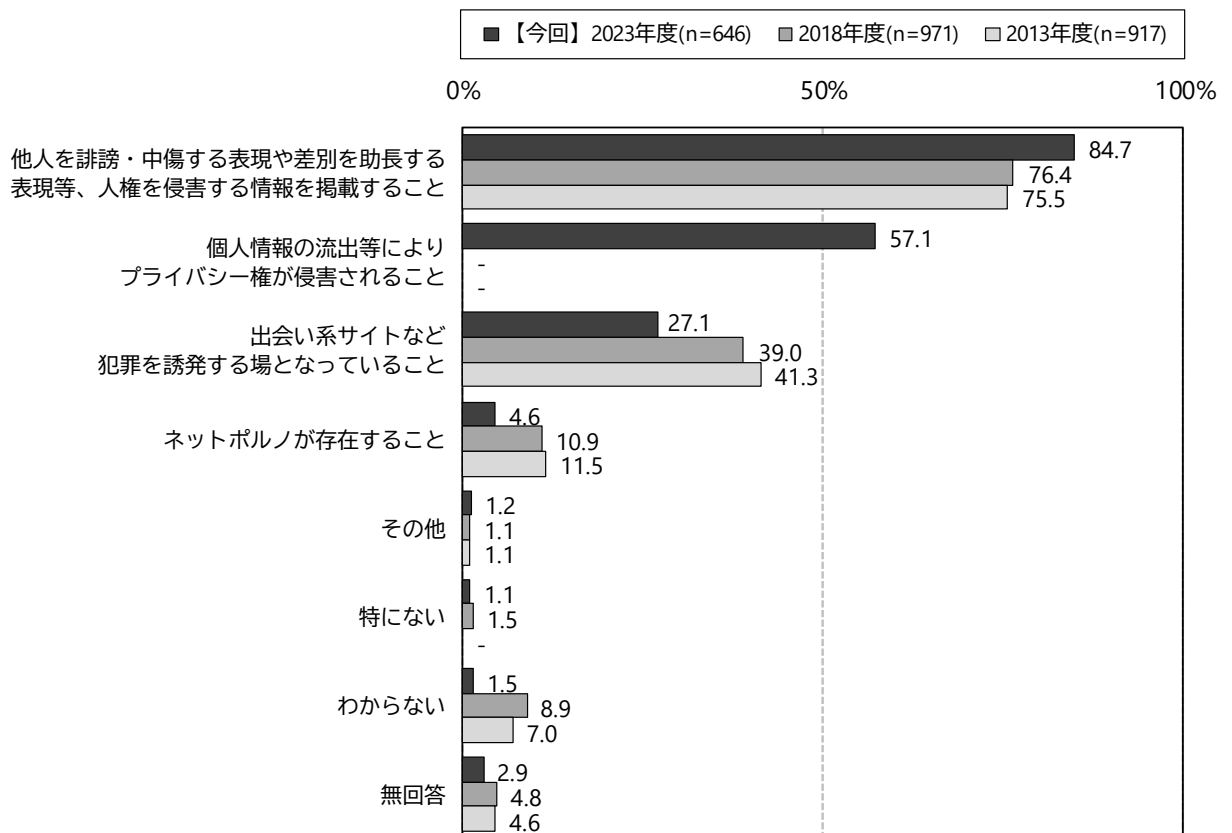
■ 「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載」が8割半ば

今回の調査結果をみると、「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」が84.7%と最も多く、次いで「個人情報の流出等によりプライバシー権が侵害されること」が57.1%、「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」が27.1%となっている。(図9-1-1)

過去の調査結果と比較すると、「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」は増加傾向にあり、2018年度より8.3ポイント増加している。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」は減少傾向にあり、2018年度より11.9ポイント減少している。(図9-1-1)

問33 インターネット上の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)

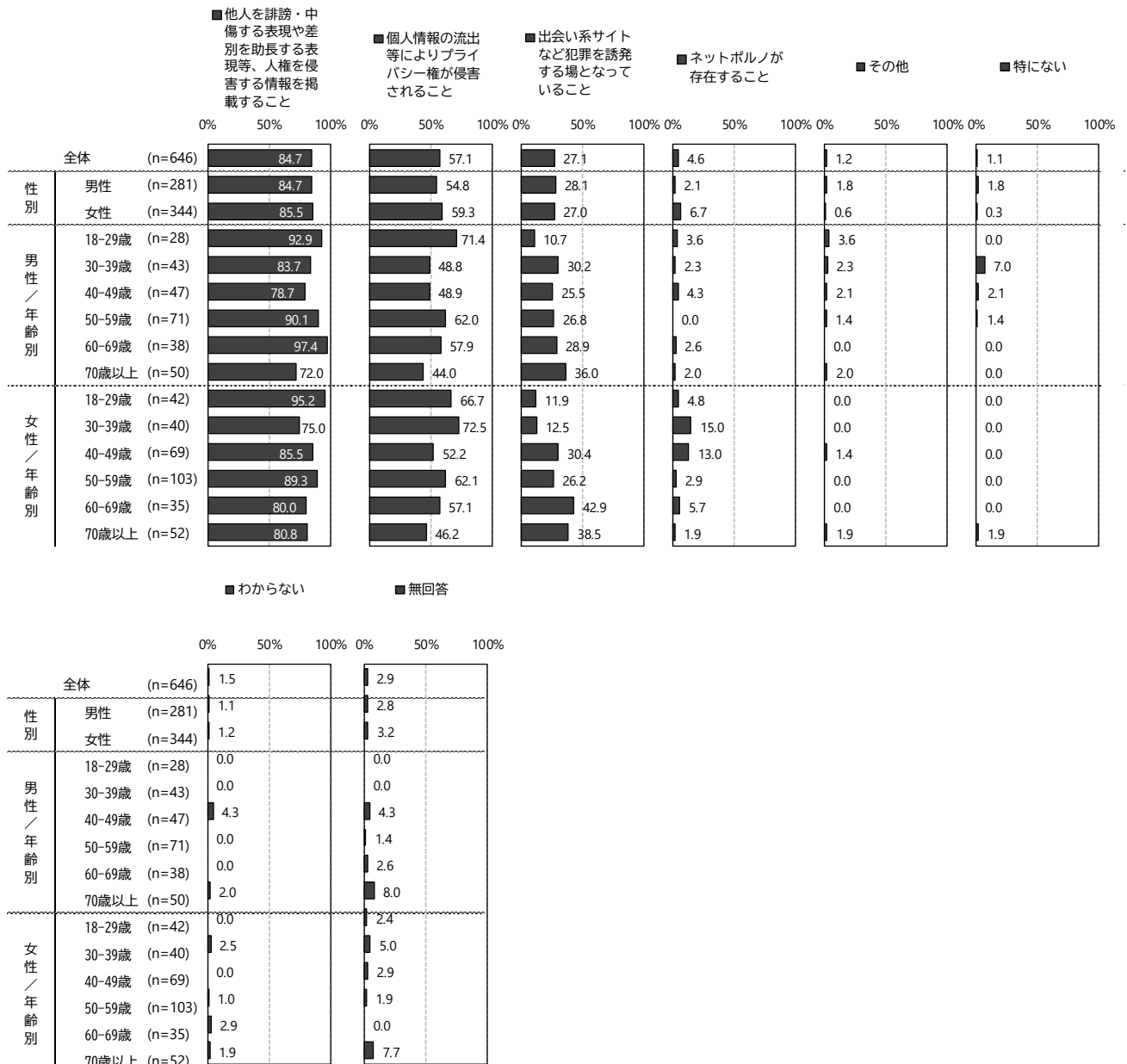
<図9-1-1 インターネット上の人権で特に問題があると思う事柄(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図9-1-2)

男女・年齢別をみると、「他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること」では、男性60-69歳(97.4%)・女性18-29歳(95.2%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(72.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「個人情報の流出等によりプライバシー権が侵害されること」では、女性30-39歳(72.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(44.0%)・女性70歳以上(46.2%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」では、女性60-69歳(42.9%)・女性70歳以上(38.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性18-29歳(11.9%)・女性30-39歳(12.5%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図9-1-2)

<図9-1-2 インターネット上の人権で特に問題があると思う事柄(性別、男女・年齢別)>



2. 侮辱罪の厳罰化の認知状況

■ 「知っていた」が約6割、「知らなかった」が4割弱

今回の調査結果をみると、「知っていた」が59.8%、「知らなかった」が37.2%となっている。
(図9-2-1)

問 34 インターネット上での誹謗中傷が社会問題になっていることを背景として、令和4（2022）年6月の刑法改正で侮辱罪が厳罰化されました。あなたは、侮辱罪の厳罰化について知っていましたか。（単数回答）

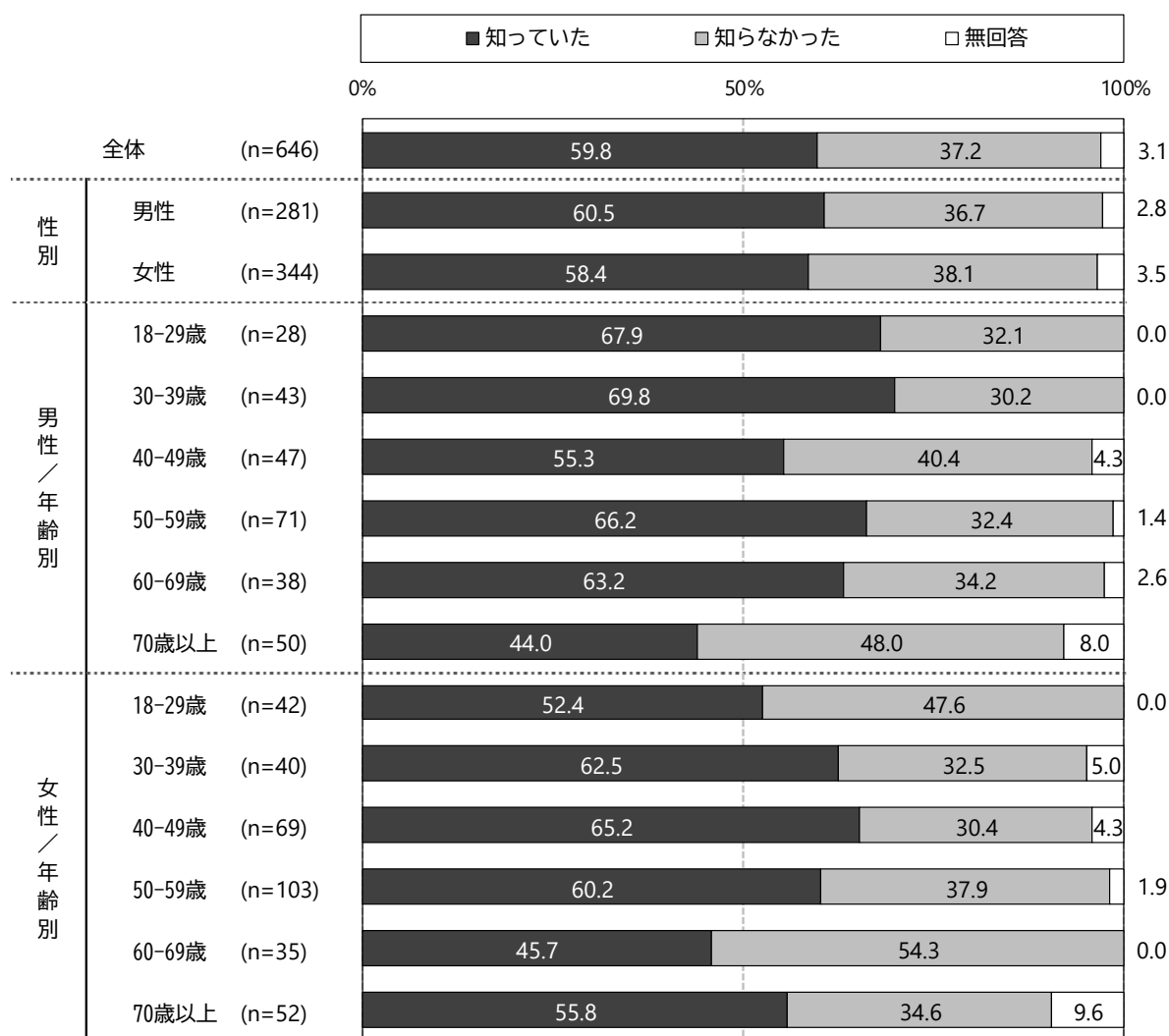
<図9-2-1 侮辱罪の厳罰化の認知状況（今回の調査結果）>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図9-2-2)

男女・年齢別をみると、「知っていた」では、男性30-39歳(69.8%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(44.0%)・女性60-69歳(45.7%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「知らなかった」では、男性70歳以上(48.0%)・女性18-29歳(47.6%)・女性60-69歳(54.3%)が全体より10ポイント以上多くなっている。(図9-2-2)

<図9-2-2 侮辱罪の厳罰化の認知状況(性別、男女・年齢別)>



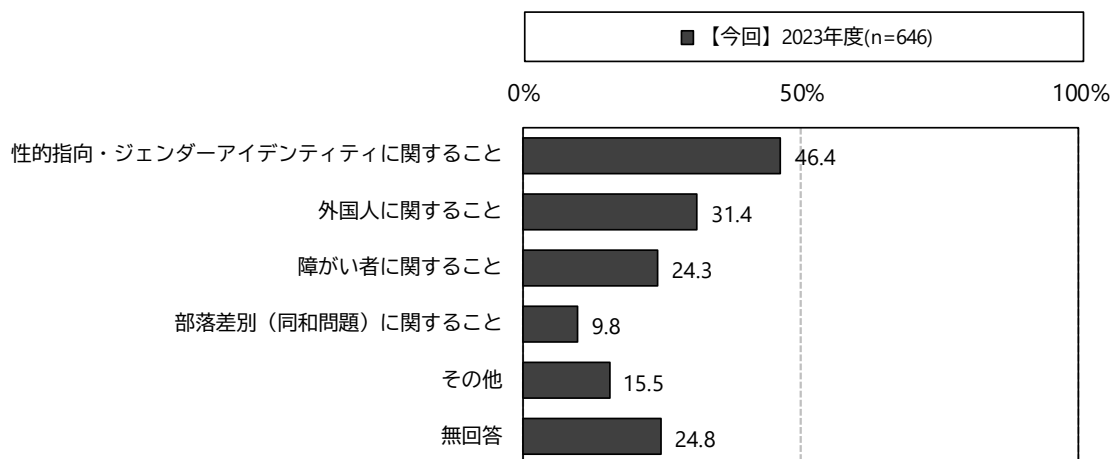
3. インターネット上で見た誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込み等

■ 「性的指向・ジェンダーアイデンティティに関すること」が5割弱

今回の調査結果をみると、「性的指向・ジェンダーアイデンティティに関すること」が46.4%と最も多く、次いで「外国人に関すること」が31.4%、「障がい者に関すること」が24.3%となっている。(図9-3-1)

問35 あなたは次のことで、インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込み等を見たことがありますか。(複数回答)

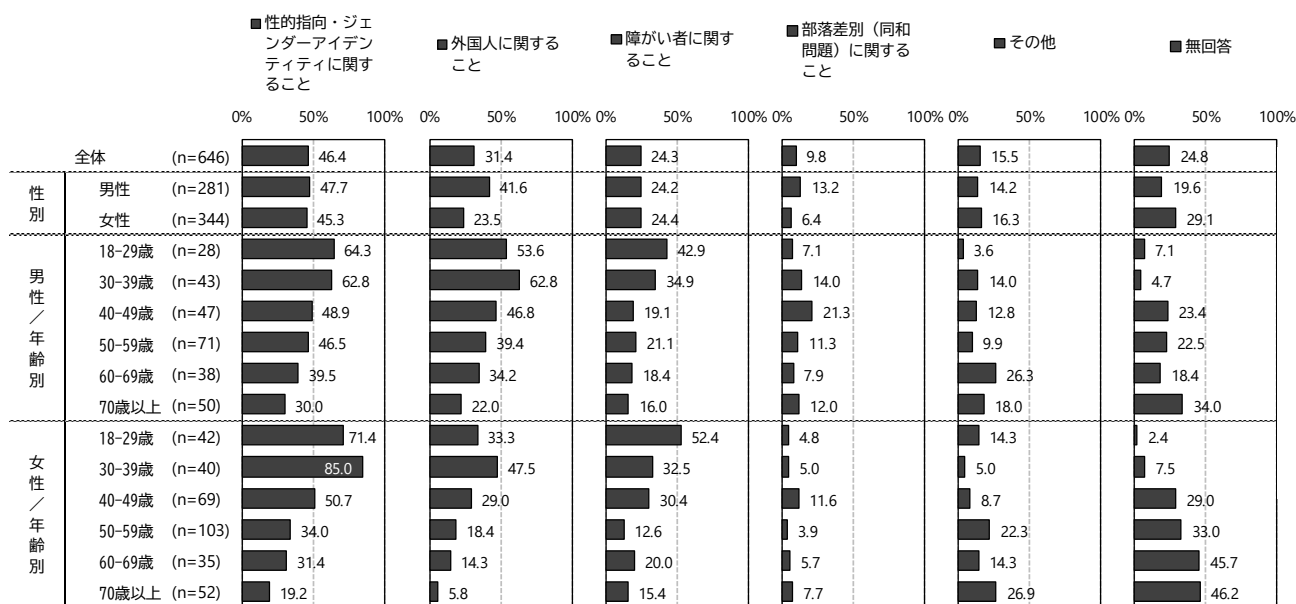
<図9-3-1 インターネット上で見た誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込み等
(今回の調査結果)>



性別をみると、「外国人に関すること」では、男性（41.6%）が全体より10ポイント以上多くなっている。（図9-3-2）

男女・年齢別をみると、「性的指向・ジェンダーアイデンティティに関すること」では、男性30-39歳（62.8%）・女性18-29歳（71.4%）・女性30-39歳（85.0%）が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上（30.0%）・女性50-59歳（34.0%）・女性60-69歳（31.4%）・女性70歳以上（19.2%）が全体より10ポイント以上少なくなっている。「外国人に関すること」では、男性30-39歳（62.8%）・男性40-49歳（46.8%）・女性30-39歳（47.5%）が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性50-59歳（18.4%）・女性60-69歳（14.3%）・女性70歳以上（5.8%）が全体より10ポイント以上少なくなっている。「障がい者に関すること」では、男性30-39歳（34.9%）・女性18-29歳（52.4%）が全体より10ポイント以上多く、反対に、女性50-59歳（12.6%）が全体より10ポイント以上少なくなっている。（図9-3-2）

<図9-3-2 インターネット上で見た誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込み等（性別、男女・年齢別）>



4. インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な事柄

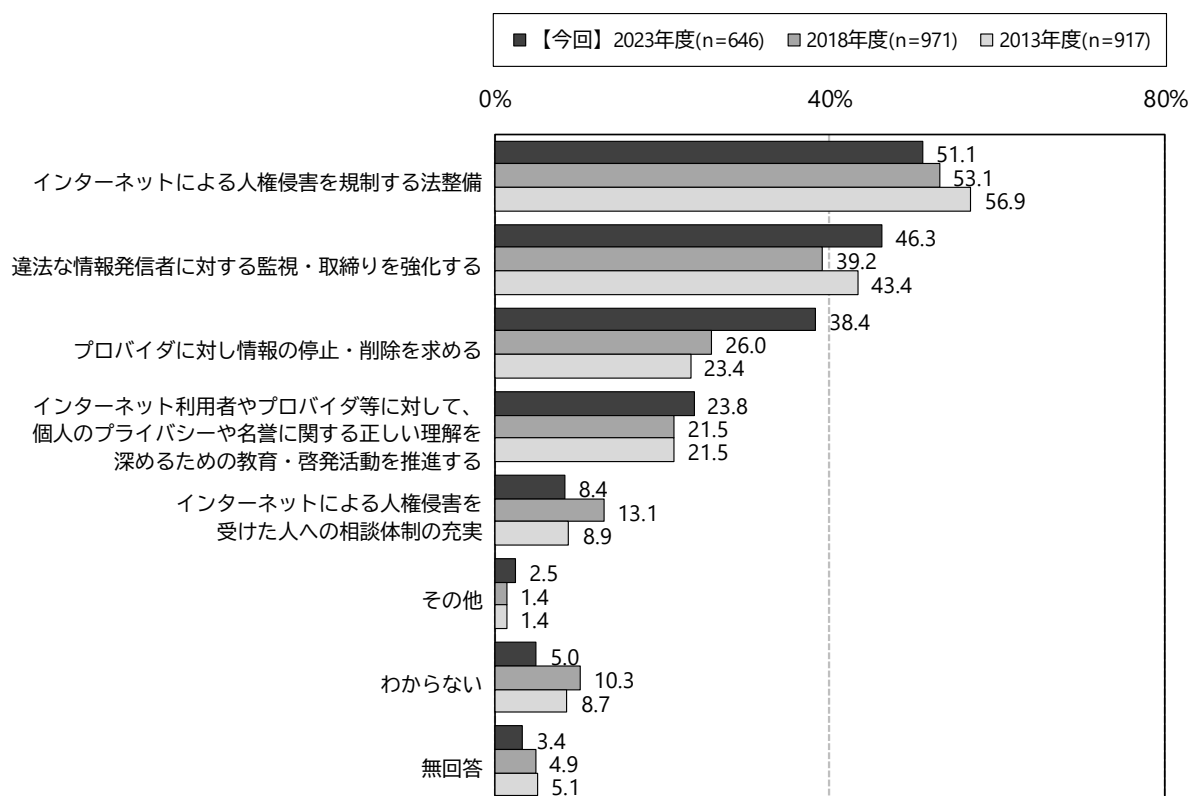
■ 「インターネットによる人権侵害を規制する法整備が必要」が5割強

今回の調査結果をみると、「インターネットによる人権侵害を規制する法整備」が51.1%と最も多く、次いで「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」が46.3%、「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」が38.4%となっている。(図9-4-1)

過去の調査結果と比較すると、「インターネットによる人権侵害を規制する法整備」は減少傾向となっている。「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」は増加傾向にあり、2018年度より12.4ポイント増加している。また、2018年度より、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」は7.1ポイント増加している。(図9-4-1)

問36 あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(複数回答)

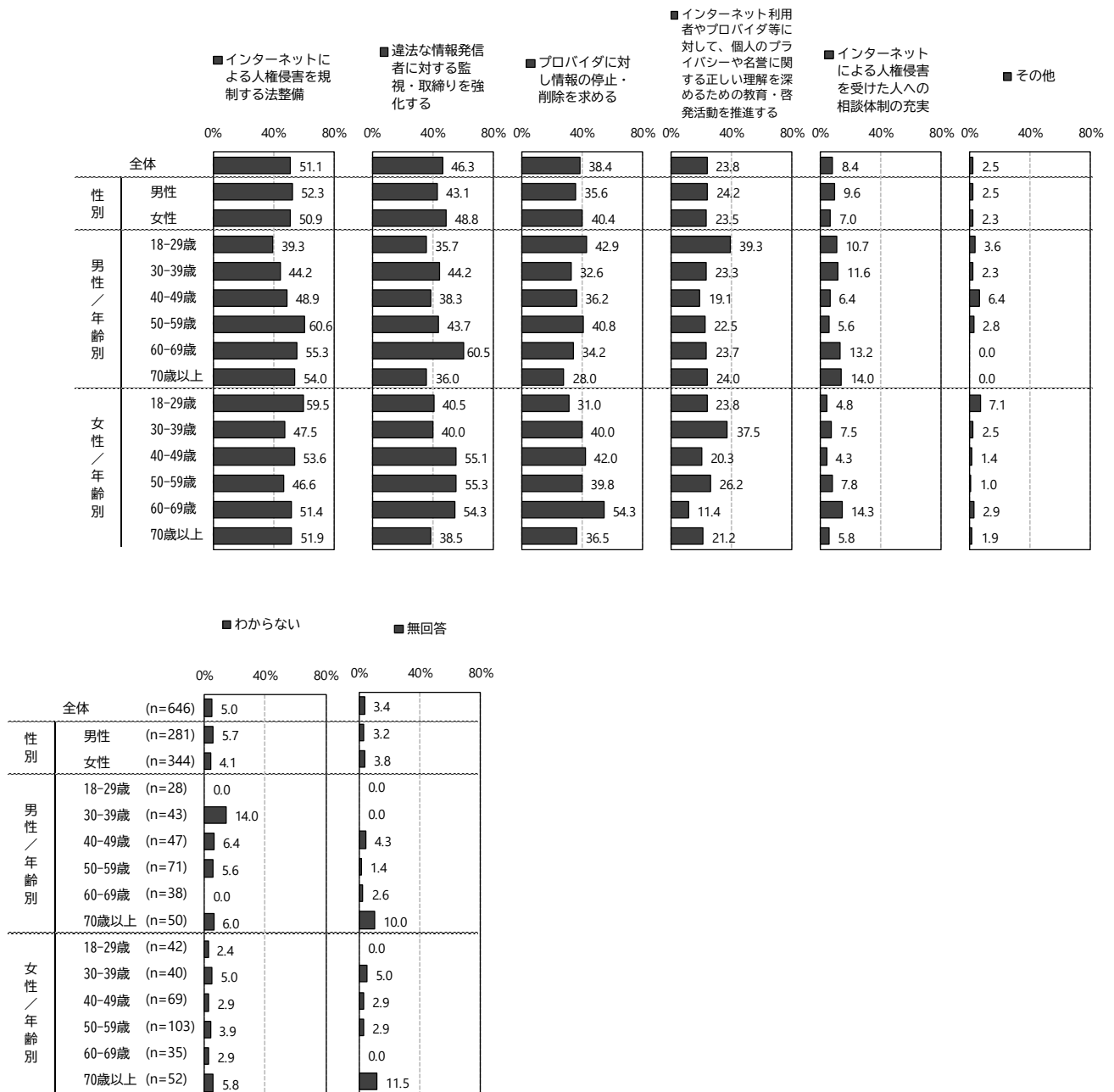
<図9-4-1 インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な事柄(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図9-4-2)

男女・年齢別をみると、「違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する」では、男性60-69歳(60.5%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(36.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。「プロバイダに対し情報の停止・削除を求める」では、女性60-69歳(54.3%)が全体より10ポイント以上多く、反対に、男性70歳以上(28.0%)が全体より10ポイント以上少なくなっている。(図9-4-2)

<図9-4-2 インターネットによる人権侵害を防ぐために必要な事柄(性別、男女・年齢別)>



10 性的マイノリティの人権について

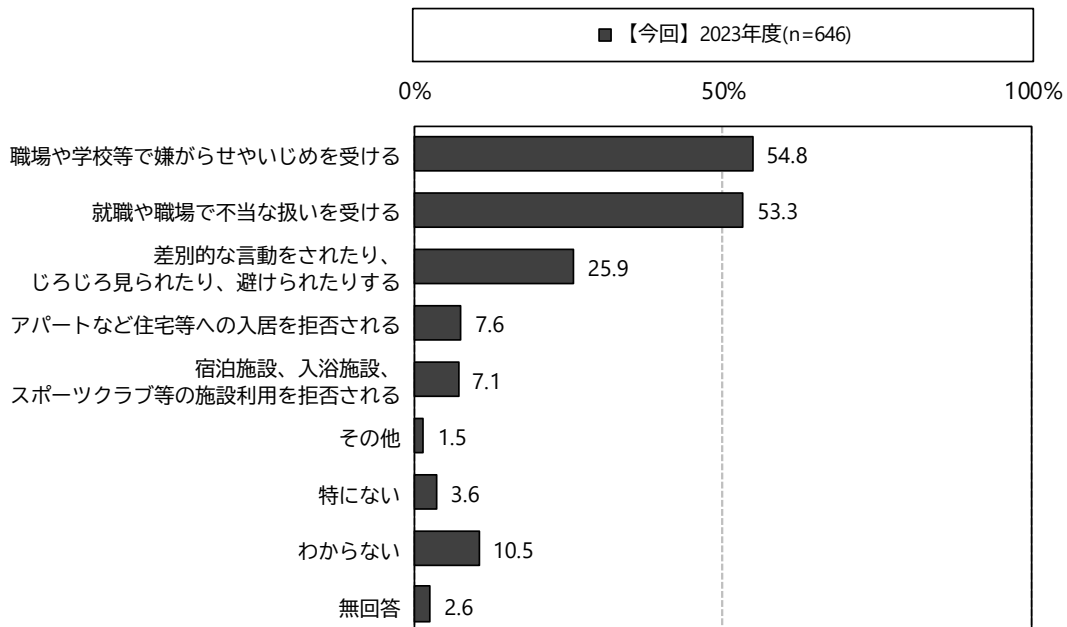
1. 性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄

■ 「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」が5割半ば

今回の調査結果をみると、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」が54.8%と最も多く、次いで「就職や職場で不当な扱いを受ける」が53.3%、「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」が25.9%となっている。(図10-1-1)

問37 性的マイノリティの人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(複数回答)

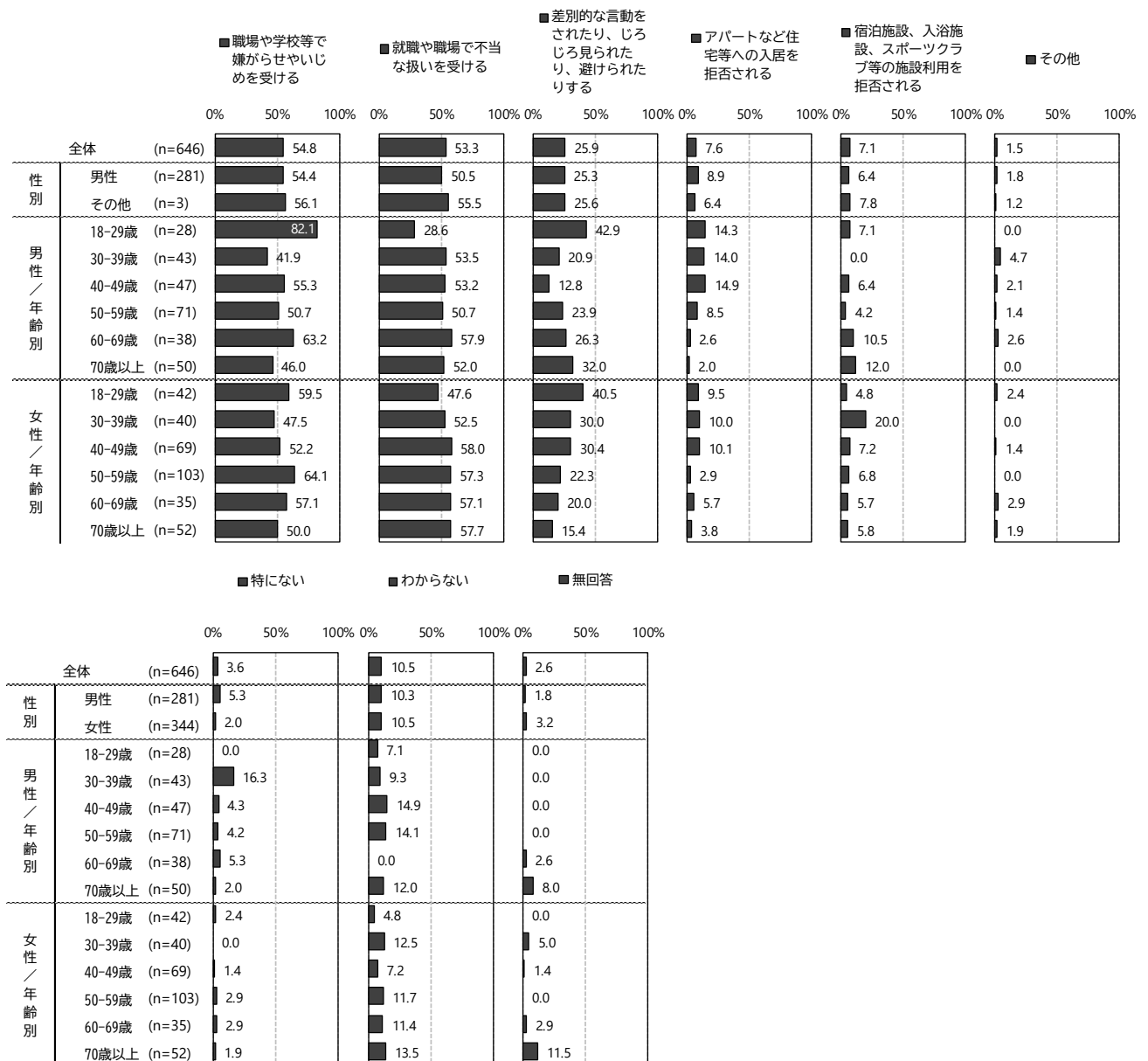
<図10-1-1 性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄(今回の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図 10-1-2)

男女・年齢別をみると、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」では、男性 30-39 歳(41.9%)が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」では、女性 18-29 歳(40.5%)が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 40-49 歳(12.8%)・女性 70 歳以上(15.4%)が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図 10-1-2)

<図 10-1-2 性的マイノリティの人権で特に問題があると思う事柄(性別、男女・年齢別)>



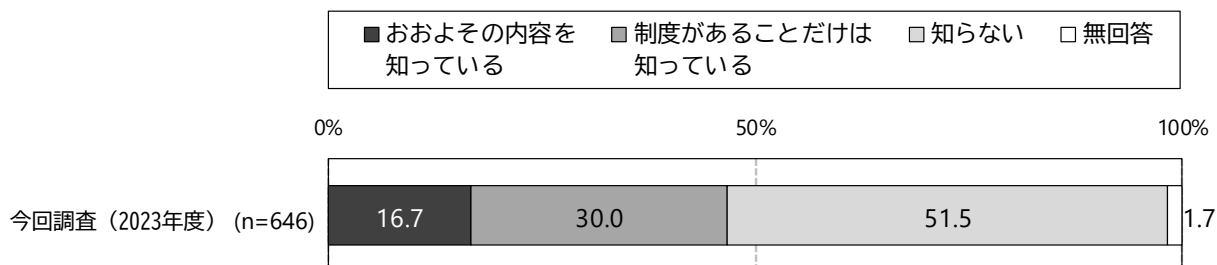
2. 「東京都パートナーシップ宣誓制度」の認知状況

■ 『知っている』が5割弱、「知らない」が5割強

今回の調査結果をみると、「知らない」が51.5%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(16.7%)と、「制度があることだけは知っている」(30.0%)を合わせた『知っている』が46.7%となっている。(図10-2-1)

問38 あなたは、性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりにつなげることを目的とした「東京都パートナーシップ宣誓制度」を知っていますか。(単数回答)

<図10-2-1 「東京都パートナーシップ宣誓制度」の認知状況(今回の調査結果)>

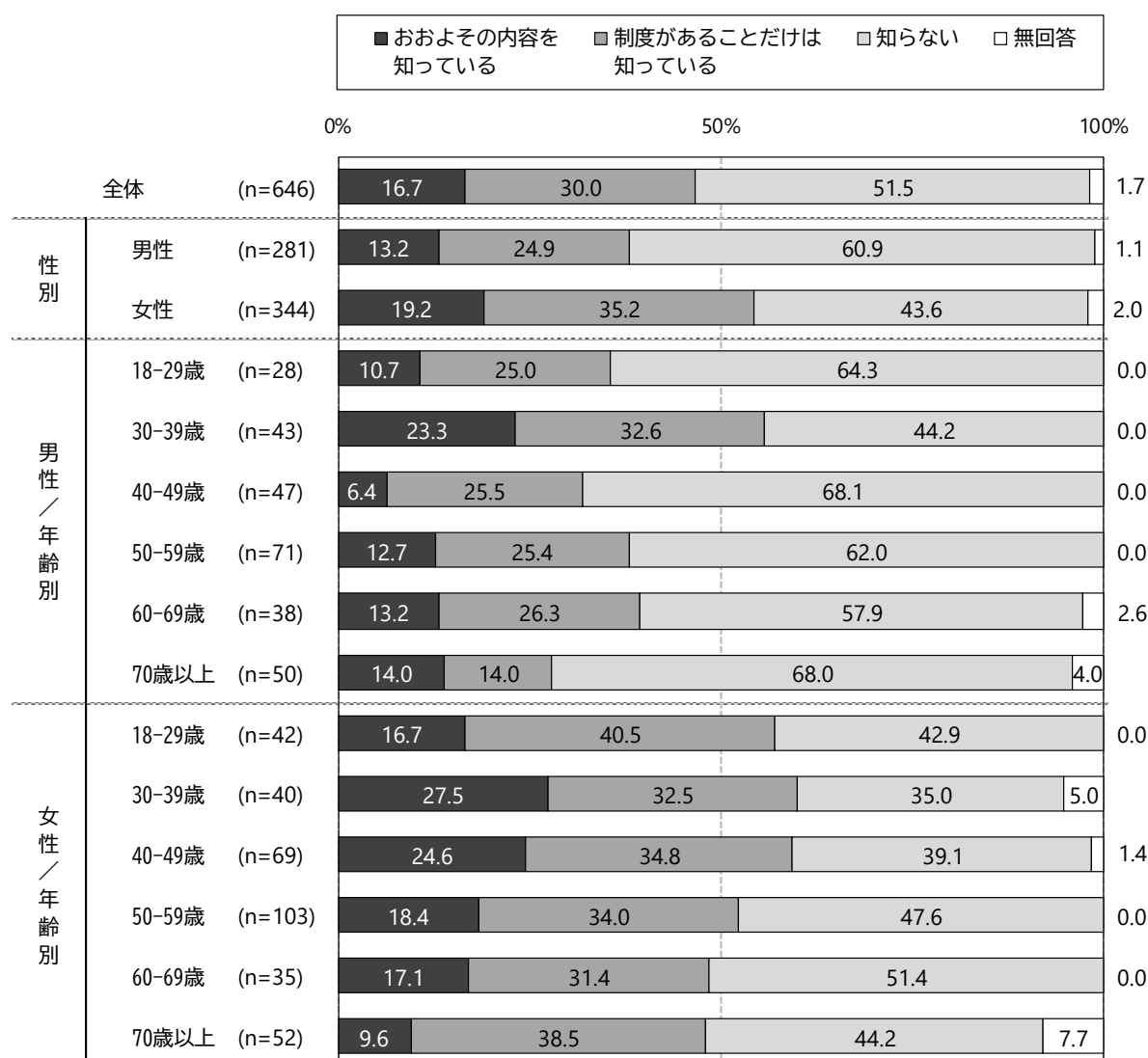


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図 10-2-2)

男女・年齢別をみると、「おおよその内容を知っている」では、女性 30-39 歳 (27.5%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 40-49 歳 (6.4%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「制度があることだけは知っている」では、女性 18-29 歳 (40.5%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (14.0%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。また、『知っている』では、女性 18-29 歳 (57.2%)・女性 30-39 歳 (60.0%)・女性 40-49 歳 (59.4%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 40-49 歳 (31.9%)・男性 70 歳以上 (28.0%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、男性 40-49 歳 (68.1%)・男性 50-59 歳 (62.0%)・男性 70 歳以上 (68.0%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、女性 30-39 歳 (35.0%)・女性 40-49 歳 (39.1%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図 10-2-2)

<図 10-2-2 「東京都パートナーシップ宣誓制度」の認知状況 (性別、男女・年齢別) >



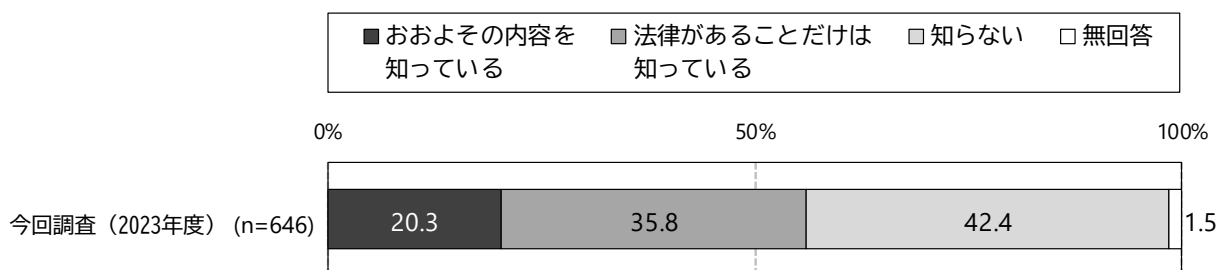
3. 「LGBT理解増進法」の認知状況

■ 『知っている』が6割弱、「知らない」が4割強

今回の調査結果をみると、「知らない」が42.4%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(20.3%)と、「法律があることだけは知っている」(35.8%)を合わせた『知っている』が56.1%となっている。(図10-3-1)

問39 あなたは、あなたは、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現を目的とした「LGBT理解増進法」を知っていますか。(単数回答)

<図10-3-1 「LGBT理解増進法」の認知状況(今回の調査結果)>

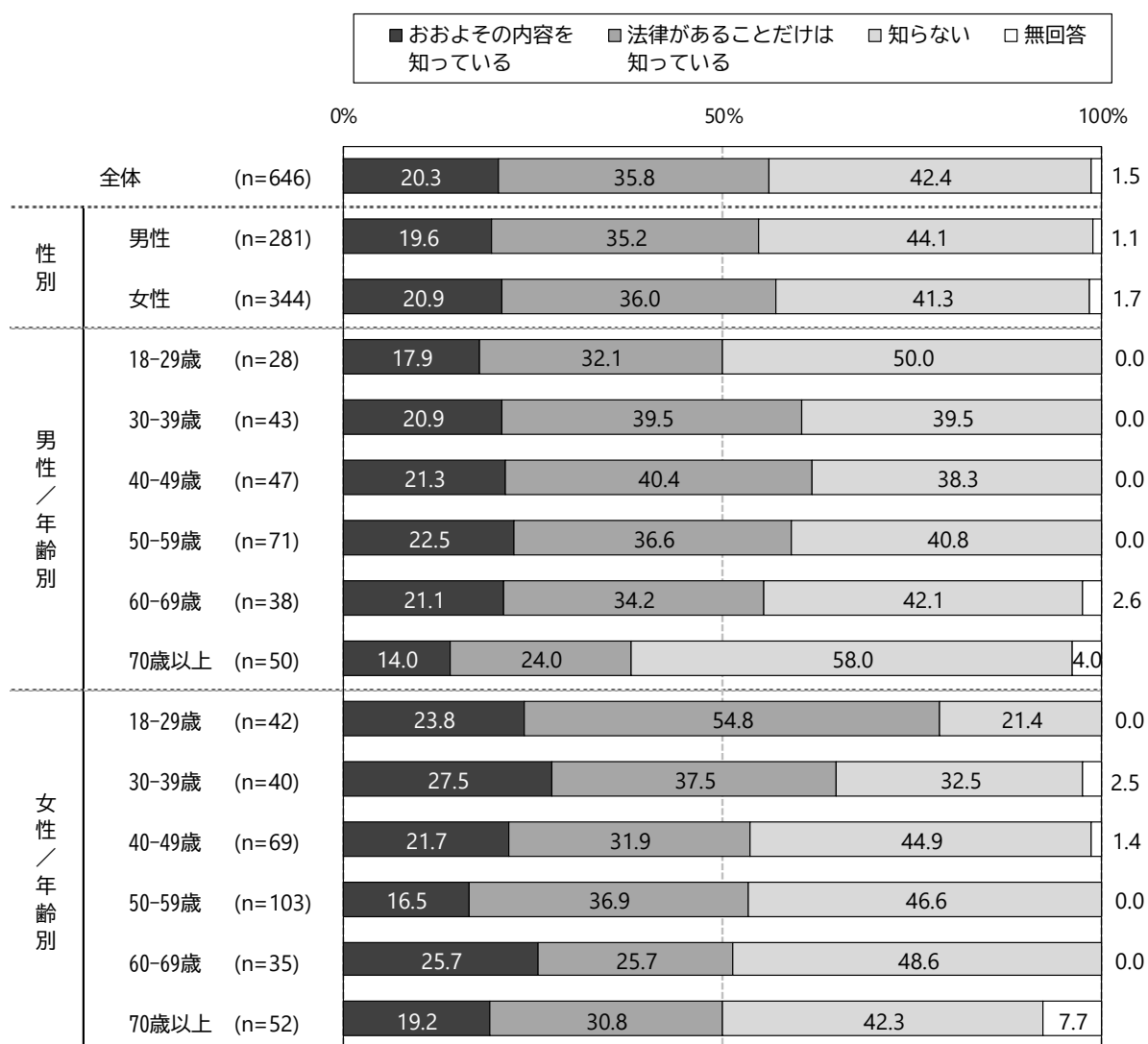


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図 10-3-2)

男女・年齢別をみると、「法律があることだけは知っている」では、女性 18-29 歳 (54.8%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (24.0%)・女性 60-69 歳 (25.7%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。また、『知っている』では、女性 18-29 歳 (78.6%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (38.0%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、男性 70 歳以上 (58.0%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、女性 18-29 歳 (21.4%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。(図 10-3-2)

<図 10-3-2 「LGBT理解増進法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



4. 性的マイノリティの人権を守るために必要な事柄

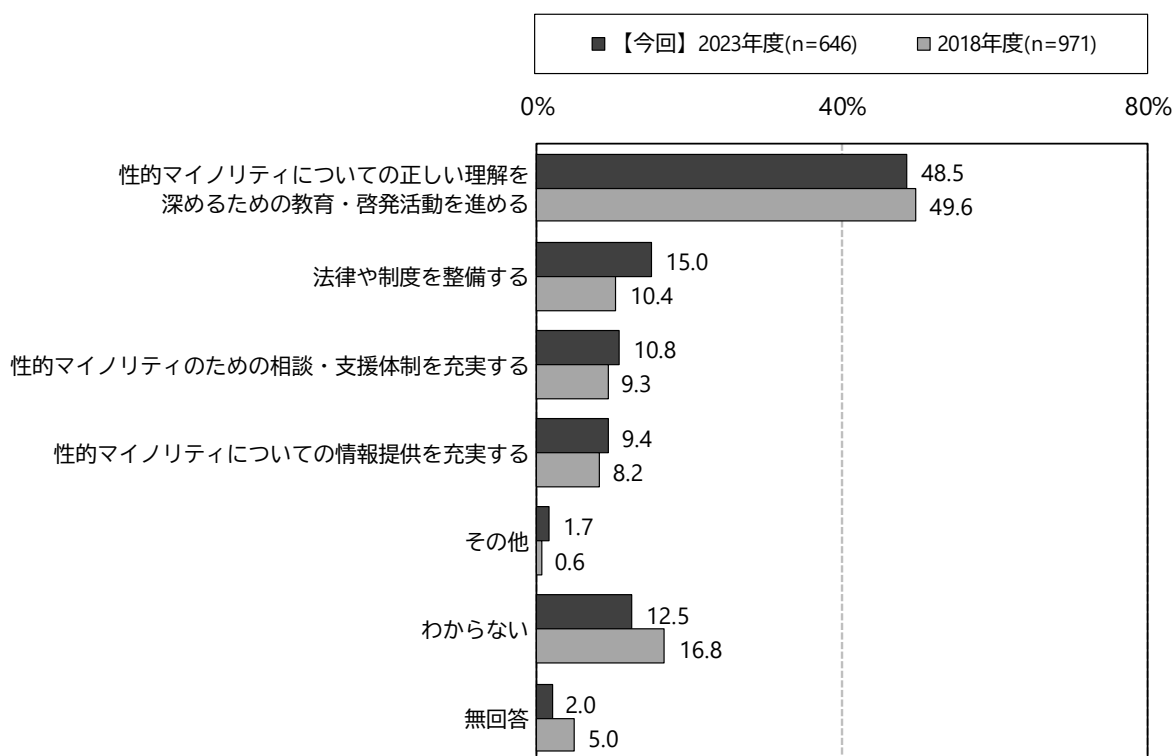
■ 「性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動」が5割弱

今回の調査結果をみると、「性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める」が48.5%と最も多く、次いで「法律や制度を整備する」が15.0%、「性的マイノリティのための相談・支援体制を充実する」が10.8%となっている。(図10-4-1)

過去の調査結果と比較すると、大きな違いはみられない。(図10-4-1)

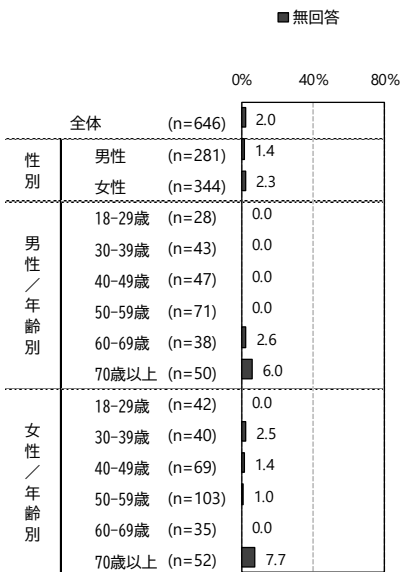
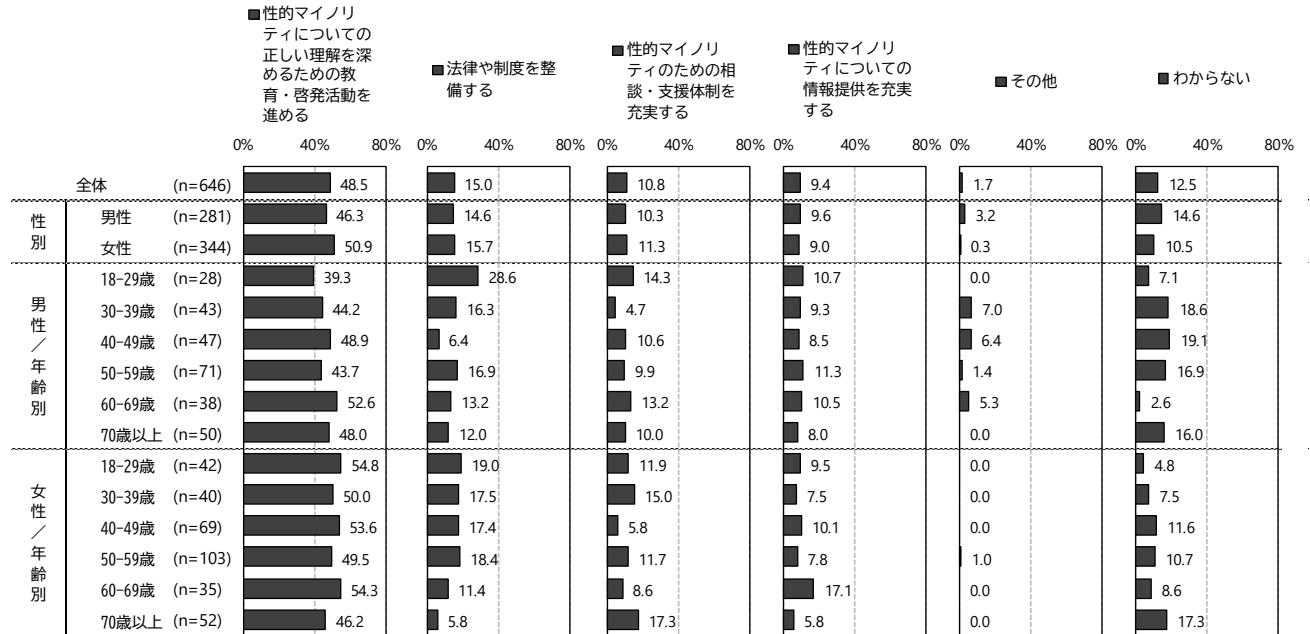
問40 性的マイノリティの人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切なものを選んでください。(単数回答)

<図10-4-1 性的マイノリティの人権を守るために必要な事柄(今回及び過去の調査結果)>



性別と男女・年齢別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図 10-4-2)

<図 10-4-2 性的マイノリティの人権を守るために必要な事柄(性別、男女・年齢別)>



11 さまざまな人権問題と取り組みについて

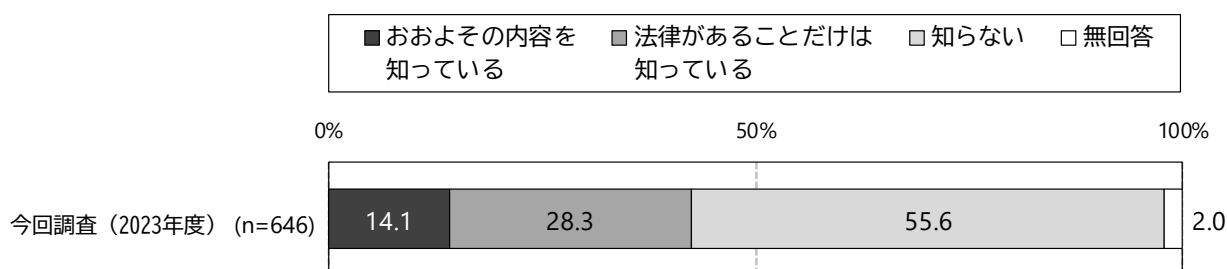
1. 「アイヌ施策推進法」の認知状況

■ 『知っている』が4割強、「知らない」が5割半ば

今回の調査結果をみると、「知らない」が55.6%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(14.1%)と、「法律があることだけは知っている」(28.3%)を合わせた『知っている』が42.4%となっている。(図11-1-1)

問41 アイヌの人々は独自の言語であるアイヌ語を持ち、口承文芸や儀式など固有の文化を発展させてきました。しかし、近世・近代の歴史の中でそれらの伝統や文化は危機的な状況に追い込まれ、今日では文化の十分な保存・伝承が図られているとは言い難い状況にあります。あなたは、アイヌの人々が民族としての誇りをもって生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目的とした「アイヌ施策推進法」を知っていますか。(単数回答)

<図11-1-1 「アイヌ施策推進法」の認知状況(今回の調査結果)>

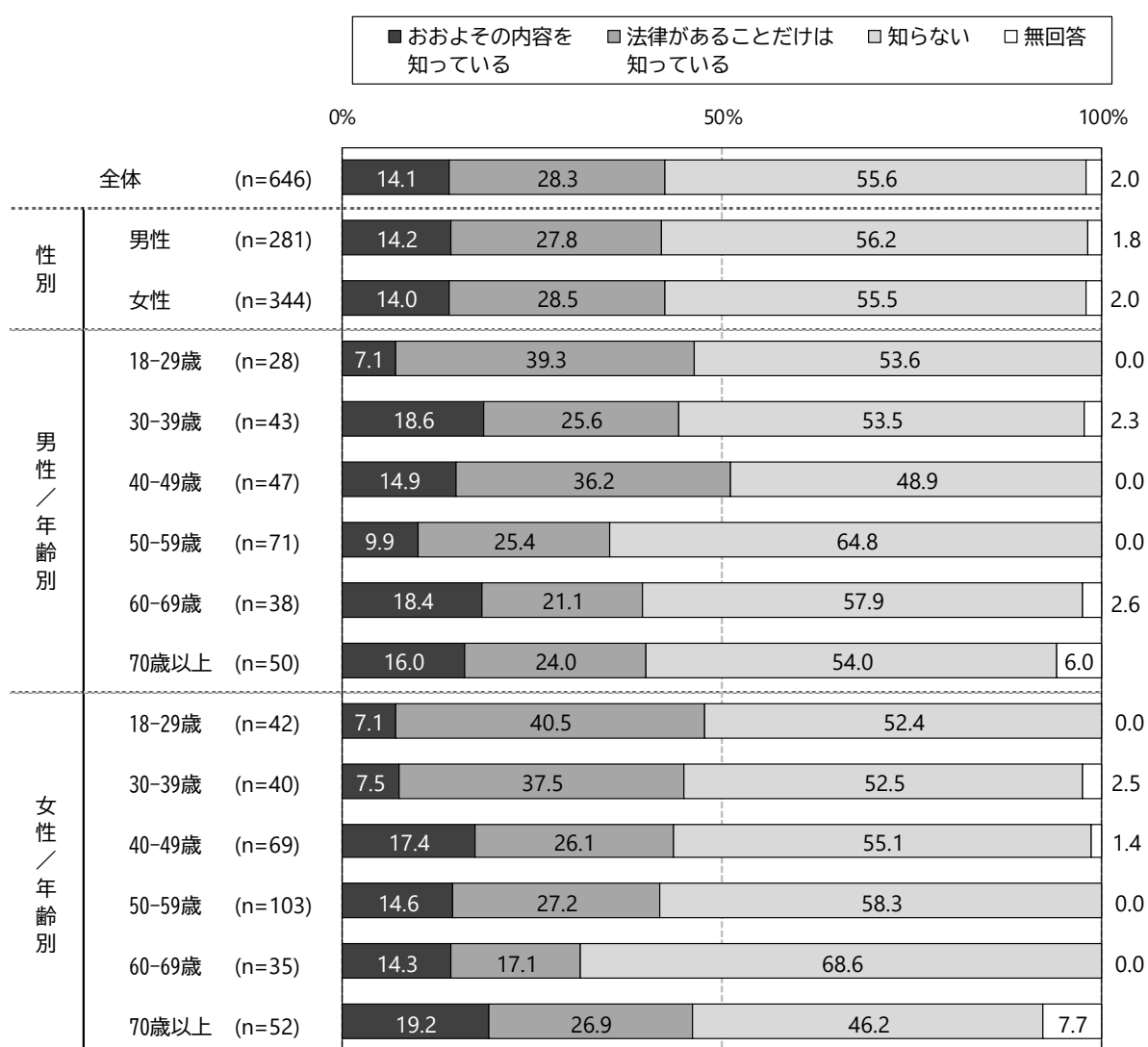


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図 11-1-2)

男女・年齢別をみると、「法律があることだけは知っている」では、女性 18-29 歳 (40.5%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、女性 60-69 歳 (17.1%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。また、『知っている』では、女性 60-69 歳 (31.4%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。

「知らない」では、女性 60-69 歳 (68.6%) が全体より 10 ポイント以上多くなっている。(図 11-1-2)

<図 11-1-2 「アイヌ施策推進法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



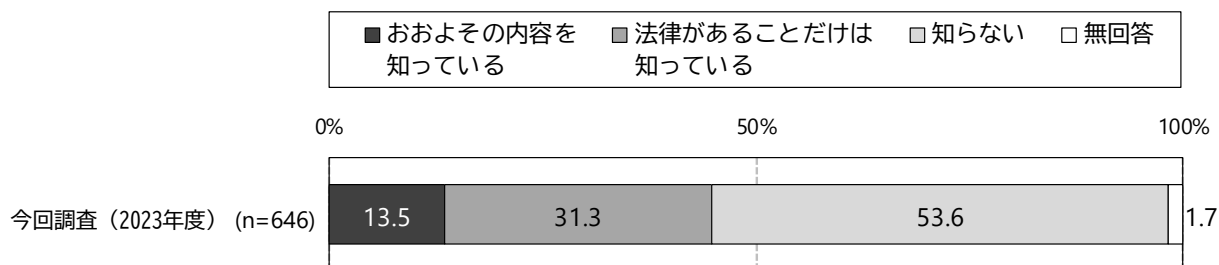
2. 「再犯防止推進法」の認知状況

■ 『知っている』が4割半ば、「知らない」が5割強

今回の調査結果をみると、「知らない」が53.6%と最も多くなっている。一方、「おおよその内容を知っている」(13.5%)と、「法律があることだけは知っている」(31.3%)を合わせた『知っている』が44.8%となっている。(図11-2-1)

問42 刑を終えて出所した人やその家族に対して、偏見などにより、住居の確保や就職が困難であり、社会復帰の妨げになることがあります。あなたは、再犯の防止等に関する施策を推進し、犯罪被害の防止、安全・安心の社会実現への寄与を目的とした「再犯防止推進法」を知っていますか。
(単数回答)

<図11-2-1 「再犯防止推進法」の認知状況(今回の調査結果)>

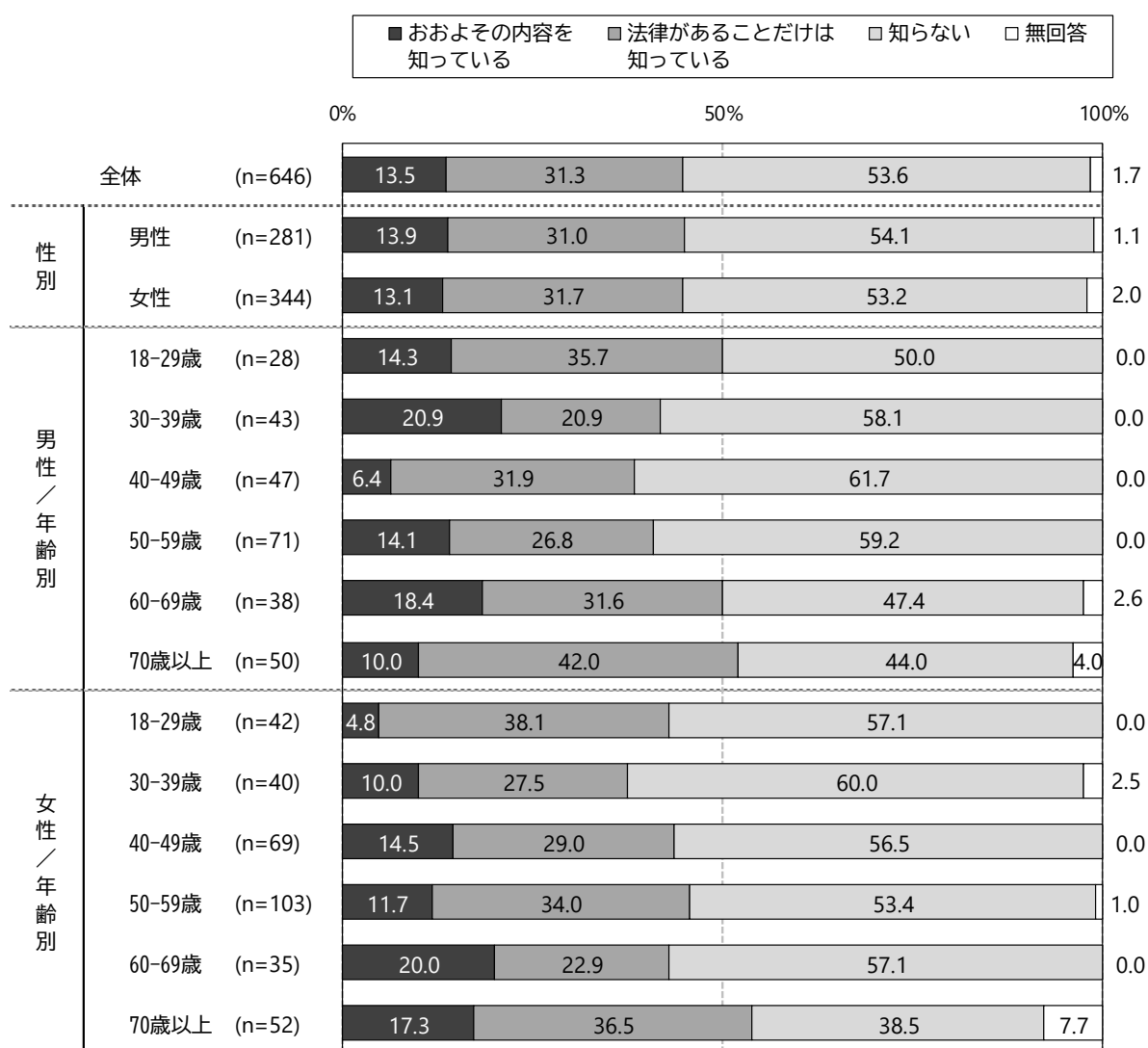


性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図 11-2-2)

男女・年齢別をみると、「法律があることだけは知っている」では、男性 70 歳以上 (42.0%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 30-39 歳 (20.9%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。また、『知っている』では、女性 70 歳以上 (53.8%) が全体より 10 ポイント以上多くなっている。

「知らない」では、女性 70 歳以上 (38.5%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。
(図 11-2-2)

<図 11-2-2 「再犯防止推進法」の認知状況(性別、男女・年齢別)>



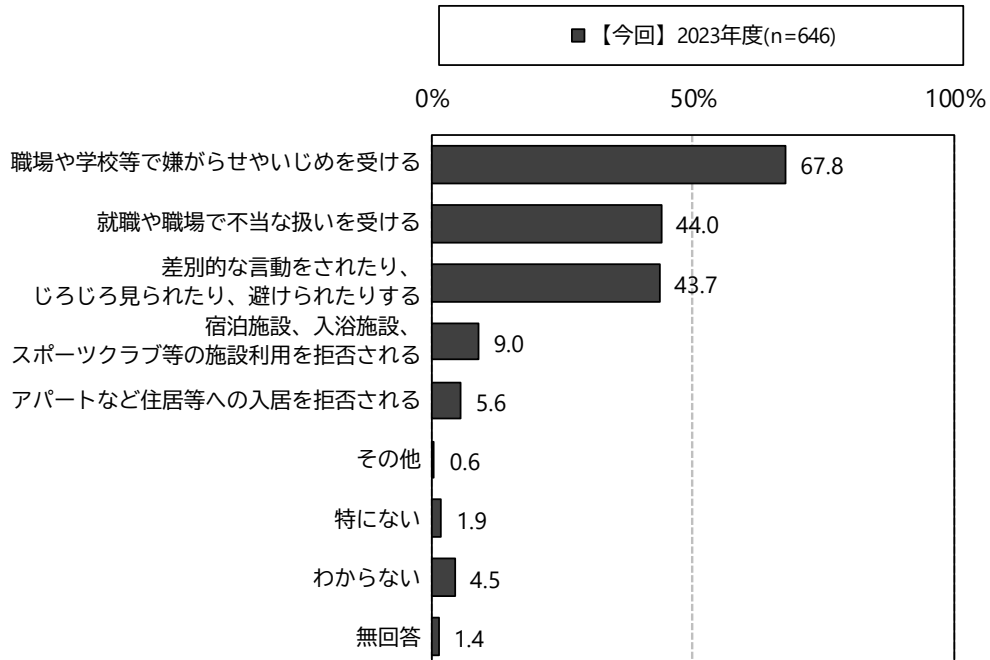
3. 「見た目問題」で特に問題があると思う事柄

■ 「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」が7割弱

今回の調査結果をみると、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」が67.8%と最も多く、次いで「就職や職場で不当な扱いを受ける」が44.0%、「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」が43.7%となっている。(図 11-3-1)

問 43 先天的または後天的な理由で、体の外見に特徴的な症状（あざ、傷痕、変形、変色、欠損、麻痺、脱毛など）のある人たちが直面するさまざまな社会的困難は、「見た目問題」と呼ばれています。「見た目問題」で、特に問題があると思うものはどれですか。（複数回答）

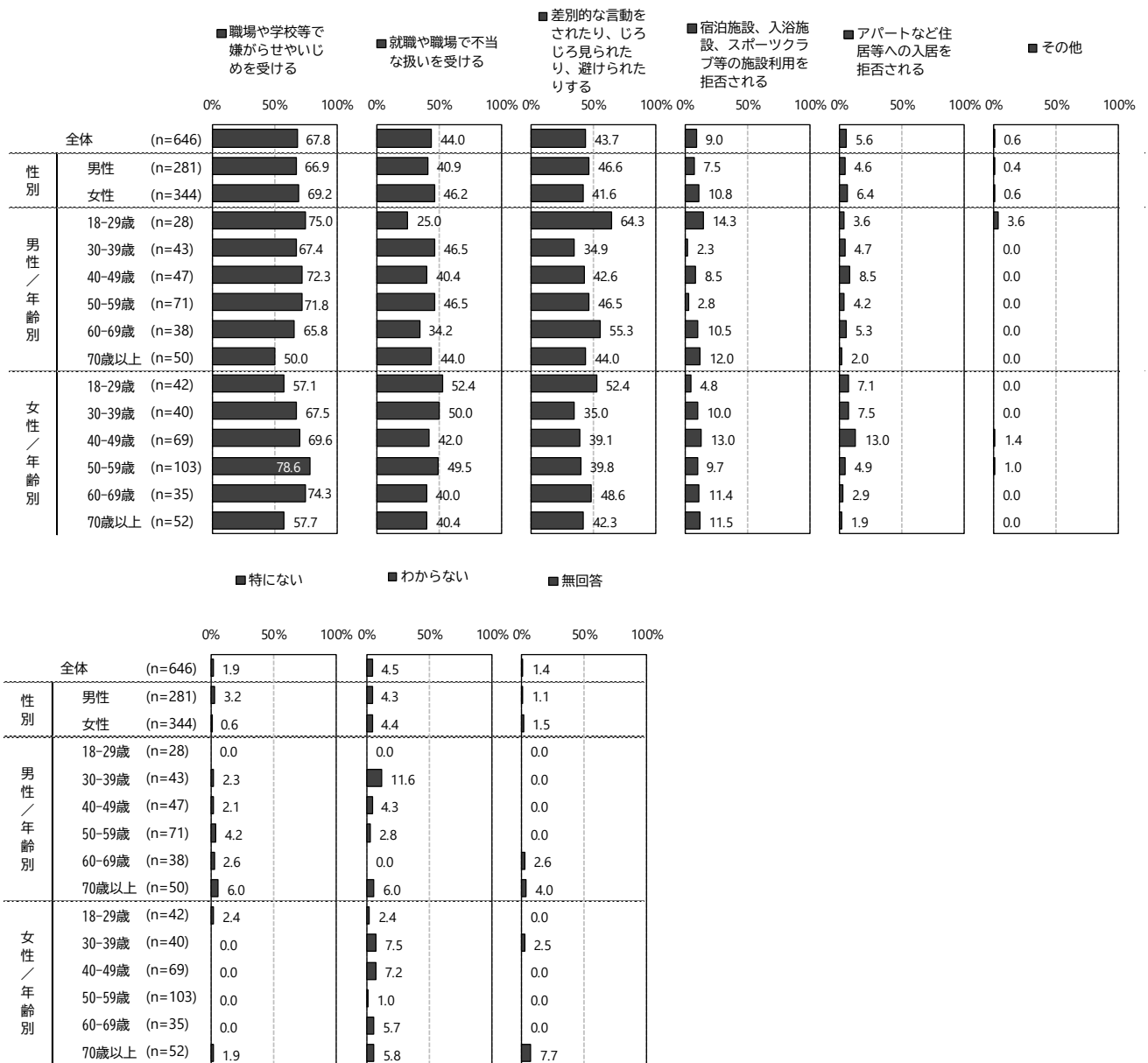
<図 11-3-1 「見た目問題」で特に問題があると思う事柄（今回の調査結果）>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図 11-3-2)

男女・年齢別をみると、「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」では、女性 50-59 歳(78.6%)が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 70 歳以上 (50.0%)・女性 18-29 歳 (57.1%)・女性 70 歳以上 (57.7%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする」では、男性 60-69 歳 (55.3%) が全体より 10 ポイント以上多くなっている。(図 11-3-2)

<図 11-3-2 「見た目問題」で特に問題があると思う事柄(性別、男女・年齢別)>



4. 今後充実させるべき区の取り組み

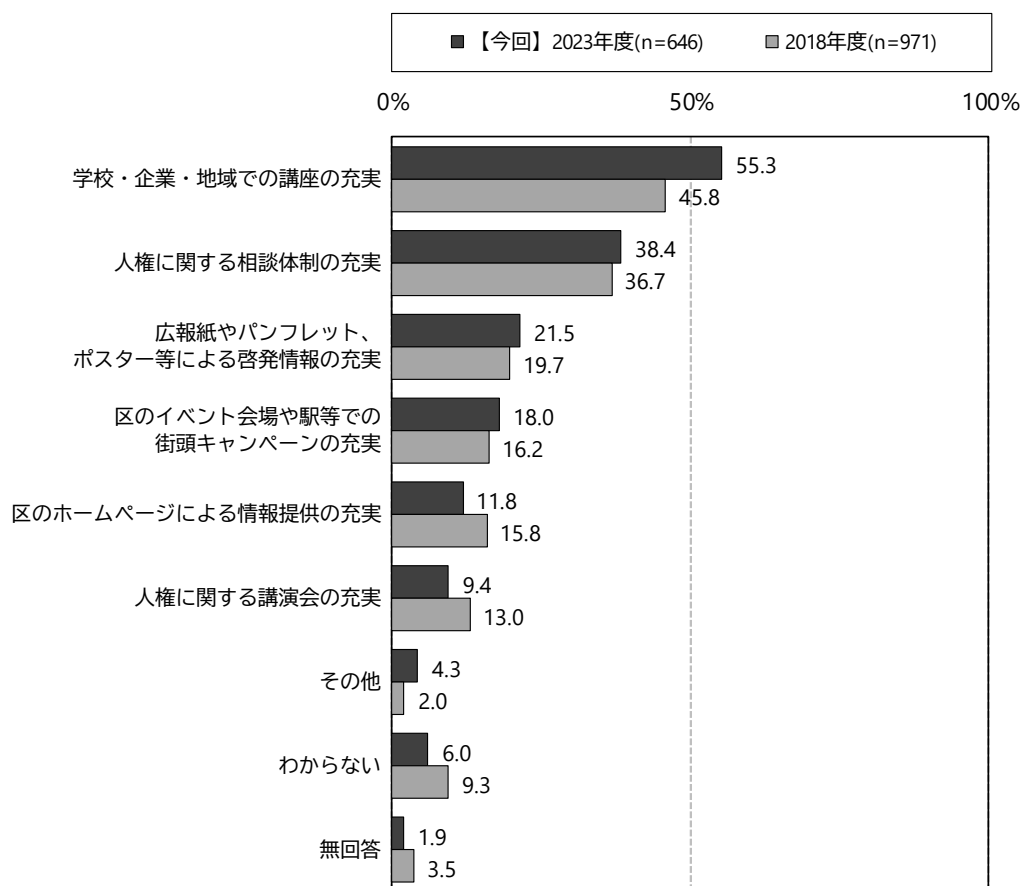
■ 「学校・企業・地域での講座の充実」が5割半ば

今回の調査結果をみると、「学校・企業・地域での講座の充実」が55.3%と最も多く、次いで「人権に関する相談体制の充実」が38.4%、「広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実」が21.5%となっている。(図11-4-1)

過去の調査結果と比較すると、「学校・企業・地域での講座の充実」は2018年度より9.5ポイント増加している。(図11-4-1)

問44 大田区では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取り組みを進めています。あなたは、今後どのような取り組みを充実させていくべきだと思いますか。(複数回答)

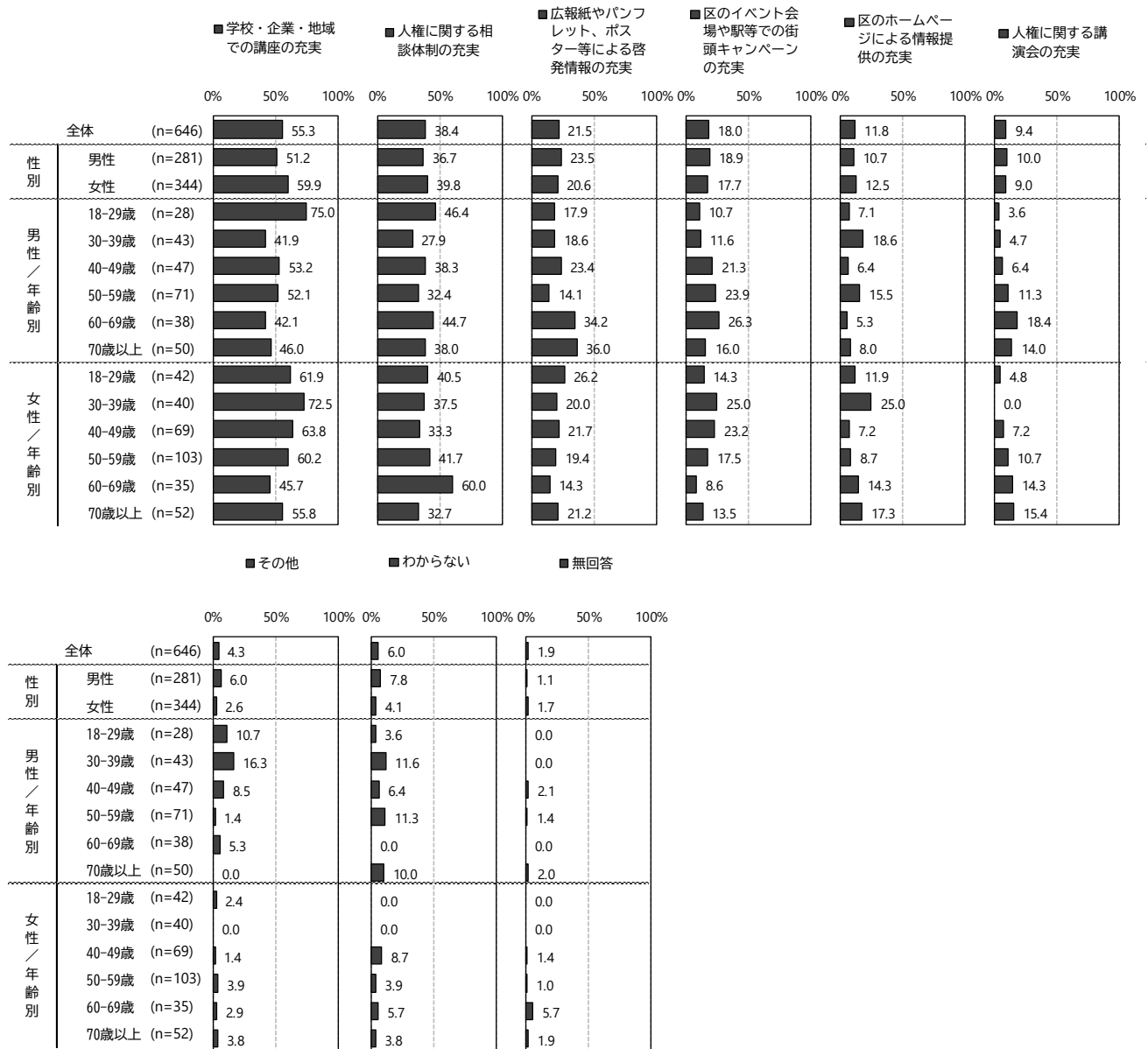
<図11-4-1 今後充実させるべき区の取り組み(今回及び過去の調査結果)>



性別をみると、全体と比べて大きな違いはみられない。(図 11-4-2)

男女・年齢別をみると、「学校・企業・地域での講座の充実」では、女性 30-39 歳 (72.5%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 30-39 歳 (41.9%)・男性 60-69 歳 (42.1%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「人権に関する相談体制の充実」では、女性 60-69 歳 (60.0%) が全体より 10 ポイント以上多く、反対に、男性 30-39 歳 (27.9%) が全体より 10 ポイント以上少なくなっている。「広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実」では、男性 60-69 歳 (34.2%)・男性 70 歳以上 (36.0%) が全体より 10 ポイント以上多くなっている。(図 11-4-2)

<図 11-4-2 今後充実させるべき区の取り組み(性別、男女・年齢別)>

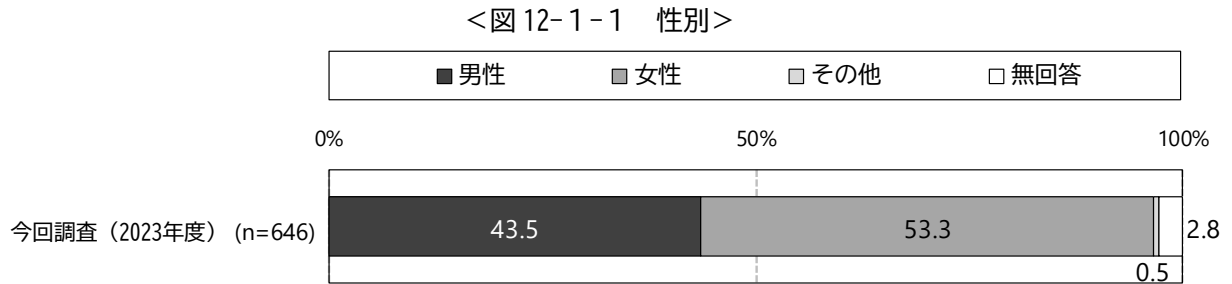


12 回答者の属性

1. 性別

「男性」が43.5%、「女性」が53.3%、「その他」が0.5%となっている。(図12-1-1)

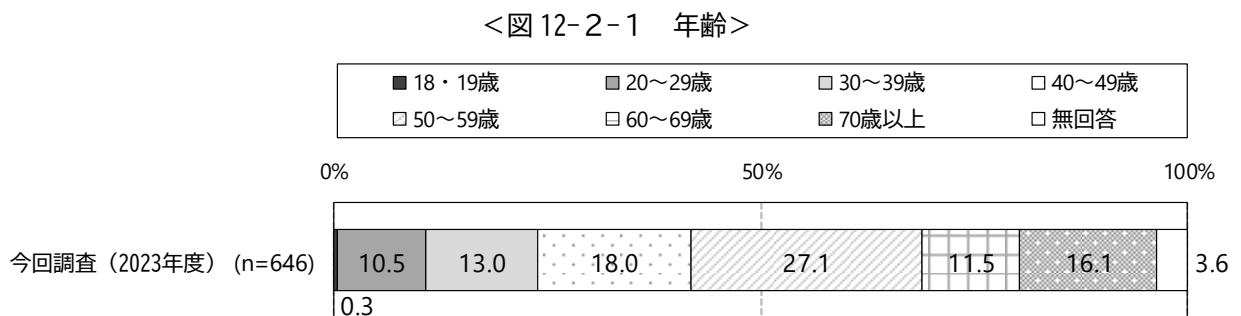
F1 あなたの性別についてお聞かせください。(単数回答)



2. 年齢

「50～59歳」が27.1%、「40～49歳」が18.0%、「70歳以上」が16.1%などとなっている。(図12-2-1)

F2 記入日現在でのあなたの年齢をお答えください。(単数回答)

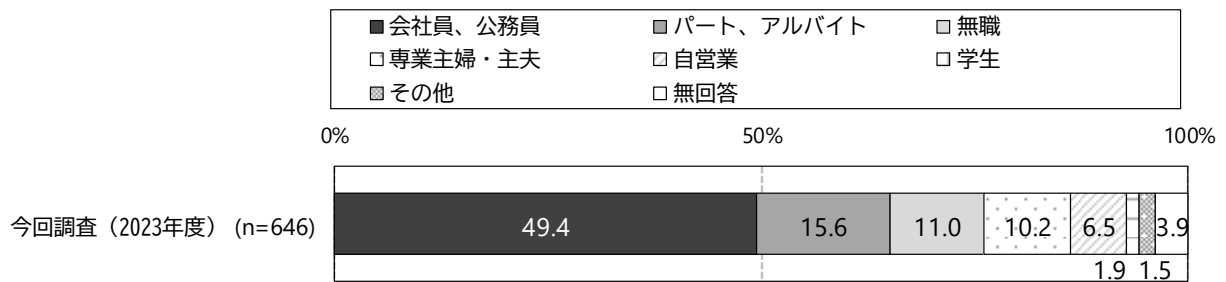


3. 職業

「会社員、公務員」が49.4%、「パート、アルバイト」が15.6%、「無職」が11.0%などとなっている。(図 12-3-1)

F3 あなたは、次のどれにあたりますか。(単数回答)

<図 12-3-1 職業>



IV. 資料編

1 調査票

大田区 人権に関する意識調査

このたび区民の皆様の人権に関する意識を調査し、今後の人権啓発の基礎資料とするため「人権に関する意識調査」を実施させていただくことになりました。

この調査を行うために、大田区にお住まいの方（18歳以上）の中から2,000名の方々を住民基本台帳から無作為に選ばせていただきました。

この調査は無記名式で、ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理し、目的外に利用することはありません。

つきましては、調査の趣旨にご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和5（2023）年11月

大田区長 鈴木 晶 雅

ご記入にあたってのお願い

- ・あて名のご本人がお答えください。
- ・お答えは、当てはまる番号に○印をしてください。質問によっては、回答していただく方を限定している設問があります。断り書きをご確認のうえお答えください。
- ・また、（ ）内には、設問に対する具体的なお答えをご記入ください。
- ・質問によって、○をつける数に（○は1つ）（○は2つまで）などと指定のあるところは、その範囲でお答えください。
- ・回答したくない場合などは、記入しなくても結構です。次の設問にお進みください。
- ・ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にお入れいただき、**12月1日（金）**までに郵便ポストへご投函ください。（切手を貼る必要やご住所・お名前を記入する必要はありません）
- ・本調査はインターネットを利用して回答することができます。インターネットで回答した方は、この調査票を返送する必要がありません。下記URLまたは二次元バーコードを読み取って、ホームページにアクセスしてください。

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?id=1696565949473>

I D :
PASS :



お問い合わせ先

大田区役所 総務部 人権・男女平等推進課

電話 03-5744-1148

FAX 03-5744-1556

【人権問題全般】

問1 あなたは、日本国憲法で、すべての国民が法のもとに平等であることや、教育を受けること、職業を自由に選ぶ権利があること、お互いの意思で結婚できることなどの「基本的人権」を保障することが定められていることを知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている

2. 知らない

問2 あなたは、人権についてどのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 一人ひとりの人権は、何よりも尊重されなければならない

2. できる限り、一人ひとりの人権を尊重すべきである

3. 社会生活においては、一人ひとりの人権がある程度制約されてもやむを得ない

4. 人権という名のもとに、権利の濫用が見られるので、むしろ制限すべきである

5. わからない

問3 次の人権問題のうち、特に問題があると思うものはどれですか。(○はいくつでも)

1. 男女(性)差別

2. 子どもへのいじめ

3. 虐待

4. 高齢者差別

5. 障がい者差別

6. 部落差別(同和問題)

7. アイヌの人々への差別

8. 在日韓国・朝鮮人差別

9. 外国人差別

10. HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者等、病気による差別

11. 学歴差別

12. プライバシーの侵害

13. 思想・信条の差別

14. 職業差別

15. 刑を終えて出所した人への差別

16. 犯罪被害者やその家族への無配慮

17. 性的マイノリティへの差別

18. インターネットによる人権侵害

19. その他 ()

問4 あなたは、他者に対して、差別的な行動や発言をしてしまったことがありますか。

(○は1つ)

- | | |
|---------|----------|
| 1. よくある | 3. あまりない |
| 2. 時々ある | 4. ない |

問5 あなたは、これまでに自分や家族の「人権」が侵害されたと感じたことがありますか。

(○は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. ある → 問5-1・問5-2 へ | 2. ない → 問6 へ |
|---------------------|--------------|

▶(問5で「1. ある」に○をつけた方におうかがいします)

問5-1 よろしければ、「人権」が侵害されたと感じたケースについて、内容を記入してください。

--

▶(問5で「1. ある」に○をつけた方におうかがいします)

問5-2 人権侵害に対して、あなたはどのように対応しましたか。(○はいくつでも)

- | |
|----------------------|
| 1. 相手に抗議した |
| 2. 身近な人に相談した |
| 3. 警察に相談した |
| 4. 都や区役所などの公的機関に相談した |
| 5. 民間団体・ボランティアに相談した |
| 6. 学校に相談した |
| 7. 弁護士に相談した |
| 8. 法務局、人権擁護委員に相談した |
| 9. 黙って我慢した |
| 10. その他 () |

【女性の人権】

問6 女性の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

1. 「家事は女性」など男女の固定的な役割分担意識に基づく差別的取扱いを受けること
2. 「令夫人」、「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性だけに用いられる言葉が使われること
3. 女性が管理職になりにくいなど職場において差別待遇を受けること
4. セクシュアル・ハラスメント
5. 配偶者やパートナーからの暴力などのドメスティック・バイオレンス
6. 売春・買春
7. アダルトビデオなどに出演したことで被害を受けること
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

問7 あなたは、雇用における男女の均等な機会と待遇の確保、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を目的とした「男女雇用機会均等法※」を知っていますか。(○は1つ)

1. おおよその内容を知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」

問8 あなたは、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的とした「女性活躍推進法※」を知っていますか。(○は1つ)

1. おおよその内容を知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」

問9 あなたは、配偶者からの暴力の防止や被害者の保護を図ることなどを目的とした「配偶者暴力防止法※」を知っていますか。(○は1つ)

1. おおよその内容を知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」

問10 女性の人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(○は2つまで)

1. 女性の人権を守るための啓発活動を推進する
2. 女性のための人権相談、電話相談を充実する
3. 男女平等や性についての教育を充実する
4. 女性の就業機会の確保や、職業能力開発の機会を充実する
5. 議員、企業役員や行政の審議会等への女性の参画を促進する
6. 女性が暴力等の被害から逃避するための「シェルター・緊急待避所」を整備する
7. 女性が被害者になる犯罪の取締りを強化する
8. 相談機関などが暴力を受けた被害者の意思や気持ちに配慮した対応をする
9. 捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出やすいようにする
10. テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する
11. その他 ()
12. わからない

【子どもの人権】

問11 子どもの人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

1. いじめを受けること
2. 体罰を受けること
3. 虐待を受けること
4. いじめ、体罰や虐待について、周りの人が気づいているのに何もしないこと
5. 学校や就職先の選択などに関する子どもの意見について、大人がその意見を無視すること
6. 児童買春・児童ポルノなどの対象となること
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問12 あなたは、児童への虐待禁止と予防、発見した際の通告義務などが定められている「児童虐待防止法※」を知っていますか。(○は1つ)

1. おおよその内容を知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「児童虐待の防止等に関する法律」

問13 子どもの人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(○は2つまで)

1. 子どもが周囲から孤立しないような環境をつくる
2. 学校、その他で子ども同士のいじめを見逃さないようにする
3. 子どもの自主性を尊重し、親や学校の考え方を一方的に押し付けないようにする
4. 教師の体罰をなくすようにする
5. クラブ活動などで、行き過ぎた練習が行われないようにする
6. 子ども的人格を尊重する教育や意識啓発に力を入れる
7. 家庭内の児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする
8. ヤングケアラーに関する正しい知識等の普及・啓発とその支援体制づくりをする
9. その他 ()
10. わからない

【高齢者の人権】

問14 高齢者の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

1. 病気などになったとき、十分な医療や看護、介護が受けられない
2. アパートなど住宅への入居が困難である
3. まちの中で暮らしていくのに不便が多い
4. 家庭や地域社会から孤立している
5. 高齢者に対して周囲の人の温かい心が欠けている
6. 知識や経験をいかす場が乏しい
7. 経済的な保障が不十分である
8. 振り込め詐欺等の消費者被害にあう
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

問15 あなたは、高齢者虐待の防止と通報義務、養護者の支援などを目的とした「高齢者虐待防止法※」を知っていますか。(○は1つ)

1. おおよその内容を知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

問16 高齢者の人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(○は2つまで)

1. 高齢者虐待を防止するための意識啓発を進める
2. 高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、「在宅サービス」などの社会福祉施策を充実する
3. 身体機能の低下した高齢者にも優しいまちづくりを進める
4. 高齢者向けの住宅を確保する
5. 家族や隣人、ボランティアなど地域で高齢者を支えていく仕組みをつくる
6. 高齢者の雇用を促進する
7. 高齢者の生きがいづくりを支援する
8. 成年後見制度等、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
9. その他 ()
10. わからない

【障がい者の人権】

問17 障がい者の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

1. 就職が困難である
2. 結婚・出産が困難である
3. アパートなど住宅への入居が困難である
4. バリアフリーが十分でないので、日常生活に不便がある
5. 地域社会から孤立している
6. 障がい者に対して周囲の人の配慮が欠けている
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問18 あなたは、障がいの有無によって分け隔てられることなく、差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法※」を知っていますか。(○は1つ)

1. おおよその内容を知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

問19 あなたは、障がい者虐待の防止と通報義務、養護者の支援などを目的とした「障害者虐待防止法※」を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. おおよその内容を知っている | 3. 知らない |
| 2. 法律があることだけは知っている | |

※「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」

問20 障がい者の人権を守るため、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(○は2つまで)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 障がい者への理解や社会参加促進のための教育やPR活動の充実 |
| 2. 雇用促進や職場づくり支援など就労の援助 |
| 3. リハビリテーション事業や訓練施設などの充実 |
| 4. 保健・医療施設や体制の充実 |
| 5. 障がい者が使いやすいように道路、施設などの環境整備（バリアフリー化） |
| 6. 障がい者が参加しやすいような行事の充実 |
| 7. 家事援助など、日常生活のサービスの充実 |
| 8. 障がい者が自己決定することを支援する仕組みの充実 |
| 9. その他 () |
| 10. わからない |

【部落差別（同和問題）】

問21 あなたは、部落差別（同和問題）のない社会を実現することを目的とした「部落差別解消推進法※」を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. おおよその内容を知っている | 3. 知らない |
| 2. 法律があることだけは知っている | |

※「部落差別の解消の推進に関する法律」

問22 あなたは、日本の社会に部落差別（同和問題）といわれる人権侵害の問題があることを知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問23 被差別部落（同和地区）といわれ、差別を受けている地区があることを知っていますか。
（○は1つ）

1. 知っている → 問23-1 へ 2. 知らない → 問24 へ

▶（問23で「1. 知っている」に○をつけた方におうかがいします）

問23-1 あなたが、被差別部落（同和地区）について、はじめて知ったきっかけは何ですか。
（○は1つ）

- | | |
|---------------|---------------------------------------------|
| 1. 父母や家族から | 8. 区の広報紙、パンフレットから |
| 2. 近所の人から | 9. テレビ、新聞、本などから |
| 3. 学校の友だちから | 10. 被差別部落（同和地区）があったから |
| 4. 職場の人から | 11. インターネット |
| 5. 小・中学校の授業で | 12. その他（ ） |
| 6. 高校・大学等の授業で | 13. 覚えていない |
| 7. 講演会・研修で | |

問24 あなたは、次の場合どうすると思いますか。

（1）親しく付き合っている人が「被差別部落（同和地区）」出身の人であるとわかった場合。
（○は1つ）

1. これまでと同じように、親しく付き合いしていくと思う
2. できるだけ付き合いを避けていくと思う
3. 付き合いをやめてしまうと思う
4. わからない

（2）身内の方の結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身であることがわかった場合。
（○は1つ）

1. これまでと同じように、付き合いしていくと思う
2. できるだけ付き合いを避けていくと思う
3. 付き合いをやめてしまうと思う
4. わからない

（3）もしも、あなたにお子さんがいるとして、そのお子さんの結婚相手が「被差別部落（同和地区）」出身の場合。（○は1つ）

1. 結婚に賛成する
2. 賛成はしないが、結婚する2人が決めたことなので仕方ないと思う
3. 結婚には反対する
4. わからない

問25 ある会社が採用試験の際に、出身地や家族の状況などを、秘かに興信所などを使って調べる身元調査をしているとします。次の場合、あなたはどのように思いますか。

(1) その会社が自分と関わりがない場合。(○は1つ)

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ
2. 自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない
3. 自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない
4. 会社のためになることだから、身元調査はすべきである |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) その会社で自分が勤務している場合。(○は1つ)

- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 採用は本人の能力と適性のみによって決められるべきもので、身元調査はやめるべきだ
2. 自分ではすべきではないと思うが、会社の方針なら仕方がない
3. 自分ではどうとも思わないが、会社の方針なら仕方がない
4. 会社のためになることだから、身元調査はすべきである |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

問26 あなたが就職する際の採用試験で、次のようなことを聞かれたり、提出を求められたりしたら、あなたはどのように思いますか。(1)～(8)についてお答えください。(○はそれぞれ1つ)

	問題がある	問題はない	どちらとも いえない
【記入例】氏名	1	②	3
(1) 戸籍の謄抄本に関する事	1	2	3
(2) 本籍地の町丁名や地番	1	2	3
(3) 親の職業や勤務先	1	2	3
(4) 家族の職業や勤務先	1	2	3
(5) 自宅付近の略図	1	2	3
(6) 住まいの周辺環境	1	2	3
(7) 尊敬する人物	1	2	3
(8) 愛読書	1	2	3

問27 部落差別（同和問題）について、あなたの考え方に最も近いものはどれですか。（○は1つ）

1. 行政がもっと積極的に事業や教育・啓発などに施策を講じ、差別をなくすよう取り組む必要がある
2. 差別しないよう、させないよう、人権尊重の意識を個人個人がもっと自覚する必要がある
3. 被差別部落（同和地区）の人たちが差別をなくすよう行政や被差別部落（同和地区）以外の人に積極的に働きかける必要がある
4. 差別は自然になくなっていくので、口に出さず、そっとしておくべきだ
5. どのようにしても差別は無くならない
6. その他（）
7. わからない

【外国人の人権】

問28 外国人の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。（○は2つまで）

1. 就職が困難である
2. 不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪い
3. 習慣や風習などの違いを理解してもらえない
4. 地域社会の受け入れが十分でない
5. 日本語を学べる環境が十分でない
6. アパートなど住宅への入居が困難である
7. 特定の外国人に対するヘイトスピーチ
8. その他（）
9. 特にない
10. わからない

問29 あなたは、特定の民族や国籍の人々に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みを推進することを目的とした「ヘイトスピーチ解消法[※]」を知っていますか。（○は1つ）

1. おおよそその内容を知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」

問30 外国人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(○は2つまで)

1. 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める
2. 外国人の参政権を認める
3. 外国人のための就労の場を確保する
4. 外国人の労働条件を改善する
5. 外国人の相談窓口を充実する
6. 外国人がアパート等に入居することに対する偏見をなくす
7. 外国人が日本語を学べる機会を増やす
8. 外国人と意識せず接することができる社会をつくる
9. その他 ()
10. わからない

【感染症（HIV感染・エイズ等）と人権】

問31 感染症の(元)患者や感染者、その家族の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

1. 感染しているとわかった社員が解雇される
2. 感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される
(法に基づく制限は除く)
3. 感染者や患者が病院で治療や入院を拒否される
4. 結婚を断られたり、離婚を迫られたりする
5. マスメディアで興味本位や不正確な報道が行われる
6. その他 ()
7. 特にない
8. わからない

問32 感染症の患者や感染者、その家族の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(○は2つまで)

1. 患者や感染者のプライバシーの保護
2. 感染症の実態についての正確な情報を提供し、偏見・差別の解消に努める
3. 患者や感染者への適切なカウンセリングの実施
4. 保健所、医療機関における相談・指導や検査・治療体制の充実
5. その他 ()
6. わからない

【インターネットと人権】

問33 インターネット上の人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

1. 他人を誹謗・中傷する表現や差別を助長する表現等、人権を侵害する情報を掲載すること
2. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
3. 個人情報の流出等によりプライバシー権が侵害されること
4. ネットポルノが存在すること
5. その他 ()
6. 特にない
7. わからない

問34 インターネット上での誹謗中傷が社会問題になっていることを背景として、令和4（2022）年6月の刑法改正で侮辱罪が厳罰化されました。

あなたは、侮辱罪の厳罰化について知っていましたか。(○は1つ)

1. 知っていた
2. 知らなかった

問35 あなたは次のことで、インターネット上で誹謗中傷や差別を助長・誘発する書き込み等を見たことがありますか。(○はいくつでも)

1. 障がい者に関すること
2. 部落差別（同和問題）に関すること
3. 外国人に関すること
4. 性的指向・ジェンダーアイデンティティに関すること
5. その他 ()

問36 あなたは、インターネットによる人権侵害を防ぐためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。(○は2つまで)

1. インターネットによる人権侵害を規制する法整備
2. インターネット利用者やプロバイダ等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発活動を推進する
3. インターネットによる人権侵害を受けた人への相談体制の充実
4. プロバイダに対し情報の停止・削除を求める
5. 違法な情報発信者に対する監視・取締りを強化する
6. その他 ()
7. わからない

【性的マイノリティの人権】

問37 性的マイノリティの人権問題で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

1. 職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける
2. 就職や職場で不当な扱いを受ける
3. アパートなど住居等への入居を拒否される
4. 宿泊施設、入浴施設、スポーツクラブ等の施設利用を拒否される
5. 差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする
6. その他 ()
7. 特にない
8. わからない

問38 あなたは、性的マイノリティの方々が暮らしやすい環境づくりにつなげることを目的とした「東京都パートナーシップ宣誓制度」を知っていますか。(○は1つ)

1. おおよその内容を知っている
2. 制度があることだけは知っている
3. 知らない

問39 あなたは、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現を目的とした「LGBT理解増進法※」を知っていますか。(○は1つ)

1. おおよその内容を知っている
2. 法律があることだけは知っている
3. 知らない

※「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」

問40 性的マイノリティの人権を守るため、どのようなことが必要だと思えますか。特に大切なものを選んでください。(○は1つ)

1. 性的マイノリティについての正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進める
2. 性的マイノリティについての情報提供を充実する
3. 性的マイノリティのための相談・支援体制を充実する
4. 法律や制度を整備する
5. その他 ()
6. わからない

【さまざまな人権問題と取り組み】

問41 アイヌの人々は独自の言語であるアイヌ語を持ち、口承文芸や儀式など固有の文化を発展させてきました。しかし、近世・近代の歴史の中でそれらの伝統や文化は危機的な状況に追い込まれ、今日では文化の十分な保存・伝承が図られているとは言い難い状況にあります。

あなたは、アイヌの人々が民族としての誇りをもって生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目的とした「アイヌ施策推進法[※]」を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. おおよその内容を知っている | 3. 知らない |
| 2. 法律があることだけは知っている | |

※「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」

問42 刑を終えて出所した人やその家族に対して、偏見などにより、住居の確保や就職が困難であり、社会復帰の妨げになることがあります。

あなたは、再犯の防止等に関する施策を推進し、犯罪被害の防止、安全・安心の社会実現への寄与を目的とした「再犯防止推進法[※]」を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|---------|
| 1. おおよその内容を知っている | 3. 知らない |
| 2. 法律があることだけは知っている | |

※「再犯の防止等の推進に関する法律」

問43 先天的または後天的な理由で、体の外見に特徴的な症状（あざ、傷痕、変形、変色、欠損、麻痺、脱毛など）のある人たちが直面するさまざまな社会的困難は、「見た目問題」と呼ばれています。

「見た目問題」で、特に問題があると思うものはどれですか。(○は2つまで)

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1. 職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける | |
| 2. 就職や職場で不当な扱いを受ける | |
| 3. アパートなど住居等への入居を拒否される | |
| 4. 宿泊施設、入浴施設、スポーツクラブ等の施設利用を拒否される | |
| 5. 差別的な言動をされたり、じろじろ見られたり、避けられたりする | |
| 6. その他 () | |
| 7. 特にない | |
| 8. わからない | |

問44 大田区では人権についての理解を深めていただくためにさまざまな取り組みを進めています。あなたは、今後どのような取り組みを充実させていくべきだと思いますか。

(○は2つまで)

1. 人権に関する講演会の充実
2. 区のイベント会場や駅等での街頭キャンペーンの充実
3. 学校・企業・地域での講座の充実
4. 人権に関する相談体制の充実
5. 広報紙やパンフレット、ポスター等による啓発情報の充実
6. 区のホームページによる情報提供の充実
7. その他 ()
8. わからない

【フェイスシート】

※統計的な分析に必要な設問です。
回答したくない場合は、記入しなくても結構です。

F 1 あなたの性別についてお聞かせください。(○は1つ)

1. 男性
2. 女性
3. ()
「わからない」「答えたくない」など自由にご記入ください。

F 2 記入日現在でのあなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

1. 18・19 歳
2. 20～29 歳
3. 30～39 歳
4. 40～49 歳
5. 50～59 歳
6. 60～69 歳
7. 70 歳以上

F 3 あなたは、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1. 学生
2. 自営業
3. 会社員、公務員
4. パート、アルバイト
5. 専業主婦・主夫
6. 無職
7. その他 ()

アンケート調査は以上で終わりです。同封の返信用封筒にお入れいただき、**12月1日(金)**までに郵便ポストへご投函ください。

ご協力ありがとうございました。

2 過去調査より修正した主な設問

設問番号	修正内容	
問 13	設問文	(修正前) 子どもの人権を守るため、大人たちはどのようにするべきだと思いますか。特に大切と思うものを選んでください。
問 13	選択肢	(新規) 8. ヤングケアラーに関する正しい知識等の普及・啓発とその支援体制づくりをする
問 14	設問文	(修正前) 高齢者の人権が守られていないと思うのは、特にどのような場合ですか。
問 16	設問文	(修正前) 高齢者の人権を守るため、どのようなことを行えばよいでしょうか。
問 16	選択肢	(今回未実施) 高齢者を大切にすることを育むため、意識啓発を進める (新規) 1. 高齢者虐待を防止するための意識啓発を進める (新規) 8. 成年後見制度等、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
問 17	設問文	(修正前) 障がい者の人権が守られていないと思うのは、特にどのような場合ですか。
問 17	選択肢	(修正前) 2. 結婚が困難である (修正前) 6. 障がい者に対して周囲の人の温かい心が欠けている
問 20	選択肢	(修正前) 2. 雇用促進など就労の援助
問 23-1	選択肢	(今回未実施) 学校の授業で (新規) 5. 小・中学校の授業で (新規) 6. 高校・大学等の授業で
問 27	設問文	(修正前) 部落差別(同和問題)解決のために、今後どうすればよいと思いますか。
問 28	選択肢	(今回未実施) 店によっては「外国人お断り」などと入店を拒否されることがある (今回未実施) 結婚差別を受けることがある (新規) 3. 習慣や風習などの違いを理解してもらえない (新規) 5. 日本語を学べる環境が十分でない
問 30	選択肢	(今回未実施) 外国人との結婚に対する無理解をなくす (新規) 7. 外国人が日本語を学べる機会を増やす (新規) 8. 外国人と意識せず接することができる社会をつくる
問 31	設問文	(修正前) 次にあげるエイズ患者やH I V (ヒト免疫不全ウイルス) 感染者の人権問題のうち、特にひどいと思うのはどのような場合ですか。 ※これまでは、エイズ患者・H I V感染者に限定していたが、今回は感染症全般(元患者も含む)について聴取した。
問 31	選択肢	(修正前) 2. 感染しているとわかった児童・生徒が、通園・通学を拒否される
問 32	設問文	(修正前) エイズ患者やH I V (ヒト免疫不全ウイルス) 感染者の人権を守るためには、行政はどのようなことを行えばよいでしょうか。
問 33	選択肢	(今回未実施) 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること (新規) 3. 個人情報の流出等によりプライバシー権が侵害されること

大田区 人権に関する意識調査【報告書】

令和6（2024）年3月発行

大田区 総務部 人権・男女平等推進課

〒144-8621 東京都大田区蒲田5-13-14

TEL：03-5744-1148 FAX：03-5744-1556
